

茅ヶ崎市環境基本計画（2011年版） 進捗状況報告書（平成30年度版）

平成29年度に実施した環境施策の検証報告と
市民・市民団体・事業者の取り組みに関する報告

クイズ ここはどこでしょうか？



ヒント

特に重要度の高い自然環境を有する、市内七つの「コア地域」の一つです。相模川に沿った地域で、河畔林も見られます。市内では珍しいオドリコソウの自生地です。



答えはこの裏面にあります

平成30年6月
茅ヶ崎市

はじめに

茅ヶ崎市では、近年ますます多様化する環境問題に対応するため、平成 23 年 3 月に「茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)」を策定しました。この計画は、自然環境や生物多様性の保全、資源循環型社会や低炭素社会の構築を軸としており、市では平成 23 年度から、この計画に基づき様々な事業を実施しています。

本書は「茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)」に基づき実施した、主な環境施策の取り組み状況の報告書です。本書では、計画に掲げた 19 の目標の進捗状況、37 の重点施策の実施状況、市による実績評価、課題等をお示ししています。

また、本書では、行政による施策の実施状況に加えて、市民・事業者などによる環境に関する取り組みについても紹介しています。茅ヶ崎市内ではすでに多くの市民や市民団体、事業者の方により、環境に関する取り組みが実施されています。本書の事例が、より多くの方々の「気づき」のきっかけとなり、環境に関する活動の普及と拡大につながれば幸いです。

平成 30 年 6 月

茅ヶ崎市長 服部 信明

表紙クイズの答え：平太夫新田(へいだゆうしんでん)

茅ヶ崎市環境基本計画(2011 年版)では、平成 15 年度から 17 年度に実施した「茅ヶ崎市自然環境評価調査」において特に重要な地域として挙げた七つの地域を、生物多様性の保全、生態系ネットワークの核(コア)となる「コア地域(※)」として優先的に保ずるとしています。コア地域の一つである平太夫新田は、相模川の河川敷に緑地が広がる地域で、市内では珍しいオドリコソウの自生地です。また、広がりのある草地とまとまりのある樹林地は生きものたちの広域的な移動空間として重要な役割を果たしています。市は緑地保全のために、この地域の一部を占用しています。また、市民団体「相模川の河畔林を育てる会」が、生物多様性に配慮し、豊かな自然環境を次世代に残していくための保全管理や観察会などを行っています。

市では平成 30 年 2 月に「平太夫新田<相模川河川敷内市占用地>保全管理の考え方」を策定し、保全管理に対する考え方をまとめました。市は平太夫新田の自然環境の状況を確認しながら「相模川の河畔林を育てる会」と連携して、生物多様性に配慮し、希少性の高い動植物の生息・生育環境を保全するため、外来種除去などの保全管理作業を行います。

※コア地域については、本報告書 14・15 ページの「生物多様性を保全する『核(コア)』として重要な七つのコア地域」を御参照ください。

天皇の退位等に関する皇室典範特例法(平成 29 年法律第 63 号)が、平成 31 年 4 月 30 日に施行され、天皇陛下が御退位されます。御退位による皇位の継承が行われ、元号が改められますが、現段階においては、元号法(昭和 54 年法律第 43 号)の規定による政令の改正が行われていないため、本書における元号の表記は「平成」を用いることとします。

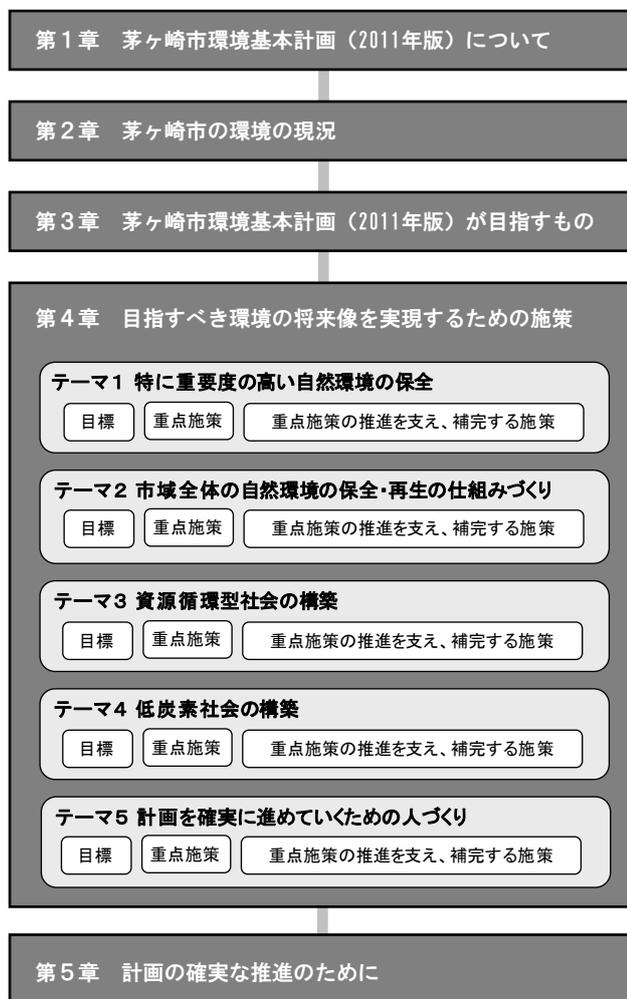
目 次

1 茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)とは	2
■計画の策定経緯／■目標及び重点施策について／■計画の進行管理	
2 体系図	4
3 目標と実績(総括表)	6
4 重点施策の進捗状況に対する評価(総括表)	8
5 目標及び重点施策の進捗評価	
凡例	10
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	
1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立	12
1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	29
テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	
2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	35
2.2 生物多様性の保全方針の策定	38
テーマ3 資源循環型社会の構築	
3.1 4Rの推進	40
3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	49
テーマ4 低炭素社会の構築	
4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	54
4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	62
テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり	
5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成	67
5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	72
5.3 学校における環境教育の充実	77
資料編	
1 市民などを対象とした環境に関する事業	82
2 市民活動団体や事業者の活動状況	87
3 用語集	97

1 茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)とは

■ 計画の策定経緯

本市では、環境の保全及び創造をすべての人に推進していただくため、平成8年9月に「茅ヶ崎市環境基本条例」を制定しました。10年3月には、条例の基本理念を実現するため、「茅ヶ崎市環境基本計画」を策定し、本市が目指す五つの望ましい環境像を達成するための施策を示しました。その後、15年3月の改訂を経て、23年3月には、世界的な情勢にも対応するため、茅ヶ崎市環境審議会に加えて、より多くの市民意見を取り入れるために、「茅ヶ崎市環境基本計画改定市民会議」を立ち上げ、自然環境や生物多様性の保全、資源循環型社会や低炭素型社会の構築を計画の軸とした「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)」を新たに策定しました。



▲ 計画の構成

■ 目標及び重点施策について

計画では、目指すべき環境の将来像を実現するために、本市における環境政策の基軸となる五つのテーマを掲げ、各テーマに設ける施策の柱ごとに、達成すべき目標と施策を示しています(4ページ及び5ページの施策の体系図を御参照ください)。

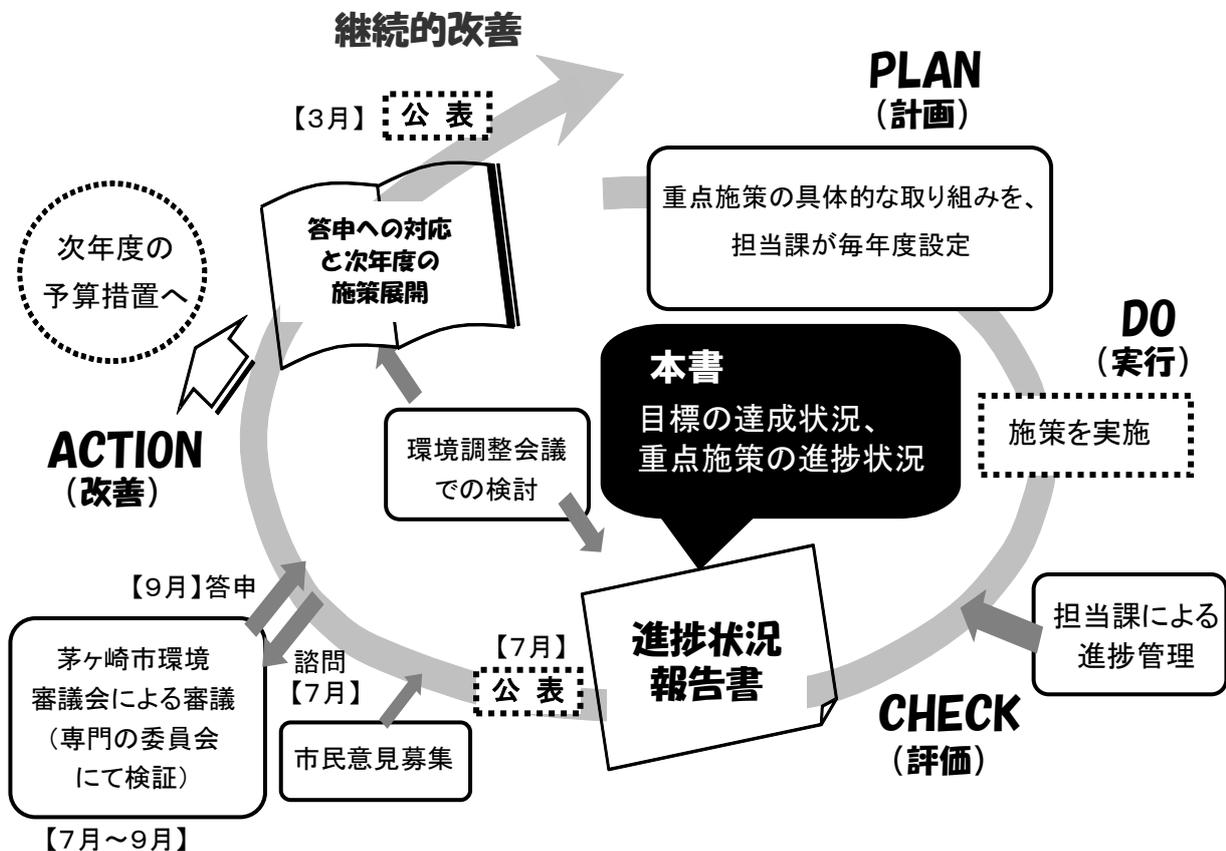
重点施策は、特に優先的に取り組むべき事項、計画全体の進捗を牽引していく取り組みとして絞り込まれた施策です。毎年、年度ごとの取り組み内容を評価し、課題等を整理して公表することにより、施策の推進を担保します。

■計画の進行管理

茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)(以下、計画という)では、計画全体の迅速な進捗を図るため、できる限り早い時期に取り組みの検証結果をまとめ、市民の意見も取り入れて軌道修正を行い、次年度の予算措置に反映できるようにPDCAサイクルを構築することとしています。

本書では計画の第4章「目指すべき環境の将来像を実現するための施策」について、平成29年度における目標の達成状況と重点施策の実施状況について公表しています。

内容について市民から頂いた御意見は環境審議会に提出され、それを踏まえて、環境審議会による施策の評価及び課題の抽出が行われます。その結果と対応状況は、年度末に発行予定の報告書で公表します。



▲ 環境基本計画 年間の進行管理図

2 体系図

テーマ	施策の柱	目標
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立	<ol style="list-style-type: none"> 1 コア地域の適切な保全管理を行うため、各地域における指標種の生育・生息状況について、市民によるモニタリング調査を平成23年度(2011年度)から実施し、データの更新を行っていきます。 2 各コア地域の自然環境を保全するため、平成32年度(2020年度)までに、コア地域の実状に合わせて活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。
	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	<ol style="list-style-type: none"> 3 緑被面積(人工草地を除く)を平成32年度(2020年度)時点で市域の28.5%(約1,019ha)以上確保します。 4 経営耕地面積を平成32年度(2020年度)時点で348haを目標とします。
テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	<ol style="list-style-type: none"> 5 平成29年度(2017年度)までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。 6 保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。
	2.2 生物多様性の保全方針の策定	<ol style="list-style-type: none"> 7 「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を平成32年度(2020年度)までに策定し、市域の生物多様性を保全していきます。 8 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを平成32年度(2020年度)までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。
テーマ3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	<ol style="list-style-type: none"> 9 市民1人1日あたりの資源物を除いたごみの排出量を平成32年度(2020年度)までに574gにします。 10 リサイクル率を平成32年度(2020年度)までに34.7%にします。
	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	<ol style="list-style-type: none"> 11 地元農畜水産物を取り扱う店舗を、平成32年度(2020年度)までに90店舗にします。 12 学校給食における地場産農水産物の使用品目数について、平成32年度(2020年度)まで15品目以上を維持します。 13 環境に配慮した農業に取り組む農業者や協力を増やします。
テーマ4 低炭素社会の構築	4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	<ol style="list-style-type: none"> 14 市域のCO₂排出量を平成32年度(2020年度)までに約1,492千tCO₂(平成2年度(1990年度)の約80%)にします。 15 エネルギー使用量の削減に取り組んだ家庭・事業者の数を増やします。
	4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	<ol style="list-style-type: none"> 16 市民1人あたりの年間公共交通利用回数を平成32年度(2020年度)までに455.5回にします。
テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成	<ol style="list-style-type: none"> 17 庁内における環境意識の向上を図るために、茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステムの周知啓発を徹底するとともに、生物多様性や地球温暖化問題に関する庁内での学習の機会を積極的に提供します。また、研修への参加、先進的取り組みを行っている自治体等への視察を積極的に実施します。
	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	<ol style="list-style-type: none"> 18 市民の環境意識の向上を図り、環境に関する活動への参加者数等を増やします。
	5.3 学校における環境教育の充実	<ol style="list-style-type: none"> 19 各学校と地域との連携による環境教育を充実させ、地域資源を活用した環境学習の回数を増やしていくとともに、スクールエコアクションの導入による各学校での環境活動を継続的に実践していきます。

重点施策

重点施策の推進を支え、補完する施策

- 1 コア地域ごとの保管理体制の構築と保管理体制の作成・実施
- 2 財政担保システムの確立
- 3～12 各コア地域における施策

- 1.1(1) コア地域の保全に向けた地域指定と活動への参加の促進

- 13 コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生
- 14 農業支援による農地の保全・再生
- 15 耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮

- 1.2(1) コア地域をつなぐみどりの保全・再生とネットワーク化
- 1.2(2) 農地の多面的機能を考慮した保全・再生と農業の促進
- 1.2(3) 水環境の保全
- 1.2(4) 歴史的・文化的遺産の保全・活用

- 16 自然環境の保全に向けた条例の制定
- 17 保全すべき地域の指定
- 18 自然環境庁内会議の設置

- 2.1(1) 自然環境に配慮した土地利用の誘導
- 2.1(2) 快適で安全な住環境の確保

- 19 生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定
- 20 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成

- 2.2(1) 動植物の生育・生息環境の保全
- 2.2(2) 海岸の自然環境の保全

- 21 リフューズ(要らないものを買わない・断る)
- 22 リデュース(ごみの排出を抑制する)
- 23 リユース(繰り返し使う)
- 24 リサイクル(資源として再生利用する)

- 3.1(1) 4Rの推進に向けた既存の取り組み等の継続
- 3.1(2) 適正なごみの排出・収集・処理ときれいなまちづくり

- 25 地産地消の推進
- 26 環境に配慮した農業の普及促進

- 3.2(1) 地域資源を活かした農水産業の推進
- 3.2(2) 環境に配慮した農業の普及啓発

- 27 情報発信・啓発活動の推進
- 28 家庭・事業所における省エネ機器等の導入支援
- 29 市事業における省エネ機器・新エネルギーの積極的導入

- 4.1(1) 市民・事業者における取り組みの支援
- 4.1(2) 市における率先的な取り組み

- 30 乗合交通の利便性向上
- 31 徒歩・自転車利用の促進

- 4.2(1) 自動車の走行に伴う環境負荷の低減

- 32 庁内の環境意識の向上
- 33 庁内における人材育成

- 5.1(1) 市における環境配慮の取り組みの推進

- 34 意識啓発・人材育成
- 35 現在活動している市民や市民活動団体、事業者による環境保全の取り組みの支援

- 5.2(1) 市民への情報提供や市民参加による意識啓発の推進
- 5.2(2) 事業活動に伴う環境負荷の低減
- 5.2(3) 環境に関する活動の支援

- 36 地域と連携した環境教育
- 37 学校における取り組みの支援

- 5.3(1) 学校における環境教育の推進

3 目標と実績(総括表)

テーマ	施策の柱	平成32年(2020年)までの目標	数値目標	実績値	担当課	ページ	
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立	1	コア地域の適切な保全管理を行うため、各地域における指標種の生育・生息状況について、市民によるモニタリング調査を平成23年度(2011年度)から実施し、データの更新を行っていきます。	—	平成27～29年度実施	景観みどり課	p12
		2	各コア地域の自然環境を保全するため、平成32年度(2020年度)までに、コア地域の実状に合わせて活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。	—	一部達成	景観みどり課	
	1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	3	緑被面積(人工草地を除く)を平成32年度(2020年度)時点で市域の28.5%(約1,019ha)以上確保します(＊)。 ＊ 緑被面積(人工草地を除く)は、平成5年度(1993年度)には市域の35.2%(約1,259ha)でしたが、平成17年度(2005年度)には市域の31.0%(約1,109ha)となっています。このまま推移すると平成32年度(2020年度)には、市域の25.8%(約923ha)程度まで減少することが予想されます。	28.5%	26.3% (平成27年度)	景観みどり課	p29
		4	経営耕地面積を平成32年度(2020年度)時点で348haを目標とします。(＊) ＊ 平成19年度(2007年度)の経営耕地面積は387haであり、このまま推移すると平成32年度(2020年度)には、335ha程度まで減少することが予想されます。	348ha	349ha (平成28年度)	農業水産課	
テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	5	平成29年度(2017年度)までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。	—	平成29年4月施行	景観みどり課	p35
		6	保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。	—	特別緑地保全地区2地区指定済み	景観みどり課	
	2.2 生物多様性の保全方針の策定	7	「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を平成32年度(2020年度)までに策定し、市域の生物多様性を保全していきます。	—	未策定	景観みどり課	p38
		8	生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを平成32年度(2020年度)までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。	—	未作成		
テーマ3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	9	市民1人1日あたりの資源物を除いたごみの排出量を平成32年度(2020年度)までに574gにします。	574g	642g (平成29年度)	資源循環課	p40
		10	リサイクル率を平成32年度(2020年度)までに34.7%にします。	34.7%	22.0% (平成29年度)	資源循環課	
	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	11	地元農畜水産物を取り扱う店舗を、平成32年度(2020年度)までに90店舗にします。	90店舗	43店舗 (平成29年度)	農業水産課	p49
		12	学校給食における地場産農水産物の使用品目数について、平成32年度(2020年度)まで15品目以上を維持します。	15品目以上	15品目 (平成29年度)	学務課	
		13	環境に配慮した農業に取り組む農業者や協力者を増やします。	—	—	農業水産課	

テーマ	施策の柱	平成32年(2020年)までの目標	数値目標	実績値	担当課	ページ
テーマ4 低炭素社会 の構築	4.1 「茅ヶ崎市 地球温暖化 対策実行計 画」の推進	14 市域のCO ₂ 排出量を平成32年度(2020年 度)までに約1,492千tCO ₂ (平成2年度 (1990年度)の約80%)にします。	約1,492千tCO ₂	約1,584千tCO ₂ (平成27年度 暫定値)	環境政策課	p54
		15 エネルギー使用量の削減に取り組んだ家 庭・事業者の数を増やします。	—	—	環境政策課	
	4.2 交通行政に おける温室 効果ガスの 排出削減	16 市民1人あたりの年間公共交通利用回数 を平成32年度(2020年度)までに455.5回に します。	455.5回	446.2回 (平成28年度)	都市政策課	p62
テーマ5 計画を確実に 進めていく ための人 づくり	5.1 本計画推進 のための庁 内における 環境意識の 向上と人材 育成	17 庁内における環境意識の向上を図るため に、茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステ ムの周知啓発を徹底するとともに、生物多 様性や地球温暖化問題に関する庁内での 学習の機会を積極的に提供します。また、 研修への参加、先進的取り組みを行っ ている自治体等への視察を積極的に実施 します。	—	—	環境政策課／ 景観みどり課	p67
	5.2 市民・事業 者の環境意 識啓発・人 材育成、活 動の支援	18 市民の環境意識の向上を図り、環境に関 する活動への参加者数等を増やします。	—	—	環境政策課	p72
	5.3 学校におけ る環境教育 の充実	19 各学校と地域との連携による環境教育を 充実させ、地域資源を活用した環境学習 の回数を増やしていくとともに、スクールエ コアクションの導入による各学校での環境 活動を継続的に実践していきます。	—	—	環境政策課	p77

4 重点施策の進捗状況に対する評価(総括表)

評価基準: A=極めて順調に進んでいる B=概ね順調に進んでいる
C=ある程度進んでいる D=あまり進んでいない
E=今後、積極的な取り組みが必要

(*) 施策実施担当課については、実際に施策の推進状況を確認する中で取り組みを実施している課を掲載しており、「環境基本計画(2011年版)」に掲載している担当課とは異なる場合があります。

テーマ	施策の柱	重点施策	施策実施担当課 (※) (太字は主担当課)	市による 評価	(参考) 平成28年度 市評価	ページ	
テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全	1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立	1 コア地域ごとの保全管理体制の構築と保全管理計画の作成、実施	環境政策課 景観みどり課 公園緑地課	C	C	p16	
		2 財政担保システムの確立	景観みどり課	C	D	p18	
		3 周辺の市民の森や大洞谷などの樹林と樹林をつなぐ環境を再生し、清水谷を源流とする駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性の向上を目指すとともに、水源地の保全を図ります。【清水谷】	景観みどり課 公園緑地課	C	B	p20	
		4 清水谷を孤立させないために、周辺の市民の森や大洞谷、水田などの自然環境を保全します。また、(仮称)小出第二小学校用地については、周辺の保全すべき貴重な自然環境に配慮した活用を図ります。【清水谷】	下水道河川建設課 教育政策課 青少年課				
		5 現存する水害防備保安林及び移植樹林の保全管理のルール、システムを確立します。【平太夫新田】	広域事業政策課 環境政策課 景観みどり課 公園緑地課	C	C	p22	
		6 地域の人たちとの連携による管理体制を確立します。【平太夫新田】					
		7 湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。【赤羽根十三図】	景観みどり課	B	B	p23	
		8 土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放(環境学習の場、野鳥観察、市民による保全管理等)を要望していきます。【長谷】	景観みどり課	C	D	p24	
		9 生物の生存基盤など多面的機能をもつ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。また、水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、自然のままの細流の保全方法を関係者と協議するなど、一体的な保全を図ります。【行谷】	広域事業政策課 農業水産課 環境政策課 景観みどり課 下水道河川建設課	C	E	p25	
		10 県と連携し、県立茅ヶ崎里山公園だけでなく、柳谷周辺地域も含めた保全を図ります。【柳谷】	広域事業政策課 環境政策課 衛生課 景観みどり課	C	C	p26	
		11 家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。【柳谷】					
		12 海岸侵食による砂浜の減少を防止し、クロマツ林の保全、海浜植生の保全に努めます。【柳島】	農業水産課 景観みどり課 公園緑地課	C	C	p28	
		1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生	13 コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生	農業水産課 景観みどり課 公園緑地課 下水道河川建設課 社会教育課	C	B	p31
			14 農業支援による農地の保全・再生	農業水産課	B	B	p33
			15 耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮				

テーマ	施策の柱	重点施策	施策実施担当課 (※) (太字は担当課)	市による 評価	(参考) 平成28年度 市評価	ページ
テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の仕組みづくり	2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用のルールづくり	16 自然環境の保全に向けた条例の制定	環境政策課 景観みどり課	B	C	p36
		17 保全すべき地域の指定				
		18 自然環境庁内会議の効果的な運用	景観みどり課	B	B	p37
	2.2 生物多様性の保全方針の策定	19 生物多様性の現況調査と「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定	景観みどり課	C	D	P39
		20 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成				
テーマ3 資源循環型社会の構築	3.1 4Rの推進	21 リフューズ(要らないものを買わない・断る)	資源循環課	B	B	p42
		22 リデュース(ごみの排出を抑制する)	資源循環課 農業水産課	B	B	p43
		23 リユース(繰り返し使う)	市民相談課 環境政策課 資源循環課 環境事業センター	C	C	p45
		24 リサイクル(資源として再生利用する)	農業水産課 環境政策課 資源循環課	B	B	p47
	3.2 地域資源を活かす地産地消の推進	25 地産地消の推進	農業水産課 保育課 学務課	B	A	p51
		26 環境に配慮した農業の普及促進	農業水産課	C	C	p53
テーマ4 低炭素社会の構築	4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進	27 情報発信・啓発活動の推進	環境政策課	B	B	p56
		28 家庭・事業者における省エネ機器等の導入支援	環境政策課 産業振興課	B	B	p59
		29 市事業における省エネ機器・新エネルギーの積極的導入	安全対策課 環境政策課 環境事業センター	A	A	p61
	4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減	30 乗合交通の利便性向上	都市政策課	B	B	p64
		31 徒歩・自転車利用の促進	安全対策課 都市政策課 道路管理課 道路建設課	B	B	p65
テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり	5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成	32 庁内の環境意識の向上	職員課 環境政策課 環境保全課 資源循環課 景観みどり課	B	B	p69
		33 庁内における人材育成				
	5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援	34 意識啓発・人材育成	環境政策課 景観みどり課 社会教育課	B	B	p73
		35 現在活動している市民や市民活動団体、事業者による環境保全の取り組みの支援	環境政策課 環境保全課 資源循環課 景観みどり課	C	C	p75
	5.3 学校における環境教育の充実	36 地域と連携した環境教育	環境政策課 環境保全課 資源循環課 景観みどり課 学校教育指導課	B	B	p78
		37 学校における取り組みの支援				

テーマ1 特に重要度の高い自然環境の保全

施策の柱1.1 コア地域の保全管理体制、財政担保システムの確立

目標1

コア地域(※)の適切な保全管理を行うため、各地域における指標種(※)の生育・生息状況について、市民によるモニタリング調査を平成23年度(2011年度)から実施し、データの更新を行っていきます。
【目標担当課:景観みどり課】

目標2

各コア地域の自然環境を保全するため、平成32年度(2020年度)までにコア地域の実状に合わせて活動組織を設置し、保全管理計画を作成します。
【目標担当課:景観みどり課】

■目標1の進捗状況

- 各地域における指標種の生育・生息状況(コア地域7カ所及び城之腰・汐見台地区)モニタリング調査(自然環境評価調査)

年度(平成)	清水谷	平太夫新田	赤羽根十三区	長谷	行谷	柳谷	柳島	城之腰(参考)	汐見台(参考)
15～17年度	42	14	30	32	62	57	19	25	17
27～29年度	63	28	42	38	72	75	28	39	22
確認した指標種数の変化	21	14	12	6	10	18	9	14	5

※表中の数字はモニタリングエリア内で確認した指標種数を示す。柳島、汐見台は海岸指標種の数値。

■目標2の進捗状況

コア地域名	保全管理計画	活動組織	達成状況の概要等
しみずやと清水谷	あり	あり	<ul style="list-style-type: none"> 平成23年度に特別緑地保全地区(※)に指定。 平成25年度に保全管理計画を作成。 平成29年度に市民活動団体「清水谷を愛する会」と協定締結。 市民活動団体「清水谷を愛する会」保全管理作業を実施。
へいだゆうしんでん平太夫新田	あり	あり(市占用地内)	<ul style="list-style-type: none"> 平成29年度に保全管理計画を作成。 市占用地域で市民活動団体「相模川の河畔林を育てる会」が保全管理作業を実施。
あかばねじゆうきんず赤羽根十三区	あり	なし(有志あり)	<ul style="list-style-type: none"> 平成27年度に特別緑地保全地区に指定。 平成27年度に保全管理計画を作成。 平成28年度に地権者と協定締結。 有志による保全管理活動を実施。
ながやと長谷	なし	なし	<ul style="list-style-type: none"> 今後の基礎資料とするために平成27年度から自然環境評価調査を実施し、29年度にとりまとめ。 地区内の希少性が高い植物の保全について、土地所有者と協議中。
なめがや行谷	なし	あり	<ul style="list-style-type: none"> 今後の基礎資料とするために平成27年度から自然環境評価調査を実施し、29年度にとりまとめ。

コア地域名	保全管理計画	活動組織	達成状況の概要等
やなぎやと柳谷	あり (神奈川県)	あり (神奈川県)	・茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画を作成(平成20年度神奈川県作成)。 ・保全管理作業の実施(神奈川県公園協会、茅ヶ崎里山公園倶楽部、市民活動団体、市)。
やなぎしま柳島	あり (柳島キャンプ場内)	市 (柳島キャンプ場内) 神奈川県 (砂浜や飛砂防備保安林)	・柳島キャンプ場における保全管理計画を作成(平成24年度)し、その計画に基づく保全管理作業を実施。 ・柳島キャンプ場外における自然環境評価調査の実施。 ・砂浜や飛砂防備保安林について神奈川県による保全管理を実施。

第3回 自然環境評価調査(平成27~29年度) 概要報告「茅ヶ崎の自然を見てみよう2017」

市では、多くの市民の協力を得ながら「自然環境評価調査」を定期的実施しています。この調査では、良好な自然環境に生息・生育する約180種の動植物の分布を調査し、自然環境を評価しています。第1回調査(平成17年度取りまとめ)では市内全域を調査し、特に重要度の高い自然環境として、柳谷、行谷、清水谷、長谷、赤羽根十三区、平太夫新田、柳島の7地区を抽出しました。その後も7地区を中心に再調査を実施しており、27年度から実施した第3回調査の結果を、30年3月に概要報告書として取りまとめました。報告書の内容は市ホームページでも公開しています。



ここ約10年間の変化に着目すると、調査回・調査地域によって調査精度に違いがあるものの、柳谷、清水谷、赤羽根十三区、平太夫新田では、指標種の確認種数が増加しており、市民団体等による自然環境保全の取り組みの効果が表れている可能性があります。一方で、行谷では土地利用の変化、長谷では自然環境の遷移により、貴重な自然環境が劣化している可能性も明らかとなりました。



調査の様子(柳谷)

また、地域によっては第1回調査では確認されていたものの第3回調査では確認されなかった指標種もあり、これらの種についても留意が必要と考えています。

■第1回調査(15~17年度)では確認されていたが、
第3回調査(27~29年度)では確認されなかった主な種

柳谷	ヒメマイマイカブリ、コバネササキリ
行谷	アズマヒキガエル、タイコウチ
清水谷	カワヂシャ、シブイロカヤキリ、ジャノメチヨウ
長谷	アオゲラ、ウラゴマダラシジミ、オオガササキリ
赤羽根十三区	ヤマコウバシ、ウラゴマダラシジミ、ネグロセンブリ
平太夫新田	ホタルブクロ、セッカ、ギンイチモンジセセリ

生物多様性を保全する「核(コア)」として重要な七つのコア地域



「コア地域」は、茅ヶ崎らしい良好な自然環境が保たれ、希少性、固有性の高い生きものが生息・生育する生物多様性の高い地域などで、特に重要と評価された生態系ネットワークの核(コア)となる七つの地域です。

食料・水・空気などの私たちの生活に必要なものは、自然のめぐみによるものが多く生物多様性の恩恵を受けていますが、近年様々な要因により生物多様性が失われつつあります。コア地域の重要性を理解し保全していくことが、生物多様性を保全するために重要なのです。

清水谷(重点施策3、4)

駒寄川の源流の一つである湧き水に起因する良好な水辺環境をはじめ、湿地や樹林等の多様な環境が一体となっている谷戸(※)です。シュレーゲルアオガエル等の多くの生きものの生息・生育地となっています。

平成23年度末に市内初の特別緑地保全地区として都市計画決定を行いました。平成25年度末には保全管理計画を作成し、市民、市民活動団体、土地所有者、市が連携し、かつ協力して保全管理を行っています。また、平成26年度には、市民活動団体「清水谷を愛する会」と協定を結び、協定に基づく保全管理が行われています。



谷戸地形(樹林と草地)



市民団体「清水谷を愛する会」による保全作業



ツリバナ



清水谷周辺地図

平太夫新田(重点施策5、6)

畑や草草が他市町にまで広がる相模川河川敷の地域です。草地等は生きものの広域的な移動空間として重要な役割を果たしています。市内唯一のオドリコソウの自生地です。

近隣住宅地との間に水害防備保安林(※)がありましたが、堤防工事によりその多くが失われてしまうため、相模川の管理者である国により水害防備保安林の樹木の移植が行われました。

国有地の一部を市が占有しており、市民活動団体「相模川の河畔林を育てる会」が保全作業等を行い、協力して保全管理の考え方をまとめました。



移植した水害防備保安林



市民活動団体「相模川の河畔林を育てる会」等による保全作業



マツムシ

赤羽根十三図(重点施策7)

藤沢市を流れる小糸川の源流域で、水質が良好な谷戸です。ゴルフ場に隣接し、細流、湿地、草地、樹林が組み合わさった良好な環境です。一部の草地にはクツワムシが多数生息しており、市民、事業者と連携した保全への取り組みが行われています。また、平成27年度に、保全管理計画を作成しました。また、平成28年3月に特別緑地保全地区に指定されました。



谷戸地形(樹林と草地)



クツワムシ



広がる草地



細流と樹林

長谷(重点施策8)

二つのゴルフ場に挟まれ、赤羽根斜面林に隣接し、エノキやコナラを主体とする広葉樹林に囲まれた、まとまりのある乾燥した草地です。草地や樹林環境を好む昆虫などが多く生息しており、クルマバッタ等、ここでしか見られない動植物が多数確認されています。

現在土地利用が予定されており、今後どのような保全をしていくか土地所有者との協議の中で検討を進めています。平成24年度には表土の移植による保全の可能性を検証するため、土地所有者の理解のもと稀少植物の移植を行い、その後活着したことを確認しています。



貧栄養な土壌による草地



クルマバッタ



ヒメハギ



草地に隣接している樹林

行谷(重点施策9)

小出川沿いの水田や樹林等により地区全域が谷戸地形となっており、豊かな湿地環境が現存しています。耕地整理されていない水田、畑地、樹林、自然のままの細流等、昔ながらの景観が残っており、茅ヶ崎市景観計画における景観ポイントにも位置づけています。湿地では、アカバナ、アマサギ等が確認されています。

当地域では農業を営む方が多くおり、土地所有者の理解を得ながら農業を通じた自然環境保全のあり方について検討していく必要があります。また、耕作放棄地(※)の対策と自然環境保全への関連性について考えていくことも必要です。



谷戸地形(樹林、水田)



アマサギ



湿地

柳谷(重点施策10、11)

約24haの面積を持つ市内最大の谷戸です。その多くは県立茅ヶ崎里山公園に含まれており、一年を通じて多くの方が訪れています。水田・湿地・細流・草地等とこれらを囲む樹林が広がり、市内で最も多くの動植物が確認されています。

神奈川県計画である「茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画」の中で「里山保全エリア」に位置づけられており、その一部は指定管理者である(公財)神奈川県公園協会と茅ヶ崎里山公園倶楽部による保全管理が行われています。また、市民、公園協会、県、市による打合せも行われており、関係主体が一体となった保全への取り組みが進められています。



谷戸地形(樹林、畑など)



動植物がたくさんいる田んぼ



歴史を感じさせる庚申塔



イロハモミジ

柳島(重点施策12)

市内他地区の海岸に比べ多様な生きものが生息し、砂浜特有の植物なども多く確認されています。クロマツ林等では、ハマヒルガオ等砂地特有の植物が生育しています。海岸は渡り鳥の重要な休息・給餌場となっています。

市営のキャンプ場について、場内の豊かな自然環境は、「柳島キャンプ場の自然環境保全」に基づき保全管理をしています。

柳島海岸は神奈川県が管理する海岸保全区域であり、平成23年3月に県が策定した「相模湾沿岸浸食対策計画」に基づき、藤沢土木事務所が養浜(※)事業を実施しています。また、クロマツ林(飛砂防備保安林)について県による保全が行われています。



クロマツと植生地帯



ハマヒルガオ



ミュビシギ



立入禁止にして保全している
海浜植物

重点施策1 コア地域ごとの保管理体制の構築と保管理計画の作成、実施

■概要

- ・各コア地域に即した保管理体制を構築し、保管理計画を作成します。
- ・保全活動組織が円滑に運営できるよう、必要な支援を行います。
- ・コア地域の自然環境の保全が効果的に進められているか、市民と連携してモニタリング調査を行い、改善策を講じながら取り組みを進めます。

■平成29年度の取り組み

①各コア地域に即した保管理体制や保管理計画の構築・作成

事業名	実施内容	担当課
保管理計画の作成及び活動組織体制の確立(平太夫新田)	・平成30年2月に「平太夫新田<相模川河川敷内市占用地>保管理の考え方」を策定しました。策定にあたっては、市民団体「相模川の河畔林を育てる会」との協議を行うとともに、茅ヶ崎市環境審議会及び茅ヶ崎市みどり審議会(※)から御意見をいただきました。	景観みどり課

②保全活動の実施及び支援

事業名	実施内容	担当課
「保管理計画」に基づく活動の推進(清水谷、赤羽根十三区、柳谷、柳島)	・「保管理計画」に基づく活動を推進しました。 ※詳細は各地区ごとの重点施策を御参照ください。 清水谷 重点施策3・4 (20・21ページ) 赤羽根十三区 重点施策7 (23ページ) 柳谷 重点施策10・11 (26・27ページ) 柳島 重点施策12 (28ページ)	景観みどり課 公園緑地課
「清水谷を愛する会」と連携した保全作業と物品購入等の支援(清水谷)	・市民団体「清水谷を愛する会」の保管理活動の支援を行いました。 ※詳細は重点施策3・4(20・21ページ)を御参照ください。	
市民有志との協働による保全作業(赤羽根十三区)	・市民有志による保管理作業を実施しました。 ※詳細は重点施策7(23ページ)を御参照ください。	
市民活動団体による保全作業の支援(平太夫新田)	・市民団体「相模川の河畔林を育てる会」の保管理活動の支援を行いました。 ※詳細は重点施策5・6(22ページ)を御参照ください。	
「広報ちがさき みんなの環境基本計画特集号」によるコア地域の周知	・平成30年3月発行の「広報ちがさき みんなの環境基本計画特集号」において、コア地域の周知や、市民による保全活動の取り組みの紹介を行いました。	環境政策課
自然環境保全ボランティア登録制度の構築	・平成30年3月に、自然環境保全のボランティアに興味がある方に登録していただき、活動の担い手を求める団体へのマッチングを行う自然環境保全ボランティア登録制度を開始しました。	景観みどり課
市民団体一覧・市民団体マップの作成	・市内のみどりに係る市民団体等の情報を一覧にまとめ、主な活動範囲を地図上で示した「景観・みどりに係る市民団体一覧・市民団体マップ」を作成し、市ホームページで情報提供しました。	景観みどり課

③市民と連携したモニタリング

事業名	実施内容	担当課
自然環境評価調査	・平成27年度から引き続き、「第3回自然環境評価調査(再調査)調査計画書」に基づき、市民調査員約70名の協力を得て調査を実施し、取りまとめ作業を行いました。調査概要報告では、各コア地域における自然環境保全の取り組みを紹介し、そうした取り組みの効果の可能性について言及しています。	景観みどり課
自然環境評価調査の結果集計と公表	・市ホームページ上で公開している「まっぷdeちがさき」を通じ、指標種の位置情報等の調査結果(第1回及び第2回)を公表しました。 ・平成27年度から実施している「第3回自然環境評価調査」について取りまとめを行い、30年3月に「第3回茅ヶ崎市自然環境評価調査概要報告 茅ヶ崎の自然を見てみよう2017」を発行するとともに、市ホームページで結果を公表しました。	
自然環境評価調査員養成講座を通じた調査員の養成	・「第3回自然環境評価調査(再調査)調査計画書」に参加していただいている約40名の新調査員について、リーダー・サブリーダーを中心に御協力をいただきながら、合同調査等を活用してスムーズに調査員として活動できるように支援しました。	

■平成29年度予算執行状況

事業名	29年度予算額	29年度決算額	担当課
広報ちがさき みんなの環境基本計画特集号発行	856千円	635千円	環境政策課
赤羽根字十三区周辺保全費	20,410千円	20,410千円	景観みどり課
コア地域の維持管理経費	699千円	697千円	
自然環境評価調査	5,724千円	5,724千円	
合計	27,689千円	27,466千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初の予定通り、平成30年2月に「平太夫新田<相模川河川敷内市占用地>保全管理の考え方」を策定しました。 ・清水谷、赤羽根十三区、柳谷、柳島において保全管理計画に基づいた保全管理活動が行われました。 ・自然環境評価調査の取りまとめにおいては、各地域での自然環境保全の取り組みを踏まえました。 ・自然環境保全ボランティア制度の新設や市民団体マップの作成等、保全活動組織の支援につながる取り組みを進めることができました。 	<p style="text-align: center;">C</p> <p>A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)</p>
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度の「平太夫新田<相模川河川敷内市占用地>保全管理の考え方」の策定により、7つのコア地域のうち5つの地域について、保全管理計画ができたこととなりますが、事業者による土地利用が予定されている長谷、洪水調整施設候補地となっている行谷については、今後の土地利用の方向性を見定め、保全に関する具体的な取り組みを検討する必要があります。 	

平成29年度策定「平太夫新田 <相模川河川敷内市占用地> 保全管理の考え方」

「平太夫新田 <相模川河川敷内市占用地>」は、相模川左岸の河川区域内の国有地のうち、緑地などの自然環境の保全のために茅ヶ崎市が占有している場所です。市では平成30年2月に、この場所に関する保全管理に対する考え方をまとめました。

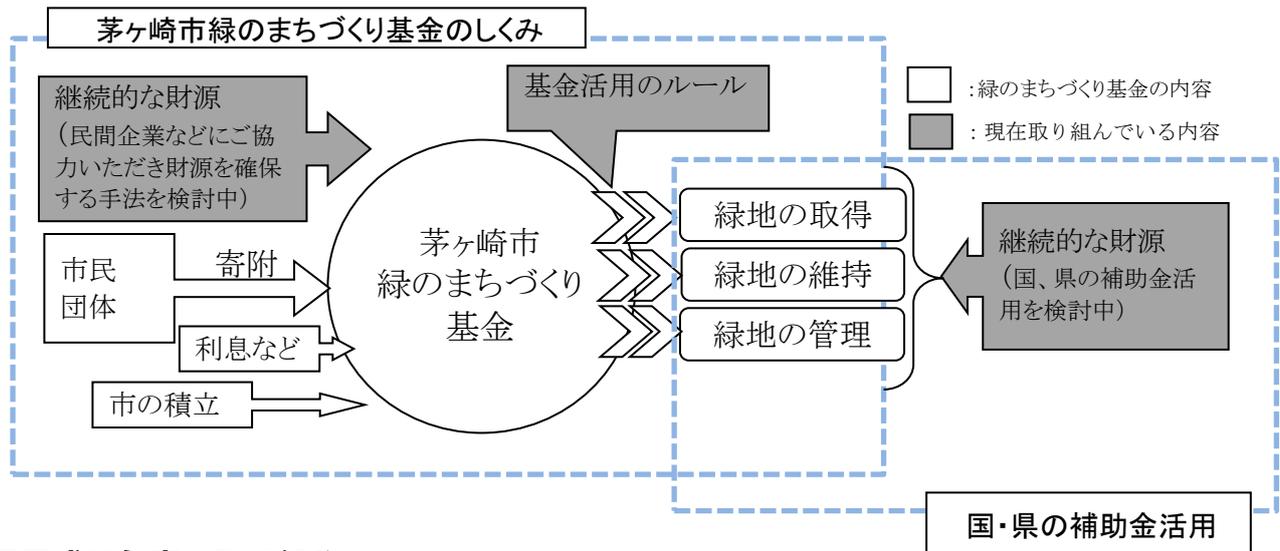
市は、この地で活動する市民団体「相模川の河畔林を育てる会」と連携して、生物多様性に配慮し、希少性の高い動植物の生息・生育環境を保全するため、外来種除去などの保全管理作業を行います。



重点施策2 財政担保システムの確立

■概要

- ・失われる危険性のある貴重な自然を有する地域の公有地化等へ効果的に茅ヶ崎市緑のまちづくり基金(※)を充てられるよう、基金活用の優先度などを示すルールづくりを行います。作成の際には基金使用の透明性に留意します。
- ・保全活動の円滑な推進の支援や、環境負荷低減のために使用できる財源等、新たな方策についても検討し、継続的な財源確保の仕組みを構築します。



■平成29年度の取り組み

①緑のまちづくり基金活用のための仕組みづくり

事業名	実施内容	担当課
保全すべき「みどり」の範囲の明確化	・平成28年度に引き続き、茅ヶ崎市緑のまちづくり基金を活用するためのルールづくりを進め、ルールを「茅ヶ崎市緑のまちづくり基金の処分の取扱いについて」とし、基金を処分する優先度や、処分の対象となる「良好な自然環境を形成している緑地」の定義等の案を作成し、茅ヶ崎市みどり審議会に報告しました。	景観みどり課
緑のまちづくり基金運用ガイドラインの作成		

②継続的な財源確保に向けた取り組み

事業名	実施内容	担当課
国及び県の補助金の情報収集と活用に向けた準備	・国の社会資本整備総合交付金(※)の申請時期や条件を把握し、特別緑地保全地区内の土地の買入れ申し出に対応できるよう準備を進め、赤羽根字十三区周辺特別保全地区内の土地取得にあたり社会資本整備総合交付金を活用しました(交付金額:8,927千円)。	景観みどり課
事業者等による継続的な寄附、助成	・個人やみどりフェアの来場者等から約173千円、公共施設に自動販売機を設置している事業者等から約86千円、市内で活動する団体等から約205千円の寄附をいただきました。 ・「トラストみどり財団(※)」よりみどりの保全にかかる助成を受けました(助成金額7,342千円、助成にあたっては各種要件あり)。	
ふるさと納税(※)の活用	・ふるさと納税制度により緑のまちづくり基金(良好な自然環境を形成している緑地の取得または取得した緑地の維持管理に関する事業)へ約460千円の寄附をいただきました。	
新たな事業者による寄附の確保	ホームページ、広報紙等で、緑のまちづくり基金について周知しましたが、新たな事業者からの寄附は得られませんでした。	

■平成29年度予算執行状況

事業名	29年度予算額	29年度決算額	担当課
緑のまちづくり基金積立金 (平成29年度末残高見込み 437,968千円)	370千円	1,524千円	景観みどり課

■成果・課題と評価

成果	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・計画に定める、基金を活用する優先度や、基金処分時の透明性の確保するためのルールづくりを進め、「茅ヶ崎市緑のまちづくり基金の処分の取扱いについて」としての案を作成したことで、取り組みに一定の進捗が見られました。 ・社会資本整備総合交付金の活用、事業者等による寄付・助成の受け入れ、ふるさと納税の活用を引き続き行うことで、継続的な財源確保につなげることができました。 	C
課題 <ul style="list-style-type: none"> ・「茅ヶ崎市緑のまちづくり基金の処分の取扱いについて」については、引き続き検討を進め、基金を活用したみどりの保全や土地の公有地化等についての意思決定の過程について、具体的に位置づける必要があります。 ・財源確保のための新たな方策については、引き続き検討が必要です。 	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)

茅ヶ崎市緑のまちづくり基金の活用事例



●松が丘緑地

取得時期 : 平成4～8年度
 面積 : 約3,000㎡
 基金充当額 : 約15億6,660万円



●松浪緑地

取得時期 : 平成21年度
 面積 : 約960㎡
 基金充当額 : 1億6,200万円



●清水谷及び

赤羽根字十三区周辺特別緑地保全地区の一部
 取得時期 : 平成24～29年度
 面積 : 約4,780㎡
 基金充当額 : 約4,390万円

(※実際に取得した場所は写真とは異なります)

重点施策3 周辺の市民の森や大洞谷等の樹林と樹林をつなぐ環境を再生し、清水谷を源流とする駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性の向上を目指すとともに、水源地の保全を図ります。【清水谷】

重点施策4 清水谷を孤立させないために、周辺の市民の森や大洞谷、水田等の自然環境を保全します。また、（仮称）小出第二小学校用地については、周辺の保全すべき貴重な自然環境に配慮した活用を図ります。【清水谷】

■概要

- ・周辺の市民の森や大洞谷等の樹林と樹林をつなぐ環境を再生します。
- ・駒寄川とその周辺の水田等の活用による生物多様性(※)の向上を目指します。
- ・水源地の保全を図ります。
- ・清水谷を孤立させないために、周辺の市民の森や大洞谷、水田等の自然環境を保全します。
- ・周辺の自然環境に配慮した(仮称)小出第二小学校用地の活用を図ります。

■平成29年度の取り組み

①清水谷の保全

事業名	実施内容	担当課
市民活動団体「清水谷を愛する会」と連携・協力した保全管理	<ul style="list-style-type: none"> ・「清水谷を愛する会」との協定に基づく保全作業への支援や情報交換を行っています。打ち合せ時には資料の提示により事業の「見える化」を図りました。 ・毎週火曜日に「清水谷を愛する会」による保全作業を実施しており、保全管理計画に基づく外来種(※)の除去や草刈り等により、清水谷の生物多様性に配慮した保全作業を行いました。会から提出していただいた作業日報や観察記録を基に保全情報の管理をしています。 ・倒木の危険のある樹木等は優先順位をつけて伐採等を行いました。 ・現地の斜面部分に土砂流出を防ぐ土留めを設置しました。 ・「清水谷を愛する会」に対し、日よけネットや土のう用麻袋等の物品購入等の支援を行いました。 ・「清水谷を愛する会」が行う定例観察会について、広報紙で周知を行いました。 	景観みどり課 公園緑地課
事業者による保全作業への協力	<ul style="list-style-type: none"> ・茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会(※)が、里山保全事業として市民団体「清水谷を愛する会」と協働で保全作業を実施する予定でしたが、荒天のため中止となりました。 	景観みどり課
市民の森の法面の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・維持管理のための除草作業実施の際に、法面に分布する希少種についてマーキングをして除草の対象外とすることで保全に努めました。また、道路側へ張り出した危険木を伐採しました。 	公園緑地課

②水源地の保全

事業名	実施内容	担当課
沈殿分離槽の管理	<ul style="list-style-type: none"> ・沈殿分離槽の清掃の実施により、源流部付近に流入する汚水の浄化に努めました。 	公園緑地課
合併浄化槽(※)の普及及び汚水流入への対策	<ul style="list-style-type: none"> ・源流部への汚水流入対策を実施しました。 	

③清水谷周辺の自然環境の保全

事業名	実施内容	担当課
市民の森及びその周辺の維持管理	・市民団体「市民の森再整備ワーキング」と、月1回、打合せを開催し、市民の森の保全管理と今後の活用について協議を行いました。	公園緑地課
遊水機能土地保全事業(※)	・遊水機能土地保全補助金制度により、保水能力のある水田等に対して、補助金の交付を行いました(補助面積<堤分>:32,295.84㎡)。	下水道河川建設課
土地利用に対する環境配慮への指導	・清水谷の周辺を土地利用する場合、地権者へ環境配慮への指導を行いました。 ・希少な植物は、移植するなどの対応を行いました。	景観みどり課

④周辺の自然環境に配慮した(仮称)小出第二小学校用地の活用

事業名	実施内容	担当課
(仮称)小出第二小学校用地の活用	・(仮称)小出第二小学校用地については、現在、暫定小出スポーツ広場として活用しています。暫定小出スポーツ広場の平成29年度稼働日数は253日で前年度より10%増加しています。登録団体は、26～28年度と比較し、1団体減少していますが、利用団体延数は13%、利用延人数は4%前年度より増加しています。 ・「(仮称)小出第二小学校用地の活用」については、平成30年3月に策定した教育基本計画第4次実施計画において、緑化推進施策との連携を図るものとして位置づけました。	教育政策課 青少年課

■平成29年度予算執行状況

事業名	29年度予算額	29年度決算額	担当課
清水谷の維持管理(清水谷負担金等・清掃業務委託費等)	13,285千円	13,271千円	公園緑地課
市民の森の維持管理(管理人賃金、修繕料等)	5,638千円	5,063千円	
遊水機能土地保全事業費(堤分)※	1,686千円	1,615千円	下水道河川建設課
合計	20,615千円	19,949千円	

※「清水谷」としての算出は困難なため、堤地区全体の数値で計算し算出しています。

■成果・課題と評価

成果	評価
<p>・水源地である清水谷については、保全管理計画に基づく、市民団体「清水谷を愛する会」と連携・協力した保全管理や、沈殿分離層の管理、源流部への汚水の流入対策等を実施することで、保全を推進することができました。第3回自然環境評価調査概要報告(平成30年3月)では、「本エリアは、清水谷を愛する会によって、チダケサシ等の保護、外来種の除去等が行われており、そうした取り組みの効果が表れている可能性があります」と報告されています。</p> <p>・市民の森については、市民団体「市民の森再整備ワーキング」と連携し適切な管理を行うことで、自然環境の保全を図ることができました。</p> <p>・水田に関しては、遊水機能土地保全補助金制度によって遊水機能を有する土地(水田)を保全することで、当該地区周辺の自然環境の保全に寄与することができました。</p>	<p style="text-align: center;">C</p> <p>A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)</p>
<p>課題</p> <p>・清水谷、市民の森については、市民団体との協働による保全活動が実施されており、ある程度進んでいると考えます。樹林と樹林をつなぐ環境の再生や、(仮称)小出第二小学校用地に関する自然環境に配慮した活用については、具体的な取り組みには至っておらず、周辺地域も含めた保全という視点からは更に踏み込んだ施策の推進が求められます。</p>	

重点施策5 現存する水害防備保安林および移植樹林の保安全管理のルール、システムを確立します。【平太夫新田】

重点施策6 地域の人たちとの連携による管理体制を確立します。【平太夫新田】

概要

- ・水害防備保安林(※)及び移植樹林の保安全管理のルール、システムを確立します。
- ・地域の方たちとの連携による管理体制を確立します。

平成29年度の取り組み

①水害防備保安林及び移植樹林の保安全管理に関するルール、システムの確立

事業名	実施内容	担当課
関係機関との情報共有	<ul style="list-style-type: none"> ・相模川の堤防整備等の状況について、国から収集した情報を庁内関係課に対し、情報提供しました。 ・相模川河川敷における畑や草地、多様な生物の移動空間確保のため、河川管理者である国と連携を図りました。 ・河川区域における自然環境保全のため、管理者である国との情報共有を行いました。 ・市が占有している地域の保安全管理等について、国と市民団体「相模川の河畔林を育てる会」、市による意見交換を行いました。 	広域事業政策課 景観みどり課
保安全管理計画作成に向けた国や市民団体との協議	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年2月に「平太夫新田<相模川河川敷内市占用地>保安全管理の考え方」を策定しました。策定にあたっては、市民団体「相模川の河畔林を育てる会」との協議を行うとともに、茅ヶ崎市環境審議会及び茅ヶ崎市みどり審議会から御意見をいただきました。 	景観みどり課
保安全管理計画の作成及び活動組織体制の確立(重点施策1の再掲)		

②地域との連携による管理体制の確立

事業名	実施内容	担当課
保安全管理活動の支援(広報紙、ホームページによる周知、参加者募集、資材や物品の提供)	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、市ホームページ「参加してみよう！環境活動」のページ、みどりの情報紙「ちが咲き」等にて、市民活動団体「相模川の河畔林を育てる会」による保全活動や講座(「夜風の中で虫の鳴き声を聞こう」「野鳥観察会」)の周知を図りました。 ・堤防建設時(平成21年度)に移植した樹木の生長を妨げないよう、支持用のワイヤーを取り外しました。 ・外来種の除去等の保全作業を実施しました。 	景観みどり課 公園緑地課 環境政策課
現地の植生の希少性の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年3月発行の「広報ちが咲き みんなの環境基本計画特集号」において、平太夫新田の紹介記事を掲載し、30年2月に「平太夫新田<相模川河川敷内市占用地>保安全管理の考え方」を策定したことや、現地の植生の希少性、市民による保全活動について、周知を行いました。 	
市民・地元自治会への周知		

平成29年度予算執行状況

事業名	29年度予算額	29年度決算額	担当課
予算措置無し			

成果・課題と評価

成果	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・年度当初の予定通り、平成30年2月に「平太夫新田<相模川河川敷内市占用地>保安全管理の考え方」を策定したことで、保安全管理のルール、システムづくりに一定の進捗が見られました。 ・市民活動団体「相模川の河畔林を育てる会」と連携・協力した保安全管理を実施することで、保全を推進することができました。第3回自然環境評価調査概要報告(平成30年3月)では、「平成21年の築堤工事により河畔林の一部が失われましたが、一部の樹木は移植され、その周辺では相模川の河畔林を育てる会が中心となって保安全管理を行っており、そうした取り組みの効果が表れている可能性があります」と報告されています。 	<p style="text-align: center;">C</p> <p>A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)</p>
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「平太夫新田<相模川河川敷内市占用地>保安全管理の考え方」は、市が占有している国有地部分を対象とするものであり、平太夫新田全体の保全について検討する必要があります。 	

重点施策7 湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。
【赤羽根十三区】

概要

・湿地や細流、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、隣接する藤沢市と連携した水源地の保全、樹林地の保全に努めます。

平成29年度の取り組み

①水源地、樹林地の保全

事業名	実施内容	担当課
保全管理体制の検討	・市民有志による保全活動作業は保全管理計画に基づき実施し、指標種等をモニタリングしました。保全活動作業やモニタリングの結果をもとに保全活動の方法や方針等について検討しました。	景観みどり課
市民との保全管理作業	・土地所有者の御理解のもと、市民有志とともに保全活動作業を4回実施しました。	
地区の自然環境の周知	・観察会を実施し、赤羽根字十三区周辺特別緑地保全地区に残る貴重な自然を周知しました。(平成29年10月2日開催。参加者9名)	
保全業者との協議	・当面の保全活動の方法や方針等について確認しました(年1回)。	

平成29年度予算執行状況

事業名	29年度予算額	29年度決算額	担当課
赤羽根字十三区周辺保全費(再掲)	20,410千円	20,410千円	景観みどり課

成果・課題と評価

成果	評価
<p>・土地所有者の御理解のもと、市民有志との連携・協力により、保全管理計画に定めた地区ごとの特性に応じた湿地性植物の生育環境保全、昆虫の生息に配慮した草刈等の作業を実施することで、保全を推進することができました。第3回自然環境評価調査概要報告(平成30年3月)では、「本エリアの東部は、有志市民の皆さんによって、解放水面の確保や滞水域の創出、マダケ等の抑制管理、オランダガラシやツルニチニチソウの除去等が行われており、そうした取り組みの効果が表れている可能性があります」と報告されています。</p>	<p>B</p> <p>A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)</p>
<p>課題</p> <p>・赤羽根十三区は藤沢市を流れる小糸川の源流となる細流が流れています。藤沢市を流れる小糸川の源流であることから、藤沢市と連携した保全に努めるものとしていましたが、藤沢市へ流入すると大部分が3面のコンクリートの水路や暗渠で段差もあることから、現在は動植物が藤沢市から茅ヶ崎市へ入ってくる環境ではありません。現況では藤沢市との連携の有効性が少ないため、次期計画の策定時に見直しを含めた検討が必要です。</p>	

重点施策8 土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放（環境学習の場、野鳥観察、市民による保全管理等）を要望していきます。【長谷】

■概要

・土地所有者と市の協議において、土地利用後の樹林や草地等の保全、周辺の広葉樹林との一体的な保全、市民に対する開放（環境学習の場、野鳥観察、市民による保全管理等）を要望していきます。

■平成29年度の取り組み

①現地のモニタリング調査

事業名	実施内容	担当課
モニタリング調査による自然環境の現状把握	・第3回自然環境評価調査と併せモニタリング調査を実施し、移植した植物の生育状況を確認しました。	景観みどり課
特徴的な貧栄養表土の保全	・貧栄養の表土を保全するため、クズやマツの除去を行いました。	

②土地所有者との協議、要望

事業名	実施内容	担当課
土地利用状況の把握	・土地所有者や庁内関係部署と連携して、土地利用に関する状況を把握しました。	景観みどり課
土地所有者に自然環境保全への理解を得る取り組み	・土地所有者に自然環境評価調査の結果をお伝えするなど、地区の自然環境の重要性についての周知を行いました。	

③土地利用後の樹林や草地等の保全

事業名	実施内容	担当課
保全管理計画の作成及び活動組織体制の構築	・希少性の高い植物の移植に関する協議を行っています。移植場所と併せて保全管理の考え方などの検討を行います。	景観みどり課

■平成29年度予算執行状況

事業名	29年度予算額	29年度決算額	担当課
予算措置なし			

■成果・課題と評価

成果	評価
<ul style="list-style-type: none"> 引き続き、土地所有者と市の協議において、地区の自然環境の重要性についての周知を行い、一定の理解を得ることができました。 土地所有者の御理解いただくことで、クズやマツの除去等、貧栄養で乾燥した草地の保全作業を行うことができました。 平成30年度に予定している工事にあたり、土地所有者との緑化協議を新たに行い、固有性の高い植物の移植について理解を得ることができました。 	<p>C</p> <p>A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)</p>
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も継続して土地所有者による土地利用の状況について情報収集を行い、土地所有者に御協力をいただきながら、保全管理体制について検討を行う必要があります。 第3回自然環境評価調査概要報告(平成30年3月)では、「エリアのほぼ中央にある貧栄養で乾燥した草地は、近年、クロマツの侵入やクズの繁茂がみられるようになってきています。土壌の富栄養化が進んでいると考えられ、茅ヶ崎市内では珍しい貧栄養で乾燥した草地が失われつつあることを示唆しています」と報告されており、今後、状況を注視していく必要があります。 	

重点施策9 生物の生存基盤等多面的機能を持つ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。また、水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、自然のままの細流の保全方法を関係者と協議するなど、一体的な保全を図ります。【行谷】

概要

- ・生物の生存基盤等多面的機能を持つ水田の保全方法を関係者と協議し、実行します。
- ・水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついていることを考慮し、一体的な保全を図ります。

平成29年度の取り組み

①生物の生存基盤等多面的機能をもつ水田の保全

事業名	実施内容	担当課
土地所有者に対する援農ボランティア制度(※)、耕作放棄地解消ボランティア(※)制度についての周知	・生産組合長回覧及びイベント等において、援農ボランティア制度に関するリーフレットを回覧・配付することで制度の周知に努めました。また耕作放棄地解消ボランティア制度に関しては、農業委員会事務局と連携し、利用権の設定による農地の貸し借りや市民農園の開設を推進することで、耕作放棄地解消ボランティア制度とは異なる事業で農地を保全できるよう努めました。	農業水産課

②水田や畑、樹林等の多様な環境の一体的な保全

事業名	実施内容	担当課
遊水機能土地保全事業	・遊水機能土地保全補助金制度により、保水能力のある水田等に対して、補助金の交付を行いました(補助面積<行谷分>:44,826.82㎡)。	下水道河川建設課
広報特集号による市民への周知	・平成30年3月発行の「広報ちがさき みんなの環境基本計画特集号」において、行谷も含めたコア地域に関して、自然環境の重要性や貴重性の周知を行いました。	環境政策課
洪水調整施設の整備についての調整	・神奈川県「相模川水系小出川千ノ川河川整備計画」に基づく洪水調整施設(遊水地)の整備について神奈川県と協議し、地元に対し説明を行いました。	広域事業政策課
保全すべき区域のあり方の検討	・第3回自然環境評価調査の結果を踏まえ、行谷における保全すべき区域のあり方を検討しました。水田や畑、樹林等の多様な環境が結びついており、一体的な保全が必要であることから、ひとまどりの谷戸(※)を保全すべきとして抽出したうえで、「斜面林ゾーン」、「湿地・草地ゾーン」、「公共施設(道路等)の整備が検討されているエリア」の大きく3つのゾーンに分け、各ゾーンの整備・維持管理の方向性等の案を作成しました。また、特別緑地保全地区指定候補地を見直し、候補地地域の拡大を検討しました。	景観みどり課

平成29年度予算執行状況

事業名	29年度予算額	29年度決算額	担当課
遊水機能土地保全事業(行谷分)	2,339千円	2,242千円	下水道河川建設課
広報ちがさき みんなの環境基本計画特集号発行(再掲)	856千円	635千円	環境政策課
合計	3,071千円	2,877千円	

成果・課題と評価

成果	評価
<p>・引き続き、遊水機能土地保全事業や、援農ボランティア等を実施し、水田の保全に寄与することができました。</p> <p>・第3回自然環境評価調査の結果を踏まえ、行谷における保全すべき区域のあり方を検討し、特別緑地保全地区指定候補地の検討や、「斜面林ゾーン」、「湿地・草地ゾーン」、「公共施設(道路等)の整備が検討されているエリア」のゾーン区分を行い、保全の枠組みの検討を進めることができました。</p>	<p>C</p> <p>A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)</p>
<p>課題</p> <p>・斜面林ゾーンについては特別緑地保全地区、湿地・草地ゾーンについてはみどりの保全地区の指定を検討しており、関係者間の調整等を進めていく必要があります。</p> <p>・公共施設(道路等)の整備が検討されているエリアにおいては、今後、公共施設の検討時に併せて保全策を検討する必要があります。</p>	

重点施策10 県と連携し、県立茅ヶ崎里山公園だけでなく、柳谷周辺地域も含めた保全を図ります。【柳谷】

重点施策11 家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。【柳谷】

■概要

- ・神奈川県と連携した県立茅ヶ崎里山公園の保全を図ります。
- ・柳谷周辺地域を含めた保全を図ります。
- ・家々で管理されている立木を含めたまとまりのある樹林地等の良好な里山景観を保全していきます。

■平成29年度の取り組み

①神奈川県と連携した茅ヶ崎里山公園の保全

事業名	実施内容	担当課
「茅ヶ崎里山公園里山保全管理計画」に基づく保全管理	・県の保全管理計画に基づき、神奈川県公園協会、「茅ヶ崎里山公園倶楽部」、市民活動団体、市による保全管理を行いました。	景観みどり課
茅ヶ崎里山公園運営会議「保全部会」への参画	・市職員が里山公園保全部会へ参加(8回)し、生態系管理の実施や里山公園内外での工事において生物多様性に配慮するよう要望しました。	景観みどり課
特定外来生物(※)アライグマの捕獲	・指定管理者へ捕獲用のわなを貸し出すとともに捕獲後の個体の回収処分を行いました(3頭捕獲)。	衛生課

②公園周辺地域の保全

事業名	実施内容	担当課
周辺地域における自然環境配慮方法(道路整備等)の打合せ(随時)	・県立茅ヶ崎里山公園外周道路整備について、庁内関係課との協議や地元及び関係機関への報告を行いました。	広域事業政策課

③まとまりのある樹林地等の良好な里山景観の保全

事業名	実施内容	担当課
生け垣の築造への助成(※)	・生け垣の築造への助成を行っていますが、柳谷周辺では実績はありませんでした。	景観みどり課
景観計画における眺望点の設定による里山景観の保全	・茅ヶ崎市景観計画において、里山公園(芹沢・柳谷)を「眺望点」として設定し、眺望点からの一定の範囲内で届出対象行為を行う場合は、見晴らしを阻害しないように景観模擬実験による事前検証を行うことを義務付けています。平成29年度の届出対象行為はありませんでした。	景観みどり課
環境学習事業「里山はっけん隊!(※)」を通じた里山景観の魅力の周知	・平成28年度に引き続き、第5期「里山はっけん隊!」を実施し(夏・冬)、自然観察と併せ、斜面林、農地、水辺、屋敷林等が織り成す里山景観の魅力を体験的に伝えました。	環境政策課

■平成29年度予算執行状況

事業名	29年度予算額	29年度決算額	担当課
里山はっけん隊!	192千円	154千円	環境政策課
有害鳥獣回収処分委託費 (29年度決算額のうちアライグマ3頭処分委託費は35千円)	913千円	1,013千円	衛生課
生け垣の築造に関する助成制度 (柳谷のみの生け垣の築造に関する助成額0千円)	500千円	400千円	景観みどり課
合計	2,305千円	1,567千円	

成果・課題と評価

成果	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・茅ヶ崎里山公園内の自然環境について、公園管理者である神奈川県をはじめとする関係者との連携により、生態系に配慮した保全を進めることができました。 ・第5期「里山はっけん隊！」を実施し(夏・冬)、自然観察と併せ、斜面林、農地、水辺、屋敷林等が織り成す里山景観の魅力を経験的に伝えることで、保全につながる心の醸成を図りました。 	<p>C</p>
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・道路整備にあたっては、引き続き地元及び関係機関と連携を図り、自然環境に配慮しながら工事を進めていく必要があります。 ・里山公園内の谷戸底や樹林については、保全管理計画に基づき生態系に配慮した管理作業が行われていますが、里山公園周辺の樹林・屋敷林等の保全が課題となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)

里山はっけん隊！ (第5期 3回目〈夏〉・4回目〈冬〉) のようす



重点施策12 海岸侵食による砂浜の減少を防止し、クロマツ林の保全、海浜植生の保全に努めます。【柳島】

■概要

- ・海岸侵食による砂浜の減少を防止します。
- ・クロマツ林や海浜植生の保全に努めます。

■平成29年度の取り組み

①海岸侵食による砂浜の減少防止

事業名	実施内容	担当課
養浜(※)事業	・海岸管理者である県が継続的な養浜を実施しました。	農業水産課
国、県に対する養浜事業推進の要望	・海岸管理者である県に対し、継続的な養浜と海岸植生に配慮した養浜材の使用並びに投入方法の検討、化学物質含有量などの検査を徹底するよう要望しました。また、現状を確認し、県との協議を踏まえ、状況に応じた養浜を実施していただけるよう引き続き要望しました。	

②クロマツ林や海浜植生の保全

事業名	実施内容	担当課
現地のモニタリング調査及び保全管理	・平成29年度は第3回自然環境評価調査を実施したため、個別のモニタリング調査は実施しませんでした。	景観みどり課
海浜植生を移植した植栽帯の管理	・植栽帯の状況を確認するとともに、「認定NPO法人ゆい」と協力して、草刈り等の管理を行いました。	
移植したチガヤ、クロマツの保全(県管理地)	・平成26年度に県と景観みどり課で協議した方法に基づき、移植したチガヤやクロマツの管理を行いました。	
計画に基づく柳島キャンプ場内の海浜植生保全	・ハマカキランのエリアについては、松葉かき及び外来種の除去を行いました。ハマボウフウエリアについては、外来種の除去を行いました。協働推進事業によって保全することができました。	公園緑地課
ミニコミ自然ミュージアムの管理	・柳島地区における自然環境の紹介をし、学習の機会を提供しました。 ・親子イベントで子どもが作成した松の絵を飾っています。	

■平成29年度予算執行状況

事業名	29年度予算額	29年度決算額	担当課
柳島キャンプ場管理運営経費	24,468千円	23,629千円	公園緑地課

■成果・課題と評価

成果	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・台風21号に伴う高波に対して養浜が防波堤としての機能をしたことから、養浜による海岸侵食の効果があつたと認識しています。 ・柳島キャンプ場における保全管理計画に基づき、自然環境保全エリアの管理を行い、海岸指標種の生息・生育環境を安定して維持することができました。 	<p style="text-align: center;">C</p> <p>A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)</p>
<h4>課題</h4> <ul style="list-style-type: none"> ・砂浜の減少防止のため、神奈川県による養浜事業が行われていますが、養浜材による環境への影響に留意する必要があることから、引き続き、県に対して海岸植生に配慮した養浜材の使用等について要望を行う必要があります。 	

施策の柱1.2 コア地域をつなぐみどりの保全と再生

目標3

緑被面積(人工草地(※)を除く)を平成32年度(2020年度)時点で市域の28.5%(約1,019ha)以上確保します。

【目標担当課:景観みどり課】

※緑被面積(人工草地を除く)は、平成5年度には市域の35.2%でしたが、平成17年度には市域の31.0%となっています。このまま推移すると平成32年度には、市域の25.8%程度まで減少することが予想されますが、各施策実施により、市域の28.5%以上確保することを目標としています。

目標4

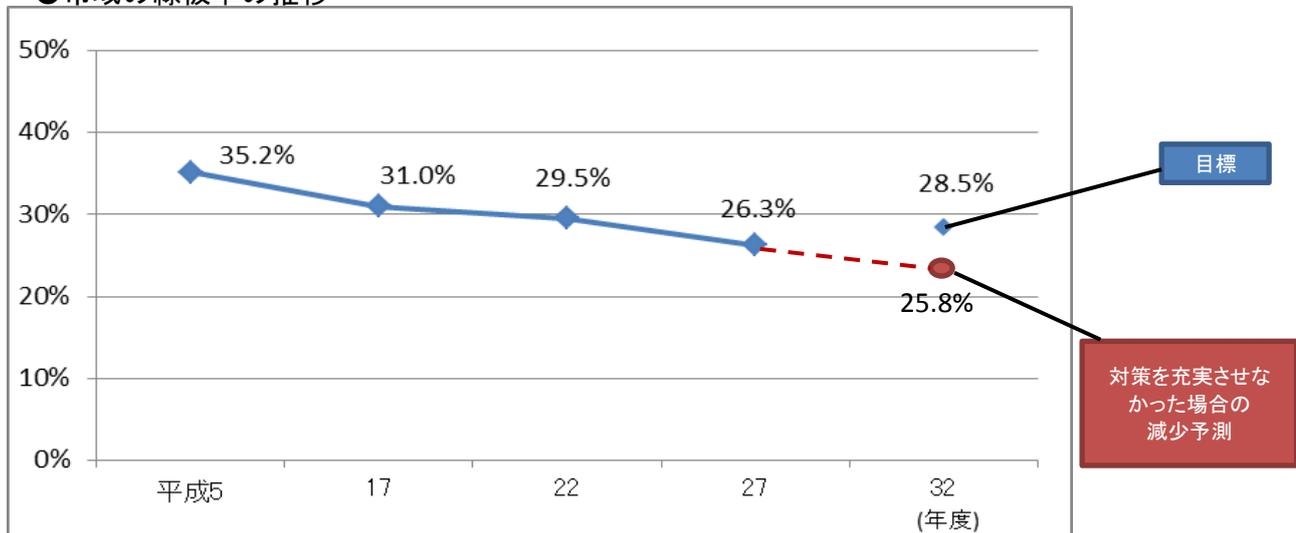
経営耕地面積を平成32年度(2020年度)時点で348haを目標とします。

【目標担当課:農業水産課】

※平成19年度の経営耕地面積は387haであり、このまま推移すると平成32年度には、335ha程度まで減少することが予想されますが、各施策実施により348ha確保することを目標としています。

■目標3の進捗状況

●市域の緑被率の推移



※緑被率は市域面積に占める緑被地の面積割合です。緑被地は航空写真を基に樹木地、農耕地、自然草地、水面を抽出したものです。人口草地(ゴルフ場、運動場、公園芝地、花壇等)は除きます。

(参考)緑地面積

	平成20年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度目標(※2)
緑地面積(ha)(※1)	625.28	645.62	646.73	649.22	651.32	650.74	787.75
緑地割合(%)	17.49	18.05	18.09	18.15	18.21	18.20	22.03

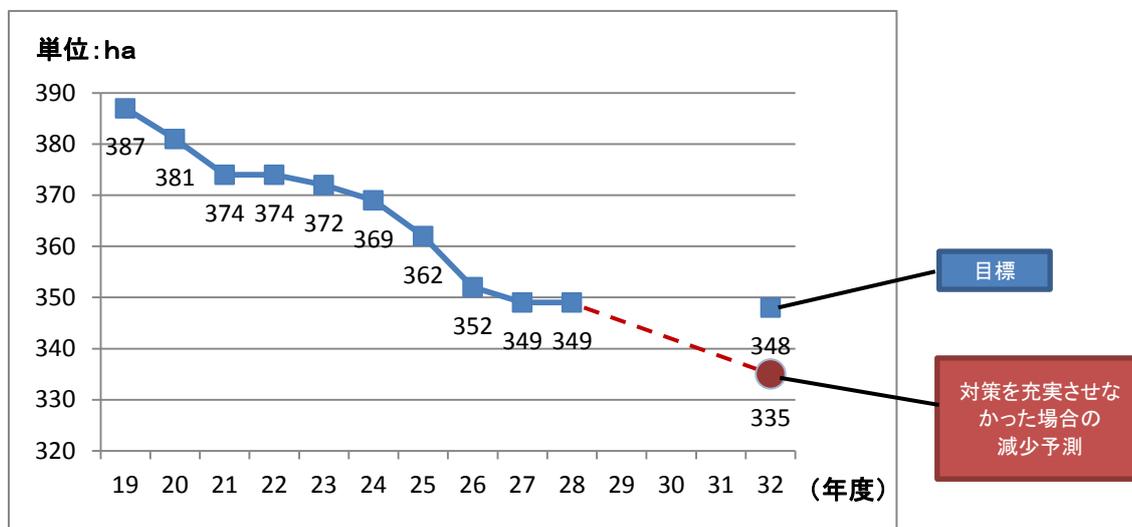
※1 都市公園、公共施設緑地(青少年広場等)、民間施設緑地(ゴルフ場・社寺境内地等)、地域制緑地(特別緑地保全地区・生産緑地・保存樹林(※)等法や条例、協定等によるもの)の面積。ある程度土地利用の改変が少なく、担保された土地であることから、参考値として記載しています。

※2 緑地面積の平成30年度の目標は、「茅ヶ崎市みどりの基本計画」で目標としている数値です。

■目標4の進捗状況

●経営耕地面積の推移

年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
面積	374ha	372ha	369ha	362ha	352ha	349ha	349ha



重点施策13 コア地域をつなぐみどりの一体的な保全・再生

■概要

- ・良好な自然景観の形成要素である斜面林や農地、河川・海岸・沼地等の水辺、社寺林・屋敷林等について、歴史的・文化的遺産と併せた一体的な保全を図ります。
- ・既にもどりが失われてしまった地域については生物多様性に配慮した対策を行い、現状の自然環境の保全を図るとともに、新たなみどりのネットワーク化を図ります。

■平成29年度の取り組み

①斜面林、農地、水辺環境、社寺林・屋敷林等の歴史的・文化的遺産と併せた一体的な保全と創出

事業名	実施内容	担当課
農地の保全	・市内に水田を所有される方で、希望者にレンゲ草(※)の種子を配付し、播種(※)していただくことで、良好な景観形成と緑肥(※)としての地力の向上を図りました。	農業水産課
保存樹林、保存樹木(※)への助成	・保存樹林について新規指定3件を含め36件の助成を行いました。(平成28年度末指定件数35件(うち未更新2件・年度途中解除2件)、新規指定3件、平成29年度末指定件数34件) ・保存樹木について24件の助成を行いました。(平成28年度末指定24件、29年度末指定件数24件)	景観みどり課
生け垣の築造への助成(再)	・生け垣築造3件(30.2m)に対し助成を行いました。	
記念樹配布	・家屋を新築した方を対象に、記念樹を491本配布しました。	
海岸のみどりの保全と再生事業	・「認定NPO法人ゆい」が主催する海浜植物の移植会や観察会にのべ221人が参加しました。また、参加者が苗を自宅で一定の大きさまで育て、砂浜600㎡に移植しました。	
街路樹緑化の推進	・チャドクガによる葉の食害等による延焼遮断機能が低下している鉄砲道の街路樹リニューアルを実施しました。リニューアルでは、延焼遅延効果の向上だけでなく、鉄砲道が歩いて楽しい歩道となるような空間づくりを併せて行いました。	公園緑地課
グリーンバンク制度(※)	・不要となった樹木を市で引き取り、希望される方にその樹木を配布する制度として継続的に実施しました(配布4件111本 受入0件)。	
斜面林の保全	・赤羽根斜面林で台風による倒木処理を実施しました。 ・生物多様性に配慮した保全として、市民有志の御協力により外来種の除草が継続的に行われました。	
街路樹の管理	・市内を5地区に分割して剪定除草等を委託し、街路樹の適正な管理を実施しました。	下水道河川建設課
遊水機能土地保全事業	・遊水機能土地保全補助金制度により、保水能力のある水田等に対して、補助金の交付を行いました(補助面積<市内全域分>:406,539.3㎡)。	
千ノ川流域整備における周辺環境に配慮した樹木植栽	・千ノ川の整備については、準用河川区間であるJR相模線橋梁下流側の延長60.9mにおいて、流下能力の向上を目的とした護岸整備を行いました。しかしながら、護岸整備区間の事業用地として確保されているのは流路と管理用通路に必要な区域のみで、その他の空間がないことから、樹木植栽を実施できませんでした。	

事業名	実施内容	担当課
市指定天然記念物活用事業	・所有者の御協力を得ながら、その存在と価値の周知に努めました。	社会教育課
指定文化財(天然記念物等)の保護管理	・市指定重要文化財(天然記念物)である「鶴嶺八幡社の参道及び参道松並木」において、家屋や電線にかかっていたり、車道へ張り出していたりしていた松の樹形の整備が必要となったが、参道の景観をできるだけ維持できる方法での剪定を実施する等、指定文化財の保護管理に努めました。 ・文化財保護審議会の委員の方々から御教示いただきながら、市指定重要文化財(天然記念物)の保全に努めました。	
(仮称)歴史文化交流館整備事業における自然環境への配慮	・整備事業地内での緑地面積の確保や地域の植生に配慮した植栽の選定等、自然環境に配慮した基本設計に取り組みました。	

■平成29年度予算執行状況

事業名	29年度予算額	29年度決算額	担当課
水田保全対策事業費(レンゲ草種子購入)	143千円	95千円	農業水産課
保存樹林、保存樹木への助成	38,342千円	36,831千円	景観みどり課
生け垣の築造への助成(再掲)	500千円	400千円	
記念樹配布	560千円	531千円	
グリーンバンク制度	74千円	0千円	公園緑地課
斜面林の保全	0千円	128千円	
街路樹の管理	34,342千円	34,209千円	
遊水機能土地保全事業(市内全域分)	21,213千円	20,327千円	下水道河川建設課
市指定天然記念物活用事業	14千円	14千円	社会教育課
指定文化財等の維持管理	485千円	481千円	
合計	96,373千円	91,325千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
・斜面林や農地の保全や、生垣や庭木の導入の推進に向けた取り組み等を実施することで、コア地域をつなぐみどりの保全・再生につなげることができました。	C A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)
・斜面林や農地の保全、生垣や庭木の導入の推進に向けた取り組みを引き続き実施していることから、ある程度進んでいると考えます。しかしながら、重点施策として掲げている「歴史的・文化的遺産と併せた一体的な保全」にまでは至っていないといえ、今後地権者等の理解を得ながらさらに取り組みを進める必要があります。	

重点施策14 農業支援による農地の保全・再生

15 耕作放棄地の再生にあたっての生物多様性への配慮

■概要

- ・水田をはじめとした農地の継続利用を促すため、援農ボランティア制度や「農業経営基盤強化促進法」に基づく利用権設定による農地の貸し借りの推進等の農業支援を行います。
- ・耕作放棄地を再生し、市民農園や体験学習の場等として活用していきます。
- ・土地所有者の協力を得ながら生物多様性に配慮した土地利用を図ります。

■平成29年度の取り組み

①農地の継続利用を促すための農業支援

事業名	実施内容	担当課
援農ボランティアの斡旋	・援農ボランティアの斡旋の取組により、平成29年度は5件の新規斡旋が成立いたしました。また、制度登録者数に関しては、受入農家3名、登録者41名の増加がありました。(29年度末 援農ボランティア登録者数:250名)	農業水産課
援農ボランティア育成講座	・全10名に対し、4月から12月にかけて、概ね月2回、計18回の援農ボランティア育成講座を実施しました。	
かながわ農業サポーター(※)の支援	・平成29年度はかながわ農業サポーター面談はありませんでした。	
農業使用低減や土壌改良、水田景観の保全をねらいとした緑肥推進事業	・市内に水田を所有される方で、希望者にレンゲ草の種子を配付し、播種していただくことで、良好な景観形成と緑肥としての地力の向上を図りました。	
「人・農地プラン(※)」による農地の保全・有効活用	・「人・農地プラン」に位置付けられた地域の中心経営体に対し、農地の利用集積を進め、耕作できなくなった農地の利用集積を図りました。	
農業委員会と連携した農地利用状況調査に基づく、農地の抽出と土地所有者への交渉	・農地利用状況調査の結果を受け、農業委員会と協力して、地権者が耕作しきれていない農地と、認定農業者、中心経営体又は新規就農者などの「担い手」のマッチングを行い、耕作放棄地(※)の解消及び未然防止を図りました。	
農業経営基盤強化促進法に基づく利用権設定	・担い手への農地利用集積を積極的に行った結果、更新を含み、26,900㎡(23件)の利用権設定を行いました。うち、新規設定は10,167㎡(9件)でした。	
市民農園の新規開設支援	・耕作できなくなった地権者からの相談に応じ、地権者が希望する場合には、市民農園の新規開設支援を行いました。平成29年度は3箇所の支援を行い、2園(20a(※))が開園いたしました。	
農業協同組合との連携	・農業・漁業体験プロジェクトをはじめ、各種情報の共有や湘南花の展示会の共同開催、各種共進会の実施等、農業協同組合との連携により様々な事業を展開しました。	
地産地消の推進	・農業支援策の一つとして地産地消を推進しました。 ※詳細は重点施策25(51ページ)を御参照ください。	
農地中間管理機構からの依頼業務	・農地中間管理機構からの依頼に応じ、農地の受け手(担い手)と出し手(地権者)の情報収集及び報告を行うとともに、農用地利用配分計画案の作成の協力を行いました。	

②耕作放棄地の再生と市民農園や体験学習の場等としての活用

事業名	実施内容	担当課
農業・漁業体験プロジェクトでの遊休農地(※)の活用	・平成29年度は、28年度に引き続き圃場(※)(1,386㎡)を活用するとともに、29年度に新たな遊休農地を活用すべく、圃場の選定及び地権者や関係者、関係機関との調整を行いました。	農業水産課
耕作放棄地解消ボランティア活動の調整・実施	・平成29年度は案件がなかったため実施していません。	

③土地所有者の協力を得た上での生物多様性に配慮した土地利用

事業名	実施内容	担当課
耕作放棄地解消時における現地立会	・平成29年度は案件がなかったため実施していません。	農業水産課

■平成29年度予算執行状況

事業名	29年度予算額	29年度決算額	担当課
援農ボランティア	379千円	376千円	農業水産課
農業・漁業体験プロジェクト	135千円	124千円	
耕作放棄地解消ボランティア	56千円	0千円	
合計	570千円	500千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
<p>・援農ボランティアの斡旋や市民農園の開設支援等、農地の保全に寄与する取り組みを継続的に行うことができました。経営耕地面積は減少が続いていましたが、平成28年度は27年度比で横ばいとなっています。</p>	<p>B</p> <p>A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)</p>
<p>課題</p> <p>・農地としての生産効率を求めると、生物多様性に配慮した土地利用とを両立させるためには、土地所有者の理解を得ることが課題となっています。</p>	

援農ボランティア



農業・漁業体験プロジェクト



テーマ2 市域全体の自然環境の保全・再生の 仕組みづくり

施策の柱2.1 市域全体の自然環境保全に向けた土地利用の ルールづくり

目標5

平成29年度(2017年度)までに自然環境の保全に関する条例を制定し、消失の危機にある自然環境を保全していきます。

目標6

保全すべき地域の指定を行い、貴重な自然環境を有する地域を保全していきます。

【目標担当課:景観みどり課】

■目標5の進捗状況

- 平成29年4月に「茅ヶ崎市緑の保全及び緑化の推進に関する条例」を施行しました。

■目標6の進捗状況

●指定及び位置づけ

コア地域	・本計画において、自然環境上特に重要な地域を優先的に保全するため、「コア地域」として清水谷(堤)、平太夫新田、赤羽根十三区、長谷(甘沼)、行谷、柳谷(芹沢)、柳島の7地域を位置づけています。
特別緑地保全地区	・平成24年3月に清水谷を指定しました。 ・平成28年3月に赤羽根十三区周辺を指定しました。 ・平成21年度策定の「茅ヶ崎市みどりの基本計画」では、他の指定候補地として、行谷、長谷、赤羽根斜面林を位置づけています。
湘南海岸保全配慮地区(※)	・「茅ヶ崎市みどりの基本計画」で、みどりの保全について重点的に配慮を加えるべき地区として位置づけています。
茅ヶ崎駅周辺緑化重点地区(※)	・「茅ヶ崎市みどりの基本計画」で、みどりの創出について重点的に配慮を加えるべき地区として位置づけています。
茅ヶ崎南東部緑化重点地区	
保存樹林・保存樹木 (重点施策13参照)	・緑豊かなまちづくりを推進するために、一定の基準を満たす樹林地、樹木を指定しています。 ・平成29年度末の保存樹林指定件数は34件(面積計46,670.06㎡)、保存樹木指定件数は21件となっております。

重点施策16 自然環境の保全に向けた条例の制定 17 保全すべき地域の指定

■概要

- ・市内の急速な都市化に伴い消失の危機にある自然環境を保全するための条例を制定します。
- ・貴重な自然環境を有する地域の確実な保全を図るため、「茅ヶ崎市みどりの基本計画」において位置づけた特別緑地保全地区の指定候補地のほか、指定候補地周辺やその他の自然環境保全上重要な地域を保全すべき地域として指定します。

■平成29年度の取り組み

①市内の急速な都市化に伴い消失の危機にある自然環境を保全するための条例制定

事業名	実施内容	担当課
「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」の運用	・平成29年4月1日に「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」を施行しました。	景観みどり課

②貴重な自然環境を有する地域の確実な保全を図るための地域指定

事業名	実施内容	担当課
「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」に係る新たな保全を図るための制度運用	・平成29年4月1日に施行した「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」に都市の良好な自然環境の確保などのためのみどりの保全地区制度を位置づけました。	景観みどり課

③貴重な自然環境を有する地域の周知

事業名	実施内容	担当課
自然環境評価調査の結果集計と公表(重点施策1の再掲)	・市ホームページ上で公開している「まっぶdeちがさき」を通じ、指標種の位置情報等の調査結果(第1回及び第2回)を公表しています。 ・平成27年度から実施している「第3回自然環境評価調査」について取りまとめを行い、30年3月に「第3回茅ヶ崎市自然環境評価調査概要報告 茅ヶ崎の自然を見てみよう2017」を発行するとともに、市ホームページで結果を公表しました。	景観みどり課
広報紙やホームページを通じた周知	・市民活動団体「清水谷を愛する会」「相模川の河畔林を育てる会」「認定NPO法人ゆい」「柳谷の自然に学ぶ会」などの観察会について周知しました。 ・「ニューズレターちがさき〜みどりをさがしにでかけよう〜」を発行し、市内の自然環境について周知しました。	
観察会等の開催	・赤羽根字十三区周辺特別緑地保全地区に残る貴重な自然を周知するための観察会を開催しました(平成29年10月2日開催。参加者9名)。	環境政策課
みんなの環境基本計画特集号を活用したコア地域の重要性、貴重性の周知	・平成30年3月発行の「広報ちがさき みんなの環境基本計画特集号」において、コア地域の植生の希少性、重要性の周知や、市民による保全活動の取り組みの紹介を行いました。	

■平成29年度予算執行状況

事業名	29年度予算額	29年度決算額	担当課
広報ちがさき みんなの環境基本計画特集号発行(再掲)	856千円	635千円	環境政策課

■成果・課題と評価

成果	評価
<p>・平成29年4月1日に施行した「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」において、よりきめ細かく茅ヶ崎市のみどりを保全するための主な制度として、保存樹林・保存樹木・市民緑地・みどりの保全地区・みどりの管理団体について規定しました。</p>	<p>B</p> <p>A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)</p>
<p>・「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」において位置づけた「みどりの保全地区」について、具体的な指定を行い、保全につなげていく必要があります。</p>	

重点施策18 自然環境庁内会議の効果的な運用

■概要

- ・貴重な自然環境を有する地域において土地利用の可能性が生じた場合に、関係各課が情報を持ち寄り、集約するとともに、情報共有と迅速な対応を行います。
- ・会議では、必要に応じて学識経験者の協力や土地所有者、事業者等との協議についても検討し、貴重な自然環境を保全していくために、随時その場に応じた関係者が機動的に連携します。

■平成29年度の取り組み

①自然環境に関する情報共有と迅速な対応を行うための会議運営

事業名	実施内容	担当課
定例会(月1回)、臨時会の開催と市内の自然環境に関する課題解決への検討・協議	<ul style="list-style-type: none"> ・月1回の定例会を実施し、課題解決に向けた議論と情報交換を行いました。(テーマ: 茅ヶ崎市みどりの基本計画の見直し、土地利用相談の情報共有等) ・公共工事に関する情報共有をよりの確に行えるよう、自然環境庁内会議設置要綱を改正し、専門委員を位置づけました。 	景観みどり課

■平成29年度予算執行状況

事業名	29年度予算額	29年度決算額	担当課
予算措置なし			

■成果・課題と評価

成果	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境庁内会議設置要綱を改正し、新たな構成員として専門委員を加えたことで、公共工事に関する情報共有がよりの確に行えるようになりました。 	B
<ul style="list-style-type: none"> ・公共工事に関する環境配慮については、新たな組織を活かした迅速な情報共有と対応が望まれます。 	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)

施策の柱2.2 生物多様性の保全方針の策定

目標7

「(仮称)茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を平成32年度(2020年度)までに策定し、市域の生物多様性を保全していきます。

目標8

生物多様性の保全・再生のためのガイドラインを平成32年度(2020年度)までに作成し、市民・事業者等への周知を図っていきます。

【目標担当課: 景観みどり課】

■ 目標7及び8の進捗状況

- ・生物多様性地域戦略については、平成30年度に改定予定の「茅ヶ崎市みどりの基本計画」と一体化することを予定しており、29年度までに実施した自然環境評価調査における指標種や絶滅危惧種等の生息状況の推移等のデータに基づく検討を進めました。
- ・生物多様性の保全・再生のためのガイドラインについては、「茅ヶ崎市みどりの基本計画」改定後に検討を行います。

「生物多様性」とは？

生物多様性とは、すべての生きものの「個性」と「つながり」であり、遺伝子の多様性、種の多様性、生態系の多様性の3つのレベルがあります。生物多様性のたくさんの恵みによって、私たち人間を含む生きものの「いのち」と「暮らし」が支えられています。

① 生態系の多様性(たくさんの種類の自然環境があること)



谷戸地形(樹林など)



海



河川



草地



細流

② 種の多様性(たくさんの種類の生きものがいること)



ニホンアマガエル



シオヤトンボ



ヤマカガシ



トゲナナフシ



モズ



カマツカ

③ 遺伝子の多様性(たくさんの個性があること)



メダカ



ゲンジボタル

同じ種であっても遺伝子は違います。

遺伝子が多様にあることで、環境の変化や病気の蔓延等による絶滅の可能性が低くなります。

メダカ等の淡水魚は本来、生息する川の水系で遺伝子が異なります(例: 小田原メダカ(酒匂川水系)、藤沢メダカ(境川水系))。また、ゲンジボタルは関東では4秒間隔で発光し、関西では2秒間隔で発光します。

重点施策19 生物多様性の現況調査と「（仮称）茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定

20 生物多様性の保全・再生のためのガイドラインの作成

■概要

- ・「（仮称）茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」を策定し、協働によって推進します。策定にあたっては、自然環境評価調査の結果を基礎データとした現況調査を市民参加により実施し、本市における生物多様性の現況や人との関わりの状況、取り組みの現状等を把握します。
- ・公園や住宅地、街路樹等を含めた市内のみどりの保全・再生や、土地改変等の際に生物多様性に配慮した環境整備を促すためのガイドラインを作成します。
- ・定期的にモニタリング調査を実施し、適宜内容の見直しを図ります。

■平成29年度の取り組み

①「（仮称）茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定と協働による推進

事業名	実施内容	担当課
「（仮称）茅ヶ崎市生物多様性地域戦略」の策定及びガイドラインの作成	<ul style="list-style-type: none"> ・生物多様性地域戦略については、平成30年度に改定予定の「茅ヶ崎市みどりの基本計画」と一体化することを予定しており、29年度までに実施した自然環境評価調査における指標種や絶滅危惧種等の生息状況の推移等のデータに基づく検討を進めました。 ・生物多様性の保全・再生のためのガイドラインについては、「茅ヶ崎市みどりの基本計画」改定後に検討を行います。 	景観みどり課

②市民参加による自然環境評価調査の実施と、本市における生物多様性の現況等の把握

事業名	実施内容	担当課
自然環境評価調査（重点施策1の再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・平成27年度から引き続き、「第3回自然環境評価調査（再調査）調査計画書」に基づき、市民調査員約70名の協力を得て調査を実施し、取りまとめ作業を行いました。調査概要報告では、各コア地域における自然環境保全の取り組みを紹介し、そうした取り組みの効果の可能性について言及しています。 	景観みどり課
自然環境評価調査員養成講座を通じた調査員の要請（重点施策1の再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・「第3回自然環境評価調査（再調査）調査計画書」に参加していただいている約40名の新調査員について、リーダー・サブリーダーを中心に御協力をいただきながら、合同調査等を活用してスムーズに調査員として活動できるように支援しました。 	
自然環境評価調査の結果集計と公表（重点施策1、16の再掲）	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページ上で公開している「まっぷdeちがさき」を通じ、指標種の位置情報等の調査結果（第1回及び第2回）を公表しています。 ・平成27年度から実施している「第3回自然環境評価調査」について取りまとめを行い、30年3月に「第3回茅ヶ崎市自然環境評価調査概要報告 茅ヶ崎の自然を見てみよう2017」を発行するとともに、市ホームページで結果を公表しました。 	

■平成29年度予算執行状況

事業名	29年度予算額	29年度決算額	担当課
自然環境評価調査（再掲）	5,724千円	5,724千円	景観みどり課

■成果・課題と評価

成果	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・自然環境評価調査の取りまとめを行ったことにより、「生物多様性地域戦略」策定の基礎データとなる、生物多様性の現況や、取り組みの状況について把握することができました。調査結果については、茅ヶ崎市みどりの基本計画の改訂作業に活用していきます。 	<p style="text-align: center;">C</p> <p>A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし（評価不能）</p>
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「茅ヶ崎市みどりの基本計画」の改定後、生物多様性に配慮するしくみづくりとして、緑化ガイドラインの策定について検討を進める必要があります。 	

テーマ3 資源循環型社会の構築

施策の柱3.1 4Rの推進

目標9

市民1人1日あたりの資源物を除いたごみの排出量を平成32年度(2020年度)までに574gにします。

【目標担当課:資源循環課】

※平成20年度(2008年度)時点での市民1人あたりの資源物を除いたごみの排出量は763gとなっています。

※目標9は「茅ヶ崎市一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画」と整合性を図った数値としています。

平成30年3月の同計画の改訂に伴い、平成30年度の取り組みより目標値を574gから614gに変更します。

目標10

リサイクル率(※)を平成32年度(2020年度)までに34.7%にします。

【目標担当課:資源循環課】

※ごみの排出量に占める資源物の割合。①資源ごみとして回収したもの、②収集後の選別処理により回収したもの、③焼却灰の溶融化量等をごみ排出量で除したもの。

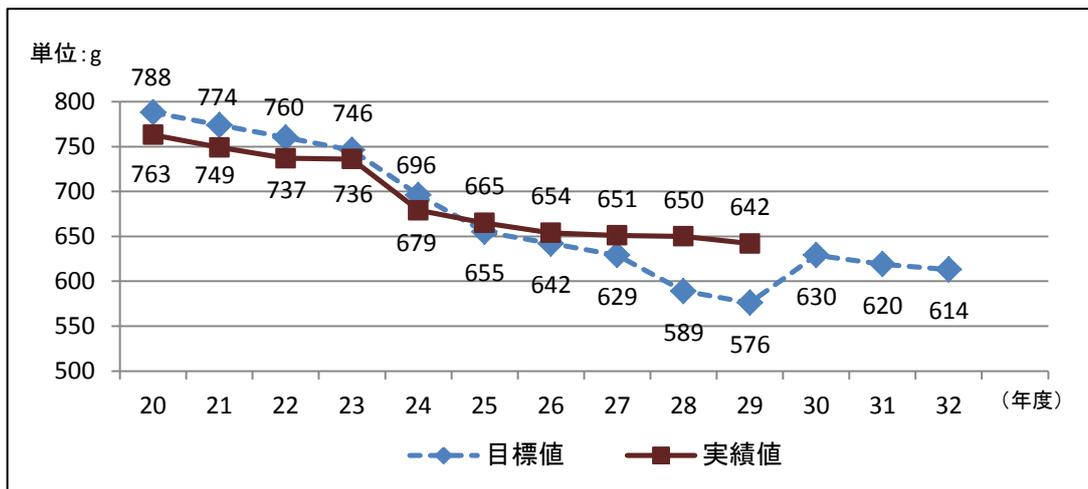
※目標10は「茅ヶ崎市一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画」と整合性を図った数値としています。

平成30年3月の同計画の改訂に伴い、平成30年度の取り組みより目標値を34.7%から27.0%に変更します。

■目標9の進捗状況

●市民1人1日当たりのごみ排出量の推移(資源物を除く)

平成29年度	642g
--------	------



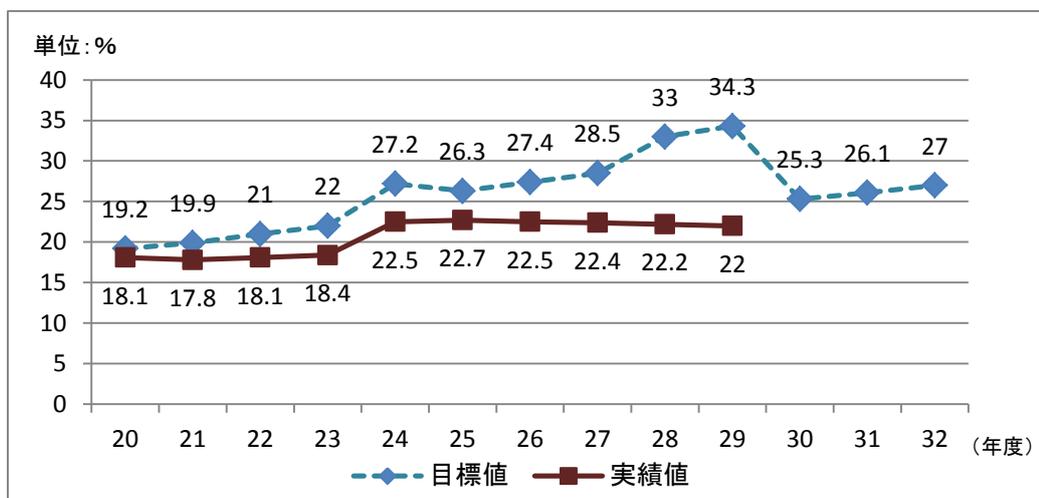
※単年度の目標値は「一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画」によるもの。

(平成24年度までは20年3月策定の計画、25から29年度までは平成25年3月改定の計画、30年度以降は30年3月に改訂した計画より抜粋)

■目標10の進捗状況

●リサイクル率の推移

平成29年度	22.0%
--------	-------



※単年度の目標値は「一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画」によるもの。
 (平成24年度までは20年3月策定の計画、25から29年度までは平成25年3月改定の計画、30年度以降は30年3月に改訂した計画より抜粋)

(参考)資源物排出量の推移

単位:t

	平成28年度			平成29年度			
	予測(A)	実績(B)	(A)-(B)	予測(A)	実績(B)	(A)-(B)	
びん	1,923	1,848	75	2,101	1,803	298	
かん	706	704	2	821	687	134	
ペットボトル	703	703	0	744	689	55	
古紙類	新聞チラシ	1,227	880	347	1,142	777	365
	本・雑誌・雑紙	4,010	3,442	568	4,069	3,299	770
	段ボール	2,136	2,849	-713	3,084	2,818	266
	飲料用紙パック	98	59	39	78	58	20
衣類・布類	1,170	1,040	130	1,132	1,052	80	
プラスチック製容器包装類	2,308	2,322	-14	2,491	2,299	192	
廃食用油	84	81	3	78	86	-8	
金属	79	67	12	83	69	14	
小型家電	4	3	1	1	3	-2	
合計	14,448	13,998	450	15,824	13,640	2,184	

重点施策21 リフューズ（要らないものを買わない・断る）

■概要

- ・マイバッグ持参の普及に向けた取り組みを推進します。
- ・不要なレジ袋及び過剰包装の辞退をはじめ、不要なものを「買わない」、「受け取らない」という生活様式が本市の文化として定着するよう啓発事業を推進します。

■平成29年度の取り組み

①リフューズを念頭に置いた生活様式の定着に向けた啓発事業の推進

事業名	実施内容	担当課
マイバッグ持参の推進に向けた啓発活動	・環境フェア(※)の場を活用し、不要なレジ袋の削減やマイバッグ使用の啓発を行いました。	資源循環課
市内事業者へのレジ袋削減の協力呼びかけ	・市内事業者への訪問調査時において協力を呼びかけました。	
ごみの排出に関するアンケート調査	・平成29年度は従来の「ごみ排出に関するアンケート」に替え、環境フェア、小学校4年生向け副読本、自治会・小学校を対象とした出前講座などでリフューズの啓発を図るとともに、市内の物販店向けにはリフューズ推進の方向性や取り組みについてアンケートを行いました。	
「ごみ通信ちがさき」の発行等を通じたごみ処理に対する意識啓発事業	・「ごみ通信ちがさき」を10月と3月に発行し、レジ袋の有料化や簡易包装の実施などに積極的に取り組む「ごみ減量・リサイクル推進店(※)」の紹介を行うとともに、「必要なものを必要なだけ購入する」、「小盛りメニューがあるお店を活用する」など、厨芥類を減らす工夫を周知しました。	

■平成29年度予算執行状況

事業名	29年度予算額	29年度決算額	担当課
ごみ処理に対する意識啓発事業	1,387千円	1,236千円	資源循環課
環境学習事業(出前授業等)	420千円	145千円	
合計	1,807千円	1,381千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
<p>・マイバッグの推進については、平成15年から28年にかけて、消費者・事業者・行政からなる「エコ・シティ茅ヶ崎マイバッグ推進会議」を中心とした運動を展開しました。この間、大型店のレジ袋辞退者数は約5倍となり、マイバッグで買い物をするという行為は本市の文化として定着してきたと考えられます。当該会議は当初の目的を達成したため解散しましたが、引き続き、市による啓発活動を実施することで、リフューズについて周知を図ることができました。</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <p>A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)</p>
<p>課題</p> <p>・レジ袋の辞退についてはすでに浸透しており、今後は、レジ袋に限らず、不要なものは「買わない」「受け取らない」というリフューズに関する啓発が必要です。</p>	

重点施策22 リデュース（ごみの排出を抑制する）

■概要

- ・ごみの排出状況や市民活動団体等の取り組み、また「茅ヶ崎市廃棄物減量等推進審議会」における協議内容を分かりやすく周知し、行動改善を促進します。
- ・ごみ処理施設の見学等をはじめ、特に子どもを対象とした学習機会の充実を図ります。
- ・事業者に対して積極的に「ごみ減量・リサイクル推進店」(※)制度への参画を呼びかけ、簡易包装やばら売りの推進を図ります。
- ・必要に応じて家庭ごみの有料化の導入に向けて検討を行います。

■平成29年度の取り組み

①ごみの排出状況や市民活動団体等の取り組み内容の周知と行動改善の促進

事業名	実施内容	担当課
「ごみ通信ちがさき」の発行等を通じたごみ処理に対する意識啓発	・「ごみ通信ちがさき」を10月と3月に発行し、その中で「ごみ減量化プロジェクト」と題した、燃やせるごみに含まれる紙類のリサイクル、厨芥類を減らす工夫について啓発するとともに、ごみ処理やごみ処理施設整備に要する経費をお知らせしながら、市民の皆様へごみ減量化の意識高揚の啓発を行いました。	資源循環課
生ごみ処理容器(※)、家庭用電動式生ごみ処理機(※)の普及啓発、購入補助	・生ごみ処理容器の幹旋62台、家庭用電動式生ごみ処理機の購入補助件数32件を行いました。	資源循環課
学校給食残渣堆肥化(※)事業	・市内3小学校から出る給食残渣を堆肥化し、市内の畑で利用しました。 ・給食残渣堆肥を活用し、栽培した野菜(サツマイモ)を浜之郷小学校へ提供しました。	資源循環課 農業水産課

②子どもを中心とした学習機会の充実

事業名	実施内容	担当課
出前授業や学習会とアンケート調査の実施(学校、自治会等を対象)	・17の自治会及び11の小中学校で、合計約1,800名に対して出前講座を実施しました。	資源循環課
「パッカー君のごみ探検」の配付	・環境学習向けに作成した副読本を、新小学4年生約2,250人に配布しました。	資源循環課
ごみ処理施設見学	・自治会等を対象に寒川広域リサイクルセンター(※)、環境事業センター、最終処分場等の施設見学会を12回実施しました。	資源循環課

③事業者に対するごみ減量化に向けた取り組み

事業名	実施内容	担当課
ごみ減量・リサイクル推進店を活用したキャンペーン	・環境フェアにてごみ減量・リサイクル推進店に関するパネル展示を実施し、広報に努めました。	資源循環課
ごみ減量・リサイクル推進店の周知と加入促進	・「ごみ通信ちがさき」や窓口での周知やアンケート調査の実施により加入促進を図ったことで6店舗の新規加入が得られました。平成29年度末の加入数は93店舗です(28年度末の加入数101店舗。閉店等により14店舗が脱退したため8店舗の減となりました)。	資源循環課
事業者100社への聞き取り調査	・ごみの多量排出事業者の上位50社に対して直接事業所を訪問し、ごみ集積場所を現場確認をしながらヒアリング及び排出指導を行いました。	資源循環課
事業系一般廃棄物の搬入物調査	・環境事業センターの焼却炉の改修工事のため、29年度は実施していません。	資源循環課
多量排出事業者へのごみ減量に向けた啓発・指導	・ごみの多量排出事業者(年間約60t以上)23社に対し、減量化計画書の提出を求めました。また、当該計画書に基づき、事業者訪問による実態調査を実施しました。	資源循環課

平成29年度予算執行状況

事業名	29年度予算額	29年度決算額	担当課
生ごみ処理容器、生ごみ処理機(手動式・電動式)補助事業	2,196千円	1,377千円	資源循環課
ごみ処理に対する意識啓発事業(再掲)	1,387千円	1,236千円	
環境学習事業(出前授業等)(再掲)	420千円	145千円	
合計	4,003千円	2,758千円	

成果・課題と評価

成果	評価
<p>・「ごみ通信ちがさき」の発行や出前講座の実施を通じた啓発活動や、事業者に対する排出指導等を通じて、ごみの排出抑制についての周知を図ることができました。</p>	<p>B</p> <p>A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)</p>
<p>・リサイクルできる紙や未利用食品が可燃ごみとして出されている現状があり、ごみ減量化に向けたさらなる取り組みが必要です。また、ごみ処理及びごみ処理施設整備に関する財源を今後も確保していく必要があります。これらの課題解決のため、幅広く御意見を伺いながら、ごみ処理有料化の検討を進めます。</p>	

「ごみ通信ちがさき」春号(平成30年3月1日発行)

★主な掲載内容

- ・茅ヶ崎市のごみ処理経費とごみ処理量の推移
- ・処理費と建設改良費(処理費の内訳/ごみ焼却処理施設の老朽化に伴う大規模修繕工事)
- ・ごみの減量のために茅ヶ崎市がすべきこと
- ・ごみの減量のためにわたしたちができること

★INFORMATION

- ・ごみ減量・リサイクル推進店
- ・家庭用生ごみ処理機購入費補助金の補助率の変更
- ・リサイクル品展示室終了
- ・土曜日のごみの自己搬入中止
- ・水銀使用の廃製品の適正分別

重点施策23 リユース（繰り返し使う）

■概要

- ・家庭用品の再利用を促進するため、各種制度や取り組みの運営推進に努めます。
- ・リサイクル推進店未認定のリサイクルショップやリターナブルびん(※)取扱店、リペアショップなどの認定を促進し、認定店舗の情報を市民・事業者が発信することで資源の有効活用とごみの減量化を図ります。

■平成29年度の取り組み

①家庭用品の再利用促進、各種制度や取り組みの運営推進

事業名	実施内容	担当課
再使用可能な大型ごみを修理・補修しリユース家具として提供	・1月を除く11か月で395点のリユース家具を提供しました。 ・民間業者によるリユース事業の普及に伴い今後のリサイクル品展示室のあり方を検討し、一定の役割を終えたものとして、平成30年3月をもって終了しました。なお、催事等でのリサイクル品出張展示は引き続き実施します。	環境事業センター
不用品登録制度(※)(不用品バンク)の周知と推進	・広報紙や市ホームページを通じて、事業の周知を図りました。また、第4四半期からは、同様に広報紙や市ホームページ、登録用紙への記載等により、平成30年度をもって事業が終了する旨の周知を始めました。	市民相談課
出前授業や学習会とアンケート調査の実施(学校、自治会等を対象)(重点施策22の再掲)	・17の自治会及び11の小中学校で、合計約1,800名に対して出前講座を実施しました。	資源循環課
「パッカー君のごみ探検」の配付(重点施策22の再掲)	・環境学習向けに作成した副読本を、新小学4年生約2,250人に配布しました。	
ごみ処理施設見学(重点施策22の再掲)	・自治会等を対象に寒川広域リサイクルセンター、環境事業センター、最終処分場等の施設見学会を12回実施しました。	
FKP(古本回収プロジェクト)	・梅田小学校運営委員会とブックオフコーポレーションに協力を頂き、環境フェアにおいて、古本を回収し、その売却益を環境に関する基金に寄付していただくFKP(古本回収プロジェクト)を実施しました(回収数 375冊 寄付金額 8,145円)。	環境政策課
環境フェアにおけるリユース食器の活用	・環境フェアの飲食店コーナーにおいて、出店者の協力により、リユース食器を活用しました。	環境政策課

②リユースについての情報集約・発信

事業名	実施内容	担当課
「ごみ通信ちがさき」の発行等を通じたごみ処理に対する意識啓発	・「ごみ通信ちがさき」を10月と3月に発行し、リターナブルびんの取扱いなどに積極的に取り組む「ごみ減量・リサイクル推進店」の紹介を行いました。	資源循環課
ごみ減量・リサイクル推進店を活用したキャンペーン(重点施策22の再掲)	・環境フェアにてごみ減量・リサイクル推進店に関するパネル展示を実施し、広報に努めました。	
ごみ減量・リサイクル推進店の周知と加入促進(重点施策22の再掲)	・ごみ減量・リサイクル推進店は平成29年度末で93店舗となり、28年度末の101店舗から8店舗の減少となりました(新規加入6店舗、閉店による脱退14店舗)。	
リサイクル市やフリーマーケット等でのリサイクル展示品の展示、4Rの啓発等の提供を目的とした取り組み	・環境フェアにてごみ減量・リサイクル推進店に関するパネル展示を実施し、広報に努めました。	

事業名	実施内容	担当課
リユースの促進に向けた新たな取り組み	・平成28年度に引き続き、リサイクル品展示室におけるリユース家具の提供にあたり、リサイクル品展示室内のポスターやホームページ、当選者通知において、500円以上の寄附をいただけるよう御協力をお願いしました。	環境事業センター

■平成29年度予算執行状況

事業名	29年度予算額	29年度決算額	担当課
ごみ処理に対する意識啓発事業(再掲)	1,387千円	1,236千円	資源循環課
環境学習事業(出前授業など)(再掲)	420千円	145千円	
合計	1,807千円	1,381千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・不用品登録制度やリサイクル品展示室の活用や、ごみ減量・リサイクル推進店の周知を通じて、家庭用品の再利用の促進を図ることができました。 ・環境フェアにおけるFKPの実施やリユース食器の活用によって、リユースに関する周知を図ることができました。 	<p style="text-align: center;">C</p> <p>A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)</p>
課題 <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットオークションやリユースショップの普及により、不用品登録制度やリサイクル品展示室については、一定の役割を終えたと考えられますが、引き続き、リユースの促進に向けた、効果的な情報発信が必要です。 	

環境フェア



会場のような



リユース食器で沖縄料理を提供

FKP (古本回収プロジェクト)



環境フェア当日のような



寄付金贈呈式のような

重点施策24 リサイクル（資源として再生利用する）

■概要

- ・資源物における分別品目の拡充を図ります。
- ・食品残渣の循環についてより身近に意識してもらえよう、市民農園や家庭菜園を対象にコンポスト(※)設置と利用を啓発し、実施可能な資源化施策の推進を図ります。
- ・バイオガス化の検討を行います。

■平成29年度の取り組み

①資源物における分別品目の拡充と情報発信

事業名	実施内容	担当課
「ごみ通信ちがさき」の発行等を通じたごみ処理に対する意識啓発	・「ごみ通信ちがさき」を10月と3月に発行し、その中で「ごみ減量化プロジェクト」と題した、燃やせるごみに含まれる紙類のリサイクルについて啓発をするともに、ごみ処理やごみ処理施設整備に要する経費をお知らせしながら、市民の皆様へごみ減量化の意識高揚の啓発を行いました。	資源循環課
「ごみと資源物の分け方・出し方」、 「ごみと資源物の収集カレンダー」の発行	・環境事業センターと連携し、「出し方の注意点」を集約して掲載したページを新たに設けるなど、市民にとってわかりやすい紙面となるよう工夫を行い発行しました。	
出前授業や学習会とアンケート調査の実施(学校、自治会等を対象) (重点施策22、23の再掲)	・17の自治会及び11の小中学校で、合計約1,800名に対して出前講座を実施しました。	
「パッカー君のごみ探検」の配付 (重点施策22、23の再掲)	・環境学習向けに作成した副読本を、新小学4年生約2,250人に配布しました。	
ごみ処理施設見学 (重点施策22、23の再掲)	・自治会等を対象に寒川広域リサイクルセンター、環境事業センター、最終処分場等の施設見学会を12回実施しました。	
適正分別のための啓発、情報提供	・「ごみと資源物の分け方・出し方」、「ごみと資源物の収集カレンダー」を発行するとともに、ホームページや「ごみ通信ちがさき」を活用し、啓発、情報提供に努めました。	
集積場所における排出指導	・集積場所に設置する看板を作成することにより、集積場所での排出指導を行いました。	
環境指導員(※)、環境事業センターとの連携強化	・環境事業センターとは、様々な課題について常に情報共有・検討を行っています。また、主に集積場所での課題については環境指導員も一緒になって解決に努めました。	
使用済小型家電の収集(※)	・市民の利便性をはかり、収集量を増やすため、鶴嶺西コミュニティセンターに回収ボックスを設置しました。29年度末現在で、市内の回収ボックスは29基になりました。また、民間事業者が実施している宅配便による小型家電回収サービスも継続して実施しています。	
ごみ減量・リサイクル推進店の周知と加入促進 (重点施策22の再掲)	・「ごみ通信ちがさき」や窓口での周知やアンケート調査の実施により加入促進を図ったことで6店舗の新規加入が得られました。平成29年度末の加入数は93店舗です(28年度末の加入数101店舗。閉店等により14店舗が脱退したため8店舗の減となりました)。	
燃やせないごみ・大型ごみの資源化	・燃やせないごみ、大型ごみの中に含まれている資源物を活用するため、中間処理前の手選別と磁選機による選別を行っています。	
焼却残渣の有効利用	・焼却残渣を1,800℃の高温で熔融固化することにより得られた固形物(スラグ)は路盤材などに利用され、金属も回収され、再資源化されています。平成29年度は841tを再資源化しました。	

事業名	実施内容	担当課
剪定枝(※)の資源化検討・研究	・剪定枝の資源化の検討を行った結果、事業手法等の課題が挙げられたことから、平成29年度末に改定した「茅ヶ崎市一般廃棄物処理基本計画」において、家庭ごみ有料化と並行し検討することを位置付けました。	資源循環課
紙リサイクルBOXの配布	・環境学習等の機会や「ごみ通信ちがさき」で市民に紹介し、希望する自治会や個人の方に窓口で配布しました。	環境政策課 資源循環課
インクカートリッジ里帰りプロジェクト	・市役所本庁舎等3か所で家庭用インクジェットプリンターの使用済みカートリッジを回収しました(回収実績:11箱、約90kg)。	環境政策課

②食品残渣の循環と実施可能な資源化施策の推進

事業名	実施内容	担当課
生ごみ処理容器及び家庭用電動式生ごみ処理機の補助事業	・生ごみ処理容器の斡旋62台、家庭用電動式生ごみ処理機の購入補助件数32件の実績がありました。	資源循環課
学校給食残渣堆肥化事業(重点施策22の再掲)	・市内3小学校から出る給食残渣を堆肥化し、市内の畑で利用しました。 ・給食残渣堆肥を活用し、栽培した野菜(サツマイモ)を浜之郷小学校へ提供しました。	農業水産課 資源循環課
家庭菜園利用者に対するコンポストの利用案内	・4月に開催した家庭菜園利用者を対象とした「園芸講習会」にて、コンポストの説明を行い、普及に努めました。	

■平成29年度予算執行状況

事業名	29年度予算額	29年度決算額	担当課
ごみ処理に対する意識啓発事業(再掲)	1,387千円	1,236千円	資源循環課
環境学習事業(出前授業など)(再掲)	420千円	145千円	
小学校の電動式生ごみ処理機維持管理	884千円	1,577千円	
学校給食残渣堆肥化事業費	250千円	250千円	農業水産課
合計	2,941千円	3,208千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
<p>・分別品目の拡充については、従来のびん・かん・ペットボトル・紙類・古布類の5品目に、プラスチック製容器包装類・廃食用油・金属(平成24年度～)、小型家電(28年度～)を加えた9品目について回収を行い、資源として再生利用を図ることができました。</p> <p>・食品残渣については、実現可能な資源化施策として、引き続き、コンポストの普及等に関する取り組みを推進することができました。</p>	<p>B</p> <p>A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)</p>
<p>課題</p> <p>・剪定枝の資源化の検討を行った結果、事業手法等の課題が挙げられたことから、平成29年度末に改定した「茅ヶ崎市一般廃棄物(ごみ・生活排水)処理基本計画」において、家庭ごみ有料化と並行し検討することを位置付けました。引き続きの検討が必要です。</p> <p>・食品残渣のバイオガス化については、平成28年度における湘南東ブロックごみ処理広域化実施計画の改訂に向けた検討作業において、資源化効率、温室効果ガス(※)削減効果、エネルギー利用効果、経済性等の観点から検証を行った結果、導入を見送るという結論が出されました。</p>	

施策の柱3.2 地域資源を活かす地産地消の推進

目標11

地元農畜水産物を取り扱う店舗を、平成32年度(2020年度)までに90店舗にします。

*ここで掲げる地元農畜水産物を取り扱う店舗とは、「茅産茅消応援団(※)」参加店舗数を指します。

【目標担当課:農業水産課】

目標12

学校給食における地場産農水産物の使用品目数について、平成32年度(2020年度)まで15品目以上を維持します。

【目標担当課:学務課】

目標13

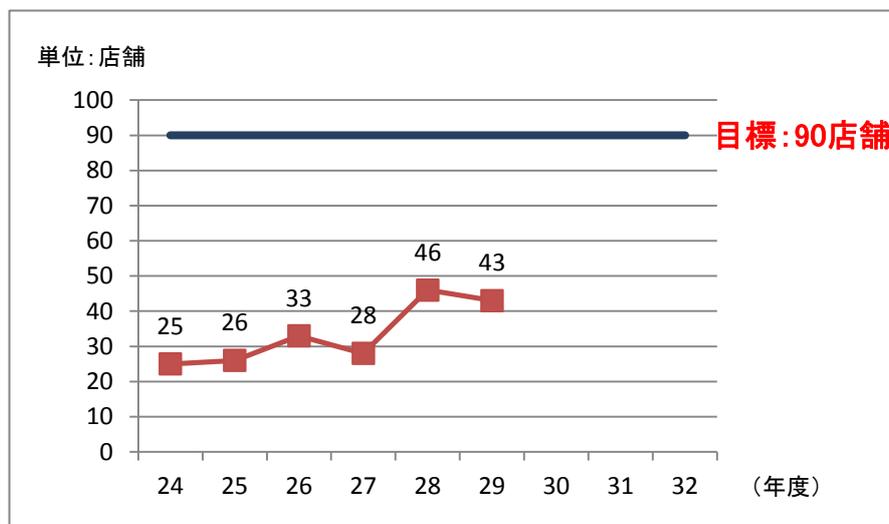
環境に配慮した農業に取り組む農業者や協力者を増やします。

【目標担当課:農業水産課】

■目標11の進捗状況

●茅産茅消応援団参加店舗数

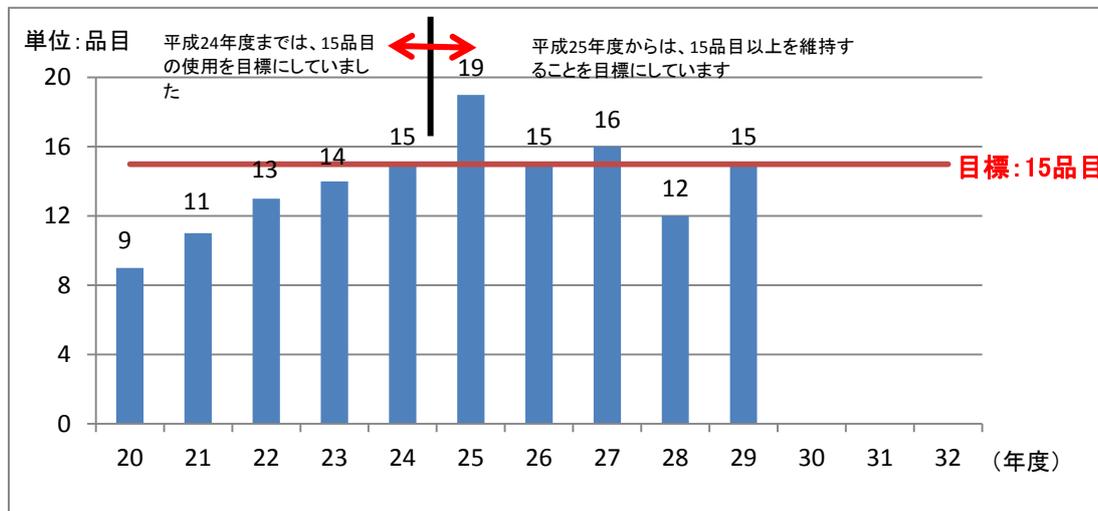
年度 (平成)	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
店舗数	25店舗	26店舗	33店舗	28店舗	46店舗	43店舗



■目標12の進捗状況

●学校給食における地場農水産物の使用品目数

年度 (平成)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
品目数	13品目	14品目	15品目	19品目	15品目	16品目	12品目	15品目



■目標13の進捗状況

●エコファーマー(※)認定生産者数

年度 (平成)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
人数	3名	3名	3名	3名	2名	3名	3名

●マルハナバチ導入育成事業補助金

年度 (平成)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
件数	19件	16件	16件	19件	17件	18件	17件

●熱水・土壌病害虫防除事業補助金

年度 (平成)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
件数	2件	2件	2件	1件	2件	1件	1件

●土壌改良事業補助金

年度 (平成)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
件数	82件	74件	68件	48件	62件	66件	59件

●施設野菜病害虫防除事業補助金

年度 (平成)	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
件数			22件	24件	21件	22件	25件

重点施策25 地産地消の推進

■概要

- ・地域農業の活性化、食の安全の確保を目的に、地域で採れたもの(資源)を地域で消費する「地産地消」(循環)を推進します。
- ・学校給食における地場産食材を使ったメニューの開発や、小売業、生産者との連携による地産地消の推進を図ります。
- ・市内における地産地消の取り組みや方法等を市民や事業者へ広く紹介し、地場産農水産物・加工品の利用を促進します。
- ・関係機関と協力し、生産者と地域住民が交流しながら地場産農水産物・加工品を販売する場の拡充をはじめ、生産者のニーズに合った販路の拡大に対する支援を進めます。

■平成29年度の取り組み

①学校給食における小売業者、生産者との連携による地産地消の推進

事業名	実施内容	担当課
地場産野菜と水産物の継続的な使用	<ul style="list-style-type: none"> ・青果市場、生産者、青果商組合の協力により茅ヶ崎産野菜が市場に出された場合には、優先的に給食用として納品していただいています。また、茅ヶ崎カレーや夏期のかぼちゃについては地場産野菜を使用することをあらかじめ決めている場合は市場と生産者の協力により必要な野菜の量と時期に合わせて生産量の調整などお願いしています。 ・平成29年度においても野菜15品目と水産物として「しらす」を使用しました。天候が安定しなかった28年度より使用品目や使用量は増えています。 	学務課
全校共通による地場産食材を使用した献立の提供	<ul style="list-style-type: none"> ・7月に「かぼちゃのそぼろ煮(かぼちゃ)」、9月には「秋なすのトマトスパゲティ(なす)」、10月5日には全校一斉に「茅ヶ崎秋カレー(さつま芋)」、11月には、「湘南しらすごはん(しらす)」、1月に「茅ヶ崎カレー(ほうれんそう)」を実施しました。 	
茅ヶ崎産新米を使った給食を提供	<ul style="list-style-type: none"> ・11月から12月にかけて茅ヶ崎産米5tを購入し、市内各小学校において5回から6回の茅ヶ崎産新米による給食を実施しました。茅ヶ崎産米についてはJAの協力を得て検査を実施し、市内米穀店で精米をしたものです。また、茅ヶ崎産の黒米を使用し、古代米ごはんとして児童へ提供しました。 	
児童や保護者への地場野菜使用の周知	<ul style="list-style-type: none"> ・「給食だより」(月1回)、「ミニ給食ニュース」(毎日)や地場野菜デーの時に生産者や流通にかかわった業者へのインタビューした時の顔写真やコメントを掲示しました。 	
栄養士による茅ヶ崎の農業についての学習、生産者・市場等との連絡調整	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月青果商組合より、地場野菜の最新情報を得て、各小学校の栄養士に連絡することにより、献立の組み替え作業時に当月の間でより多く地場産の野菜が使用できるように調整しています。 ・市内での生産量が多い秋なすを使用した献立も新たにとりいれ、実施することができています。 	
保育園給食における地場産野菜等の使用	<ul style="list-style-type: none"> ・茅ヶ崎青果商組合などに御協力いただき、できる限り使用しました。 ・市内産の野菜を使った献立の時には、給食時間の話題とし、園児が地産に興味を持てるよう取り組みました。 	

②市内における地産地消の取り組み、方法等の紹介と、地場産農水産物・加工品の利用促進

事業名	実施内容	担当課
のぼり旗等による地産地消の周知PR	<ul style="list-style-type: none"> ・青果商組合と魚商組合に協力いただき、地場産農水産物が入った際には、のぼり旗を店頭に掲げていただき、見える化を図っていただきました。 	農業水産課
市内飲食店組合に対する茅産茅消応援団への参画呼びかけ	<ul style="list-style-type: none"> ・地産地消青果まつりの開催のため、市内飲食店に事前打合せ等に参画いただきましたが、株式会社茅ヶ崎青果地方卸売市場面積縮小工事のため、開催できませんでした。 	

事業名	実施内容	担当課
地産地消の周知	・春・秋の農業まつりをはじめ、夏の果樹持寄り品評会や畜産まつり、冬には茅ヶ崎市花の展覧会及び湘南花の展覧会を開催したほか、関係機関や団体により開催されるイベントの開催支援を行い、地場農畜水産物の魅力のPRを行いました。また、「農業・漁業体験プロジェクト」や「買い物ツアー」等の市民参加型の事業を実施することで、地産地消の推進に繋がる意識醸成を一般市民や親子を対象に実施しました。	農業水産課
災害備蓄食糧おかゆの活用	・茅ヶ崎産米100%使用の災害備蓄食糧おかゆを7,560食購入し、備蓄しました。	
わいわい市の活用	・市内の多くの農業者が大型直売所である「わいわい市」を販路の一つとして活用しています。	

③生産者と地域住民との交流、地場産農水産物・加工品を販売する機会の拡充

事業名	実施内容	担当課
買い物ツアー、各種品評会、展覧会、園芸講習会等を通じた地産地消の推進	・市内農業者の直売所等を巡る買い物ツアーを年4回実施し、参加した市民の方に地場産農畜水産物をご購入いただきました。また、春・秋の農業まつりでの品評会の開催、茅ヶ崎市花の展覧会及び湘南花の展覧会を開催したほか、花の園芸講習会を3回実施し、本市の農業についての理解を深めていただきました。	農業水産課
海辺の朝市の支援	・「定例会」へのオブザーバーとしての参加や「あったかふれあいデー」開催に対しての支援を行いました。	

■平成29年度予算執行状況

事業名	29年度予算額	29年度決算額	担当課
地産地消推進事業費	20,210千円	19,459千円	農業水産課

■成果・課題と評価

成果	評価
<p>・地域農業の支援や輸送に伴う環境負荷の低減に寄与する地産地消について、学校給食、保育園給食における地場産農水産物の導入や、各種イベント等を通じた地場産農水産物・加工品の利用促進を通じて、進めることができました。</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <p>A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)</p>
<p>課題</p> <p>・担当課による取り組みは着実に進展しています。茅産茅消応援団参加店舗数については、平成27年度から28年度にかけて大幅な増加がありましたが、28年度から29年度はほぼ横ばいとなっています。引き続き、地産地消の推進に努めるとともに、地産地消が環境面で与えるメリットについて、一層の周知・啓発を図ることが必要です。</p>	

重点施策26 環境に配慮した農業の普及啓発

■概要

- ・環境保全型農業(※)に関する技術や事例等の情報提供を行います。
- ・有機栽培や減農薬栽培等に取り組む農業者への補助等を実施します。

■平成29年度の取り組み

①環境保全型農業に関する技術や事例等の情報提供

事業名	実施内容	担当課
給食残渣を堆肥化して栽培した野菜を小学校へ提供	・給食残渣堆肥を活用し、栽培した野菜(サツマイモ)を浜之郷小学校へ提供しました。	農業水産課
生産組合長回覧等を通じた環境保全型農業直接支援対策事業(※)の周知	・4月に開催された生産組合長会議にて環境保全型農業直接支援対策事業に関する資料を配付し、各組合で回覧していただきました。	
市内小学校への堆肥の提供で畜産及び堆肥、循環型農業(※)の学習機会の提供	・茅ヶ崎市畜産会により、市内希望小学校に堆肥を提供するとともに、茅ヶ崎小学校にて循環型農業の学習機会の提供を行いました。	
緑肥推進事業	・市内に水田を所有される方で、希望者にレンゲ草の種子を配付し、播種していただくことで、良好な景観形成と緑肥としての地力の向上を図りました。	

■平成29年度予算執行状況

事業名	29年度予算額	29年度決算額	担当課
環境保全型農業推進事業費	3,374千円	2,380千円	農業水産課

■成果・課題と評価

成果	評価
<p>・生産組合長会議への環境保全型農業直接支援対策事業の周知、小学校での循環型農業の学習機会の提供を通じて、環境に配慮した農業の普及啓発を図ることができました。</p>	<p style="text-align: center;">C</p> <p>A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)</p>
<p>課題</p> <p>・引き続き、様々な機会をとらえて、環境に配慮した農業の普及啓発に努める必要があります。</p>	

テーマ4 低炭素社会の構築

施策の柱4.1 「茅ヶ崎市地球温暖化対策実行計画」の推進

目標14

市域のCO₂排出量を平成32年度(2020年度)までに約1,492千tCO₂(平成2年度(1990年度)の80%)にします。

【目標担当課:環境政策課】

目標15

エネルギー使用量の削減に取り組んだ家庭・事業者の数を増やします。

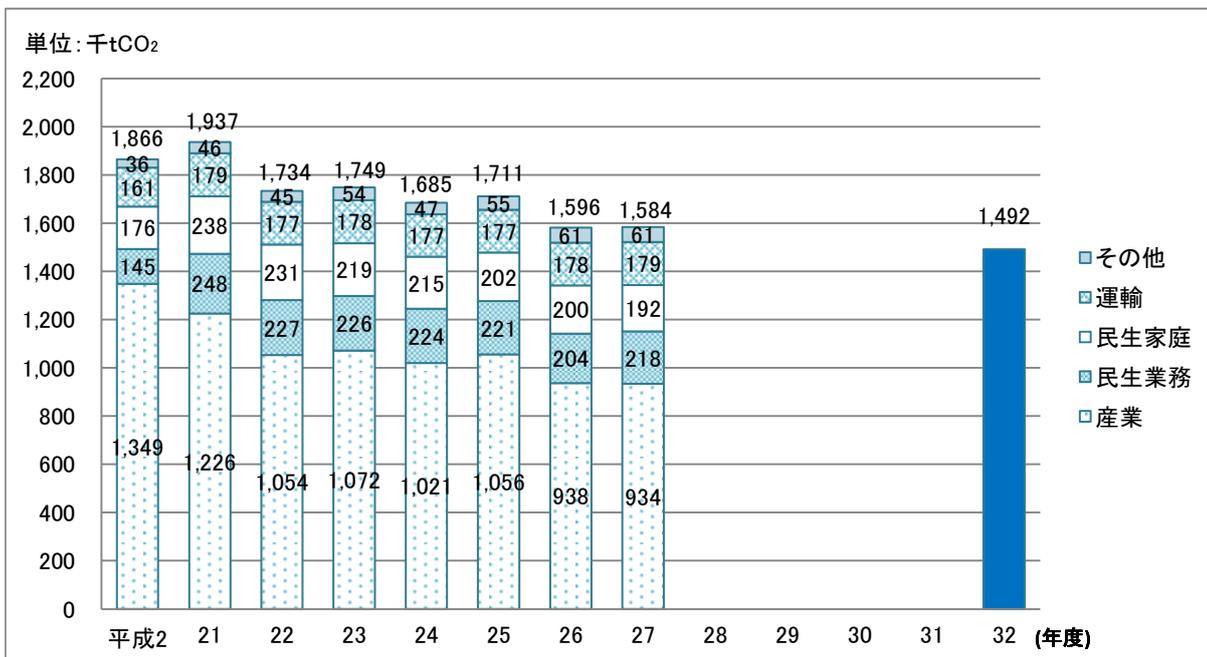
【目標担当課:環境政策課】

■目標14の進捗状況

	基準値 (平成2年度時点)	目標値 (平成32年度)	現状値 (平成27年度暫定値)
市域のCO ₂ 排出量 (基準値との比較) (変更後)	1,866千tCO ₂ (100%)	1,492千tCO ₂ (80%)	1,584千tCO ₂ (約84%)

※市域のCO₂排出量は毎年資源エネルギー庁が公表する「都道府県別エネルギー消費統計」を用い算出していますが、平成26年度の公表分から統計データの各種の精度改善措置を講じることを理由に過去に遡って2年度から25年度までのデータが修正されたことを受け、当該年度のCO₂排出量を再計算し基準値及び目標値を変更しました。

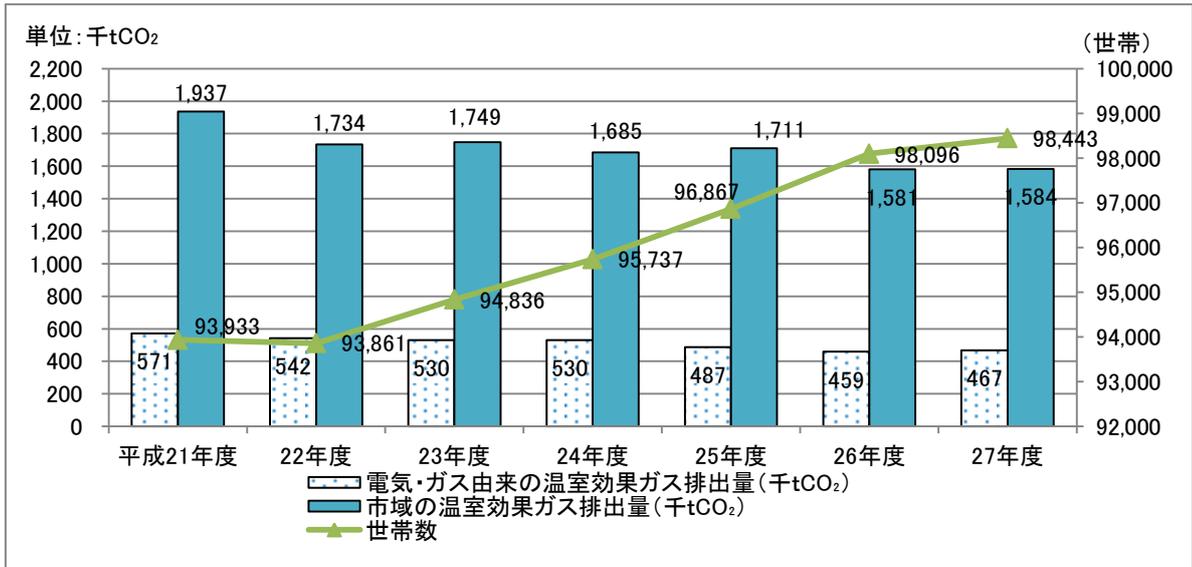
なお、今回の変更にあたって基準値に対する目標値の削減率(20%)は変更しておらず、地球温暖化対策実行計画におけるCO₂排出削減目標の達成に向けた各種施策の方向性についてはこれまでと変わりありません。



※電気の排出係数は、環境省発表の平成21年度実排出係数(0.000384)を使用し算出しています。

※市域の二酸化炭素(CO₂)排出量は「都道府県別エネルギー消費統計」(資源エネルギー庁より公表)を基に算出しており、この統計データの最新年度が平成27年度のものとなることから、市域のCO₂排出量データの最新年度も27年度となります。

(参考) 電気・都市ガス由来の温室効果ガス排出量(※)



■目標15の進捗状況

●月ごとのエネルギー(電気)使用量を前年度よりも削減できた世帯数

	28年度		29年度		削減できた世帯の割合の前年度比	(参考) 気温の前年比(※2)	
	削減できた世帯数 / データ数(※1)	削減できた世帯の割合	削減できた世帯数 / データ数	削減できた世帯の割合		日平均	日最高平均
7月	51 / 105	48.6%	51 / 77	66.2%	増加	1.4℃	1.6℃
8月	83 / 107	77.6%	51 / 74	68.9%	減少	-0.7℃	-1.2℃
9月	24 / 99	24.2%	28 / 65	43.1%	増加	-1.5℃	-1.2℃
累計	158 / 311	50.8%	130 / 216	60.2%	増加		

※1 「夏の省エネコンテスト」参加世帯数。

※2 気象庁ホームページより。測定値は辻堂。

重点施策27 情報発信・啓発活動の推進

■概要

- ・家庭・事業所における自主的かつ効果的な地球温暖化防止の取り組みを促すため、市のホームページ等を通じて、省エネや新エネルギー(※)の利用に関する情報を定期的に発信します。
- ・省エネナビ等の省エネツールの利用を継続的に普及推進します。
- ・市で導入した電気自動車を活用し市民意識の向上を図るとともに、事業者との連携・協力のもと、電気自動車の普及に向けたインフラ整備、燃料電池自動車(※)(水素自動車)等の普及を図ります。

■平成29年度の取り組み

①家庭や事業所に対する、省エネや新エネルギーの利用に関する情報発信

事業名	実施内容	担当課
広報紙、ホームページ等を活用した情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・環境フェアや講座等環境に関するイベント情報、省エネルギーに関する補助金等の紹介、夏・冬の省エネコンテスト、省エネナビ・エコワットの貸し出しの周知、緑のカーテン(※)配布のご案内、湘南エコウェーブ(※)のイベント情報、「ちがさきエコネット(※)」に関する情報等を各種情報媒体を通じて発信しました。 ・本市の温室効果ガス排出量の現状、削減に向けた各家庭の御協力をお願いなどを「広報ちがさき みんなの環境基本計画特集号」にまとめ、広報紙に折り込んで周知しました。 	
ポータルサイト「ちがさきエコネット」の運用	<ul style="list-style-type: none"> ・エコファミリーの更なる獲得を目指し、夏と冬の省エネコンテストを実施したほか、市広報紙やタウンニュース等への記事掲載、各種イベントでのチラシの配布、9月の環境フェアへの参加など、様々な手法を用いてエコネットの周知を図り、エコファミリー(家族会員)の参加世帯数は昨年度末157世帯から291世帯となりました。 ・平成29年度は、みどりのカーテン苗配付の受付をちがさきエコネット行方方法に変更し、多くの方にエコネットに参加していただくことができました。また、苗の配付をきっかけとして参加いただいた方には、苗の配布時に操作研修会を行ったほか、エコネット上でみどりのカーテン写真投稿キャンペーンや取組後アンケートの実施、夏の省エネコンテストの周知などを行い、みどりのカーテンの取り組みとエコネットの活用を連動させるイベントを実施しました。 ・平成30年3月に、エコ事業者が行っている省エネに関する取り組みを広く紹介するため、イオン茅ヶ崎中央店のイベントスペースにて、「エコ事業者による省エネ活動展」を開催しました。事業者によるパネル展示のほか、開催期間の初日にはイベントデーを開催し、イベントデーには150人の方に参加していただくことができました。 	環境政策課
省エネルギーを目的としたコンテストの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・電気の消費量が増える夏場(7月～9月)及び冬場(12月～2月)のご家庭の省エネルギー化を図るため、「夏・冬の省エネコンテスト」を実施しました。夏はエコネットでの登録及び紙での申請書の受付を行い、冬はエコネット登録者のみを対象に実施しました。 ・応募世帯:夏30世帯(電力削減量3,680kWh、CO₂削減量:1,788kg) 冬8世帯(電力削減量680kWh、CO₂削減量:330kg) (CO₂削減量は電力削減量に排出係数0.486kg/CO₂を乗じた数値です。) 	
環境フェアの開催	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年9月23日に環境フェアを実施しました(出展・協力団体69団体、来場者約3,000人)。市民団体や企業による「環境展」や燃料電池について学ぶ「おもしろ環境教室」等により、省エネや新エネルギーに関する情報発信を行いました。 ・平成29年10月10日から17日に、イオン茅ヶ崎中央店にて「環境フェアふりかえり展」を実施しました。神奈川県地球温暖化防止活動推進員による「マイエコ10宣言」登録会を同時開催とすることで、地球温暖化防止の取り組みの促進を図りました。 	

事業名	実施内容	担当課
市民と連携した講座等の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・神奈川県地球温暖化防止活動推進員湘南グループ と共催で「環境市民講座・くらしの中でできる地球温暖化対策を考えてみませんか」を開催しました。環境カウンセラー・県地球温暖化防止活動推進員による講義(IPCC第5次報告(※)や環境省の「COOL CHOICE」の解説)の後、参加者全員でワークショップを行い、身近なくらしの中でできる省エネや節電について考えました(参加者16名)。 ・「NPO法人ちがさき自然エネルギーネットワーク」と共催で「環境講演会・これからの太陽光発電を考える」を開催しました。講演の内容としては、オフグリッド・エヴァンジェリストの佐藤千佳氏と一般社団法人太陽光発電協会の亀田正明氏から「自家消費型の太陽光発電」というテーマで講演をしていただきました(参加者42名)。 	環境政策課
地球温暖化、省エネルギーに関するアンケート調査	<ul style="list-style-type: none"> ・無作為抽出した市民2,000人を対象に実施し、結果をホームページで公表しています。回答数は744件、回答率は37.2%でした。 ・無作為抽出した事業者1,000社を対象に実施し、結果をホームページで公表しています。回答数は296件、回答率は29.6%でした。 	
公共施設への緑のカーテン導入	<ul style="list-style-type: none"> ・市内公共施設(勤労市民会館、松林ケアセンター、環境事業センター、鶴嶺公民館、小和田公民館、松林公民館、青少年会館、茅ヶ崎市体育館)において、緑のカーテンを実施しました。 	
2市1町の広域連携事業(湘南エコウェーブ)	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休みの小学生向けイベント「みんなで森を知ろう」を日本大学湘南キャンパスにて開催し、地球温暖化防止に関する森の役割などについて学ぶ機会を提供しました。 ・親子環境バスツアーで、「東京ガス袖ヶ浦工場LNGプラザ」や「味の素川崎工場」を、秋の環境バスツアーで、「かわさきエコ暮らし未来館」「浮島処理センター」「花王川崎工場」をそれぞれ見学し、先進自治体の再生可能エネルギーに関することや、工場でのCO₂削減の取り組みなどを伝えることができました。 	

②省エネツール利用の継続的な普及推進

事業名	実施内容	担当課
省エネナビ、エコワットの貸出	<ul style="list-style-type: none"> ・広報紙、ホームページ、タウンニュース、講演会、展示会にて周知を行いました。 ・地球温暖化、省エネルギーに関するアンケート調査2,000件にチラシを同封し、送付しました。 ・貸出による省エネ活動の内容及びその効果については、アンケート結果をホームページで公表する予定です。 ・省エネナビの貸出件数は3件、エコワットの貸出件数は15件でした。 	環境政策課
緑のカーテン用苗の配付(市民向け)	<ul style="list-style-type: none"> ・市民124世帯に向け配付しました(1世帯につき3株)。 ・平成29年度は、苗配布後にみどりのカーテンに取り組んだ世帯を対象として、ちがさきエコネットで「みどりのカーテン写真投稿キャンペーン」を実施しました。キャンペーン期間で25世帯から写真投稿があり、取り組んだ世帯間での情報共有を図ることで、より楽しみながら省エネに取り組んでいただく事ができました。 ・終了後の実施者アンケートでは、みどりのカーテンによる室温上昇の抑制を実感できたと回答した世帯が47%、温暖化対策への意識の変化があったと回答した世帯が84%となり、取り組んだ世帯の多くにとってみどりのカーテンが省エネに取り組むきっかけとなったことが伺えます。 	

③電気自動車等を活用した市民意識の向上及びインフラの整備

事業名	実施内容	担当課
電気自動車試乗会の実施	・環境フェアにて、民間事業者にご協力いただき、市役所周辺の公道を実際に走り乗り心地等を体験できる、電気自動車・燃料電池自動車の試乗・同乗体験会を実施しました。同時に市の電気自動車の展示及びバッテリーを活用した展示を行いました(試乗・同乗体験者30名)。	環境政策課
電気自動車の新たな活用法のPR		
電気自動車、燃料電池自動車の周知		
電気自動車用急速充電器の利用	・茅ヶ崎第1・2駐車場に設置している急速充電器を無料開放することで、電気自動車の普及を支援しています。茅ヶ崎第1駐車場の充電器には太陽光で発電した電力を利用しているため、CO ₂ の排出抑制にも寄与しています。	

■平成29年度予算執行状況

事業名	29年度予算額	29年度決算額	担当課
ポータルサイト「ちがさきエコネット」運用管理	1,175千円	1,037千円	環境政策課
ちがさき環境フェアの開催	1,061千円	1,008千円	
環境講座等	170千円	0千円	
市民への緑のカーテン用苗の配布	90千円	52千円	
2市1町広域連携事業(湘南エコウェーブ)	30千円	30千円	
地球温暖化、省エネルギーに関するアンケート調査	375千円	318千円	
合計	2,901千円	2,445千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
<p>・地球温暖化防止に取り組むための啓発活動として、広報紙、地域紙、ホームページ等を活用した情報発信、「ちがさきエコネット」を活用した「省エネコンテスト」や「省エネ活動展」の実施、2市1町で連携した小学生向けのセミナーや環境に関する施設を巡るバスツアーの実施、県の温暖化防止活動推進員やNPO法人と連携した講座の実施、環境フェアにおいて電気自動車や燃料電池自動車の試乗・同乗体験会を実施するなど、様々な機会にあらゆる方を対象とした啓発を行い、情報発信・啓発活動を推進することができました。</p>	<p style="text-align: center;">B</p> <p>A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)</p>
<p>課題</p> <p>・地球温暖化防止に向け、市民や事業者により具体的な取り組みを進めていただくため、啓発活動の内容、対象、周知方法など、工夫しながら継続していく必要があります。</p>	

情報発信・啓発活動

環境フェア



省エネ活動展



環境講演会・ これからの太陽光発電を考える



重点施策28 家庭・事業者における省エネ機器等の導入支援

■概要

・家庭、事業所におけるトップランナー機器、省エネ機器、新エネルギー利用設備、電気自動車等の導入・利用に対する補助金給付等を実施し、省エネルギーの推進及び新エネルギーの導入拡大を図ります。

■平成29年度の取り組み

①家庭・事業所における省エネ機器や新エネルギー利用設備、電気自動車の導入等に対する補助事業

事業名	実施内容	担当課
電気自動車購入補助事業(個人、事業者向け)	・市民や事業者向けに電気自動車の普及促進を図るための補助を行いました(交付金額:1台につき30千円、交付件数:10台<当初受付可能件数:10件>)。	環境政策課
太陽光発電普及啓発基金を活用した団体・事業者向け太陽光発電設備補助事業	・市民活動サポートセンター及び子どもセンターの売電収入や寄附金を中心に基金への積み立てを行い、平成29年度の積立額は1,458,417円、29年度末時点の累計積立額は8,193,365円となりました。 ・基金を活用し、太陽光の普及啓発を図る事業の一部を補助する制度の運用を開始するため、他自治体の先進事例を調査し、補助要綱案の作成を進めました。	
商店会の街灯LED化に対する補助事業	・1商店会の街路灯14基のLED化の事業費に対し、2分の1の補助を行いました。	産業振興課

②太陽光発電に関する新たな事業の展開

事業名	実施内容	担当課
太陽光発電クレジット制度の周知と参加者募集	・住宅に設置した太陽光発電設備によって発電した電力のうち、自家消費された電力の「環境価値(CO ₂ 排出削減量)」を取りまとめ、クレジット化して市内企業等へ売却することで売却益を設備設置者に還元する「茅ヶ崎おひさまクレジット(※)」事業を継続して実施し、平成29年12月開催の湘南国際マラソンでランナーが着替えを入れる(エコ袋)のカーボン・オフセットにクレジット(6t-CO ₂ 分)が活用されました。 ・講演会、イベントにおいて、「茅ヶ崎おひさまクレジット」のチラシの配布及びパネルを展示することにより、PRしました。 ・平成30年2月開催のENEX2018において、「NPO法人ちがさき自然エネルギーネットワーク」と連名でクレジット事業について発表を行いました。また、J-クレジット制度ホームページに事業を掲載していただきました。 ・太陽光補助金受領者のうち事業対象となる279件に対し、参加案内を送付しました(平成29年度参加世帯数:140世帯)。	環境政策課

■平成29年度予算執行状況

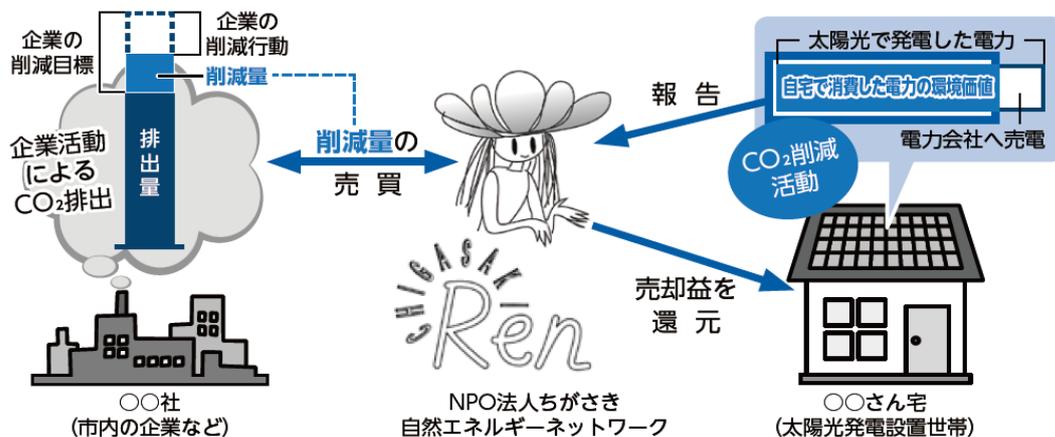
事業名	29年度予算額	29年度決算額	担当課
電気自動車購入費補助事業	300千円	300千円	環境政策課
太陽光発電設備普及啓発基金積立金 (平成29年度末積立累計額:8,193,365円)	1,075千円	1,459千円	
自然エネルギー等普及啓発事業委託(再掲)	150千円	150千円	産業振興課
商店会街灯LED化に対する補助事業	2,100千円	1,350千円	
合計	9,597千円	3,259千円	

成果・課題と評価

成果	評価
<ul style="list-style-type: none"> 電気自動車購入費補助事業、商店会街灯LED化に対する補助事業を継続して実施し、家庭・事業者における省エネ機器等の導入支援につなげることができました。 太陽発電普及啓発基金を活用した新たな補助制度の構築に向けた検討を進めることができました。 太陽発電設備普及の仕組みとして、太陽発電クレジット事業を継続して実施し、新たに14世帯にご参加いただきました。昨年度に引き続き、湘南国際マラソンで使用するランナーのエコ袋のカーボンオフセット(※)としてクレジットが活用され、事業をPRすることができました。 	B
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年度に終了した住宅用太陽光発電設備及び住宅用コージェネレーション(※)・住宅用太陽熱利用設備(※)設置費補助金に続き、電気自動車購入補助事業についても29年度で終了としたことから、新たな支援策の導入が課題となっています。新制度の導入に向け、太陽光発電設備普及啓発基金への積立額を増やすとともに、基金を活用した補助制度の運用開始を目指します。 太陽光発電クレジット制度を安定的に今後も運用するため、事業への参加世帯を増やすとともに、クレジットを活用いただける事業者を募っていく必要があります。 	<p>A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)</p>

「環境価値」の売却益を参加者に還元する 「茅ヶ崎おひさまクレジット」

「茅ヶ崎おひさまクレジット」は、住宅に設置した太陽光発電設備によって発電した電力のうち、自家消費された電力の「環境価値(CO₂排出削減量)」を取りまとめ、クレジット化(*)して市内企業等へ売却することで売却益を設備設置者に還元するという事業です(参加については条件があります)。



(*) 自家消費された電力の「環境価値」を取引可能なクレジットとするためには、「J-クレジット制度」により認証を受ける必要があります。「J-クレジット制度」とは、太陽光発電・省エネルギー機器の導入や森林経営などの取り組みによるCO₂などの温室効果ガスの排出削減量や吸収量を「クレジット」として認証する制度で、国により運営されています。

重点施策29 市事業における省エネ機器・新エネルギーの積極的導入

■概要

・行政活動に伴うエネルギー消費や温室効果ガスの排出削減に向け、高効率照明器具や電気自動車の導入、夏季における緑のカーテン実施、新たな施設の建設における省エネ機器等の設置など、新技術を積極的に導入します。

■平成29年度の取り組み

①行政活動に伴うエネルギー消費や温室効果ガスの排出削減に向けた新技術等の導入

事業名	実施内容	担当課
特定規模電気事業者(PPS)の活用	<ul style="list-style-type: none"> 市内公共施設の44施設において、一般競争入札により決定した事業者と28年10月から2年間の電力調達契約を締結しています。 茅ヶ崎市では電力調達に関する入札に際しては、温室効果ガス排出削減の観点から、「茅ヶ崎市電力の調達に係る環境配慮実施要綱」に基づく環境評価基準を満たした電気事業者のみが参加できる裾切り方式を採用しています。 	各施設所管課等
公共施設への省エネ機器等の設置	<ul style="list-style-type: none"> 市役所分庁舎において、照明の入れ替えを行い、1,330灯のLED照明(※)を導入しました。市内小学校(4校)、中学校(2校)、その他公共施設(19施設)において計1,483灯、道路照明に10灯のLED照明を導入しました。 小和田小学校において、高効率空調室外機を導入しました。 環境事業センターにおいて、ごみ処理施設で発生した蒸気を利用する発電機の更新を行いました(発電量:1,800kW/時→3,000kW/時)。 	
公共施設への緑のカーテン導入	<ul style="list-style-type: none"> 市内公共施設(勤労市民会館、松林ケアセンター、環境事業センター、鶴嶺公民館、小和田公民館、松林公民館、青少年会館、旧体育館)において、緑のカーテンを実施しました。 	環境政策課
防犯灯事業におけるLED灯具の導入	<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度にESCO事業(※)を活用して市が管理する全ての防犯灯のLED化をしており、29年度は、同事業により、各自治会からの要望による新設を行うとともに(88灯)、LED化された防犯灯の維持管理を行いました。 	安全対策課
環境事業センターのごみ焼却炉から発生する熱の有効利用	<ul style="list-style-type: none"> ごみ焼却施設で発生した蒸気を利用し、10月に更新した発電機により1時間に最大3,000kW発電することでセンターの電力を賄うとともに、余剰電力は売電しました。 平成29年度は9,973,598kWh発電し、そのうち売電した電力は6,128,444kWh、売電額は68,557,956円(1か月約1,200万円)でした。この発電による温室効果ガス削減効果は、約1,868t-CO₂になります。 発生した熱エネルギーは、環境事業センター内の給湯や冷暖房のほか、茅ヶ崎市温水プールでも利用しています。 	環境事業センター

■平成29年度予算執行状況

事業名	29年度予算額	29年度決算額	担当課
防犯灯のLED化事業	31,585千円	30,567千円	安全対策課
合計	31,585千円	30,567千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
<ul style="list-style-type: none"> 平成28年度はESCO事業による防犯灯のLED化を進めましたが、29年度は市役所分庁舎をはじめとする、公共施設や道路における照明のLED化を積極的に推進しました。その結果、エネルギー消費や温室効果ガスの排出削減に寄与することができました。 	A
課題 <ul style="list-style-type: none"> 今後も、施設の建築や設備の更新にあたっては、省エネ機器等の導入を進めていく必要があります。 	A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)

施策の柱4.2 交通行政における温室効果ガスの排出削減

目標16

市民1人あたりの年間公共交通利用回数を平成32年度(2020年度)までに455.5回にします。

【目標担当課:都市政策課】

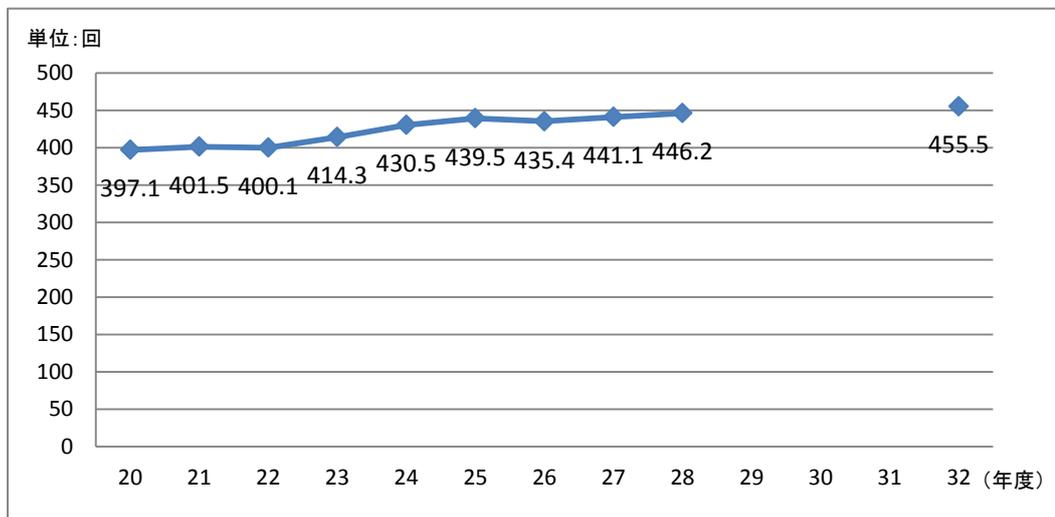
※市民1人あたりの年間公共交通利用回数:鉄道、路線バス、コミュニティバスの利用者数をその年度の人口で割ることにより算出します。

※鉄道利用者数はJRの各駅(茅ヶ崎駅、北茅ヶ崎駅、香川駅、辻堂駅)の乗降者数であり、本市以外からの利用者も含んでいます。

■目標16の進捗状況

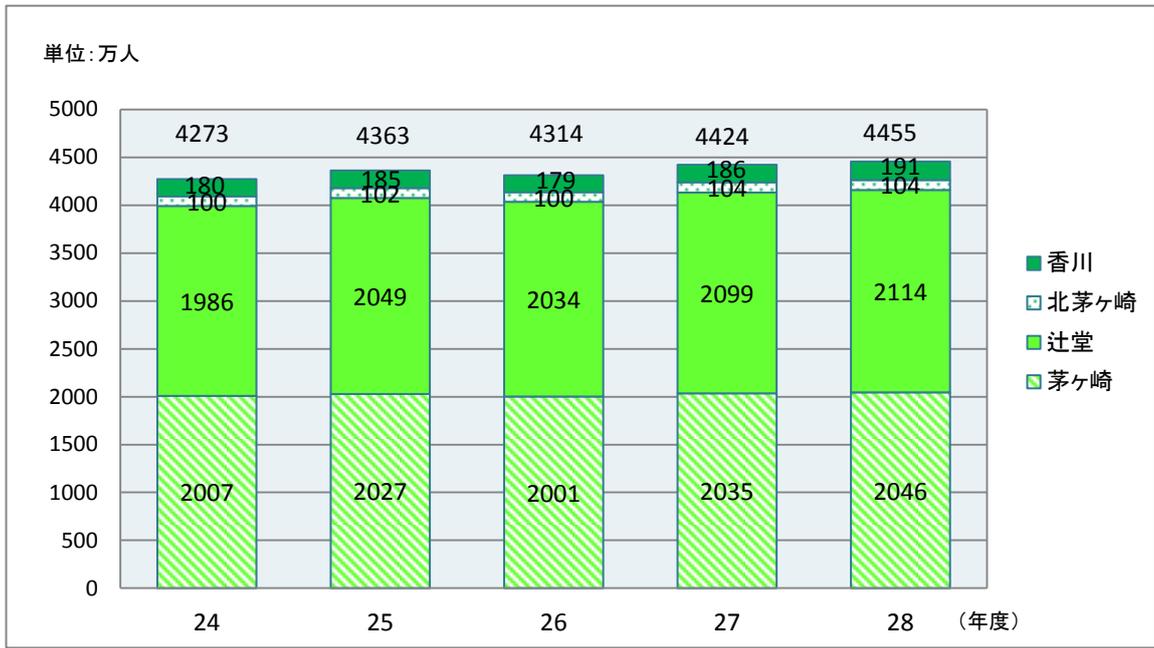
●市民1人あたりの年間公共交通利用回数

年度 (平成)	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度
回数	397.1回	401.5回	400.1回	414.3回	430.5回	439.5回	435.4回	441.1回	446.2回



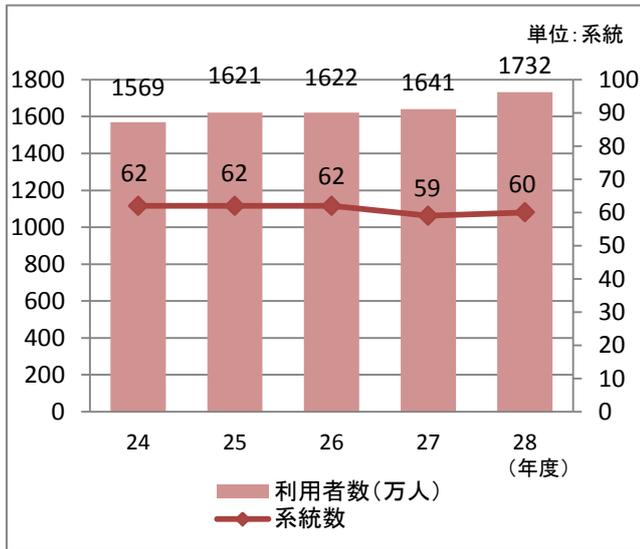
(参考)鉄道の利用状況(平成28年度)

茅ヶ崎駅	辻堂駅	北茅ヶ崎駅	香川駅
2,046万人	2,114万人	104万人	191万人



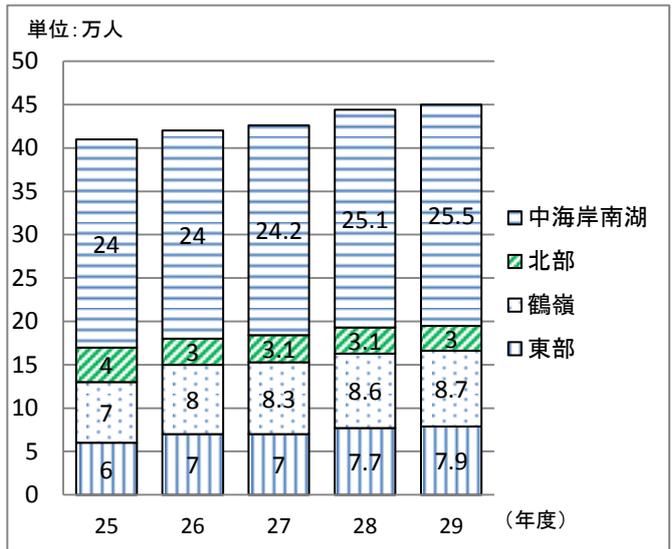
路線バスの利用状況(平成28年度)

利用人数	1,732万人
路線数	60系統



えぼし号の利用状況(平成29年度)

路線	東部	鶴嶺	北部	中海岸南湖
利用者数	7.9万人	8.7万人	2.9万人	25.5万人



重点施策30 乗合交通の利便性の向上

概要

・自家用車の利用を抑制し交通に伴う温室効果ガス排出量を削減するため、乗合交通を利用しやすい環境づくりに努め、快適な公共交通機関ネットワークを整備します。

平成29年度の取り組み

①乗合交通を利用しやすい環境づくりに向けた公共交通機関ネットワークの整備

事業名	実施内容	担当課
ノンステップバスの導入(事業者に対する要望)	・移動等円滑化の促進に関する基本方針の基準を満たすため、事業者に対し積極的な導入を要望したところ、今後の導入は全てノンステップバスとするという回答がありました。	都市政策課
予約型乗合バス(※)の改善	・アンケート調査及び住民へのヒアリングにより、次年度以降に取り組む改正に不可欠な地域の意向を把握できました。	
地域公共交通の利用促進、運行改善(ルート、本数、ダイヤ、バス停環境等)	・公共交通の利用促進策の一環として、市民に親しみを持ってもらうため運行開始以来初めてとなる実車を用いてキャンペーンを実施しました。 ・コミュニティバスは身近な公共交通ということを感じてもらうため、バス停『常盤町』を『松浪コミュニティセンター入口』に変更しました。	

平成29年度予算執行状況

事業名	29年度予算額	29年度決算額	担当課
コミュニティバス運行事業	96,651千円	89,152千円	都市政策課

成果・課題と評価

成果	評価
<p>・予約型乗合バスに関するアンケート調査、利用促進に向けた啓発活動を実施することで、乗合交通を利用しやすい環境づくりを推進することができました。市内公共交通の利用者は増加傾向にあり、自家用車の利用に起因する温室効果ガスの排出削減に寄与していると考えられます。</p>	<p>B</p> <p>A:極めて順調に進んでいる B:おおむね順調に進んでいる C:ある程度進んでいる D:あまり進んでいない E:積極的な取り組みが必要 -:取り組みなし(評価不能)</p>
<p>・急速に進む高齢化に対応するため、「将来利用する可能性がある高齢者等への乗り方案内」等、公共交通の利用環境を整えていく必要があります。また、単なる移動手段としての役割だけでなく、「乗ること自体に価値を見出すこと」で、更なる利用の促進が図れるものと考えられ、取り組みの検討が必要です。</p>	

重点施策31 徒歩・自転車利用の促進

■概要

- ・歩行者の安全と自転車利用の利便性・安全性向上を図り、自家用車の使用抑制を図ります。
- ・レンタサイクル(※)事業について、今後の事業継続実施に向けた検討を行っていきます。
- ・サイクルアンドバスライドについて、施設の適正な維持管理を行い利便性の向上を図ります。

■平成29年度の取り組み

①歩行者の安全、自転車利用の利便性・安全性向上

事業名	実施内容	担当課
民設自転車駐車場に対する補助金交付の情報提供と開設促進	・放置自転車対策として、ホームページにおいて民営自転車駐車場の補助制度の情報提供をしました。民間業者からの自転車駐車場開設の相談においては、需要の高い地域の情報提供を行い開設の促進を行いました。	安全対策課
既存の公設自転車駐車場の維持管理と利便性向上	・新栄町第一及び新栄町第二自転車駐車場においてはラックの交換修繕等を実施しました。また、ツインウェイ北自転車駐車場においてはバイクの区画変更を行い利便性を向上させました。	
公設自転車駐車場新設に向けた検討と候補地についての情報収集	・茅ヶ崎駅南口の民間自転車駐車場の閉鎖や新設に伴う、収容台数の増減について情報収集しました。	
自転車利用ルールの周知	・自転車ルールの遵守・マナーアップに向けた取り組みとして、保育園、幼稚園、小学校、中学校、高校、高齢者、事業者等における交通安全教室や、市営自転車駐車場での夜間無灯火自転車撲滅及び自転車施錠(ダブルロック)のキャンペーンなどの各種啓発活動などを実施しました。	
自転車走行空間の整備	・小出踏切及び最乗寺踏切へ法定外路面標示を設置しました。 ・市道0109号線(矢畑萩園線)へ法定外路面標示を約190m設置しました。	道路管理課 道路建設課 都市政策課
歩道切下げ部改良工事	・歩道切下げ部改良工事を24か所実施しました。	道路管理課
視覚障害者誘導ブロック設置工事	・視覚障害者誘導ブロック設置工事を23か所実施しました。	
歩車道段差解消工事及び歩道設置工事	・市道0109号線の歩道段差解消工事として延長L=93.4mの整備を実施しました。 ・市道0110号線の歩道設置工事として延長L=82.5mの整備を実施しました。	道路建設課

②レンタサイクル事業の実施と新たな取り組みの検討

事業名	実施内容	担当課
関係団体との協働によるシェアサイクル事業の検討・実施	・観光協会及び商店会連合会にて実施しているレンタサイクルについて情報の一元化を図り、各ポートの自転車の利用可能な台数が分かるシステムを導入しました。	都市政策課

③サイクルアンドバスライド事業における施設の適正な維持管理と利便性向上

事業名	実施内容	担当課
適正な維持管理と地域の需要に応じた設置検討	・既存施設の適正管理(見回り、放置自転車撤去等)を行いました。	都市政策課

■平成29年度予算執行状況

事業名	29年度予算額	29年度決算額	担当課
自転車駐車場管理経費	64,942千円	63,632千円	安全対策課
道路段差解消事業	8,209千円	9,784千円	道路管理課
歩道設置事業費	30,402千円	83,070千円	道路建設課
合計	103,553千円	156,486千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
<p>・引き続き、歩道段差解消、歩道の設置等、歩行者の安全性を確保する取り組みを進めるとともに、自転車駐車場の整備、法定外路面標示の設置等、自転車利用の利便性を改善したことで、温室効果ガスの排出抑制につながる徒歩・自転車利用の促進が図れたものと考えます。</p>	<p>B</p> <p>A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)</p>
<p>課題</p> <p>・人身交通事故に占める自転車事故の割合は依然として高く、自転車利用の促進に併せ、引き続き、自転車ルールの遵守、マナーアップに向けた取り組みの推進が必要です。</p>	

自転車走行空間の整備 ～法定外路面標示の整備～

茅ヶ崎市は、道路幅員の狭い道路が多く、自転車専用レーンを設置できる路線に限りがあります。そこで、平成24年度に「ちがさき法定外路面表示有効活用社会実験」を実施し、左富士通りをはじめとする市道において、法定外路面表示の設置をはじめ、平成27年3月には「幹線道路維持保全計画 自転車ネットワーク計画」において、およそ10年間の市内幹線道路の整備方針について決めました。そのほか、県道45号、国道1号などにおいても、自転車走行空間の整備がすすめられています。



←市道0109号線法定外路面標示

最乗寺踏切法定外路面標示→



テーマ5 計画を確実に進めていくための人づくり

施策の柱5.1 本計画推進のための庁内における環境意識の向上と人材育成

目標17

庁内における環境意識の向上を図るために、茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステムの周知啓発を徹底するとともに、生物多様性や地球温暖化問題に関する庁内での学習の機会を積極的に提供します。また、研修への参加、先進的取り組みを行っている自治体等への視察を積極的に実施します。

【目標担当課：環境政策課・景観みどり課】

■目標17の進捗状況

●茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステム(C-EMS(※))の周知啓発

項目	実施時期	内容
課長級職員研修	4月	地球温暖化対策における自治体の役割、特に注意すべき環境法令(講師:(株)知識経営研究所)
新採用職員研修	11月	茅ヶ崎市の環境、C-EMSの説明(講師:環境政策課職員)
外部監査	11月中旬～12月下旬	文書監査・訪問監査及び前回外部監査結果への対応等に対する総合的な評価(報告書は市ホームページ、イントラネット(※)で公表)
課内研修	随時	環境活動目標設定研修・新任異動者レク(適宜)・法令遵守を確認する会(4半期に1回)、環境リスク対応研修(年に1回以上)
C-EMSレターの発行	不定期	外部監査実施結果、各年度の取組結果、夏・冬の節電対策等を全庁的に伝達し情報共有

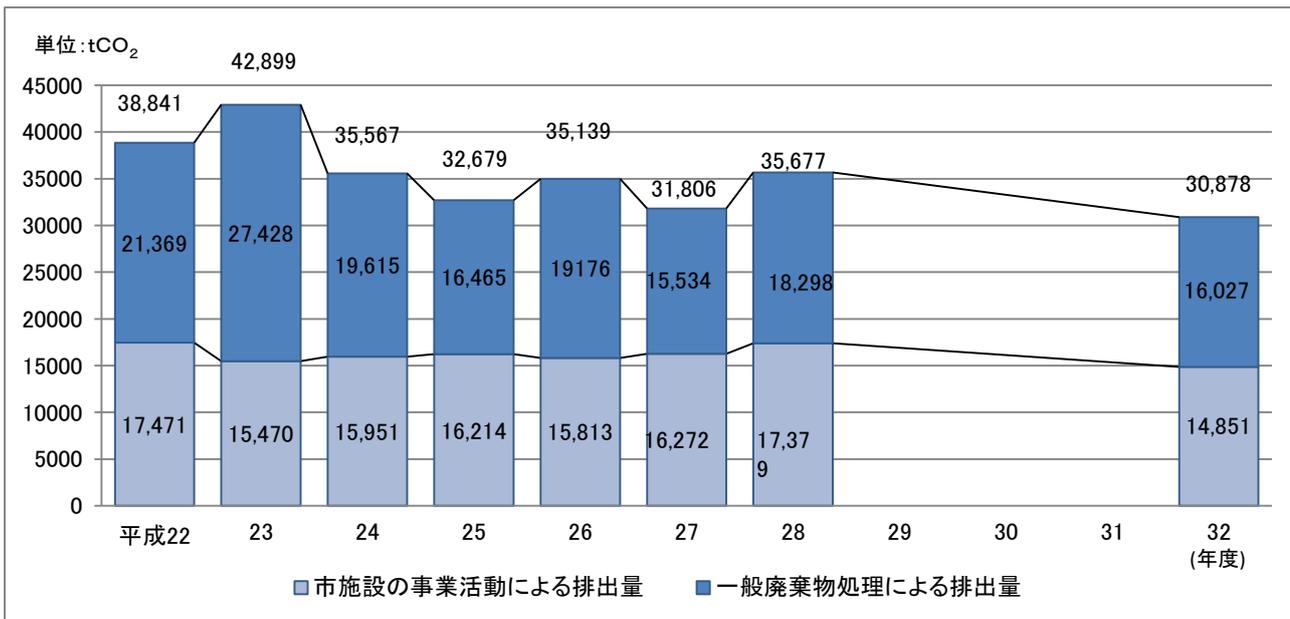
●生物多様性や地球温暖化問題に関する庁内での学習機会

項目	内容
自然環境(生物多様性)	<ul style="list-style-type: none"> ・都市部への異動者等を対象にした研修を実施しました。 ・庁内イントラネットにより全職員がいつでも資料を閲覧可能な状態にしています。 ・市民・職員を対象とした研修会を実施しました。
地球温暖化	<ul style="list-style-type: none"> ・茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステム(C-EMS)の周知啓発と併せて実施しました。

●外部研修への参加(平成23年度から29年度までに受講のもの)

主催	主な研修内容	参加職員の所属課
環境省環境調査研修所	環境教育、地球温暖化対策、廃棄物・リサイクル、土壌汚染、水質汚濁等	環境政策課、環境保全課、資源循環課
神奈川県	水質システム、大気水質、アスベスト対策、水質汚濁防止法、水道、特定外来生物対策、みどり行政、景観行政、生物多様性等	環境保全課、景観みどり課
神奈川県環境科学センター	県・市町村環境学習担当者研修	環境政策課、環境保全課
(公財)かながわトラストみどり財団	湘南グリーンコネクション	景観みどり課
神奈川県森林協会 ほか	森林・林業行政に係わる担当職員研修会	
公益財団法人地球環境戦略研究機関国際生態学センター	連続講座「みどりを守り育む知恵・技術・心得」 連続講座「みどりの環境を守り育む力をみがく」	環境政策課

(参考) 茅ヶ崎市行政の温室効果ガス排出量



C-EMSレター番外編 茅ヶ崎エコ管理賞表彰式

C-EMSレター 番外編 (指定管理者向け) 2017. 6月

番外編 C-EMSレター

平成28年度

茅ヶ崎エコ管理賞の表彰式が行われました

『ふれあい活動ホームあかしあ』

の「あかしあクリーン隊」の取組が表彰されました。

『あかしあクリーン隊』は、施設の利用者が日中活動している施設地域から夕方後の海岸まで、散歩しながら歩道のごみを拾う活動です。この活動には、①施設利用者のごみの分別集約の推進、②地域全体の美化意識の向上、③利用者の健康増進や地域理解の深まりの3つの効果があり、人にも環境にも優しい取り組みです。

表彰式では、「歩道には、缶やペットボトル、お菓子の袋、タバコの吸い殻などがたくさん落ちていたが、拾って歩道が綺麗になり嬉しかった」など、「あかしあクリーン隊」の活動に取り組み中での思いや感想を伺うことが出来ました。環境に優しいだけでなく、景山の効果が見られた取り組みですね。

ふれあい活動ホームあかしあの皆さん、本日にありがとうございました。今後この活動を続けてください!

C-EMSレター 番外編 (指定管理者向け) 2017. 6月

「茅ヶ崎エコ管理賞」に応募しよう!

はじめて・・・
エコ管理賞は、市の施設を管理する指定管理者が取り組む優秀な環境配慮活動を表彰し、その取り組みをPRすることで、環境配慮活動の広がりを目指すことを目的として平成26年度から始まりました。

「茅ヶ崎エコ管理賞」応募方法Q&A

どうやって応募するのよ?

1 月頃の募集時に「茅ヶ崎エコ管理賞」申請書、活動写真の提出。

どんな取組が評価されるのよ?

2014年1月に開始する取組が応募できるが、同じ活動でも「地域性」が評価された取組が表彰される。

茅ヶ崎エコ管理賞で、エコ管理賞に応募するのよ?

*応募できる取組(応募対象)

- 1) 職員・ボランティア等による有効な取組
- 2) 設備の運用管理による有効な取組
- 3) 設備更新等による有効な取組

表彰されると、市長からの表彰状と記念品が贈呈されるよ。

本賞の意義

- ・施設への波及効果。
- ・エネルギー使用量や廃棄物の削減効果。
- ・事業活動の効率性の向上効果。
- ・経費の削減効果。
- ・活動の継続性や自治性が認められる。
- ・その他特筆すべき効果が認められる。

茅ヶ崎市エコ管理賞の周知のために、指定管理者向けにC-EMSレターの番外編を発行しました。(平成29年6月発行)

重点施策32 庁内の環境意識の向上 33 庁内における人材育成

■概要

- ・茅ヶ崎市独自の環境マネジメントシステム(C-EMS)に基づき、庁内のさらなる環境意識の向上を図るとともに、環境配慮行動の率先的役割を果たします。
- ・環境に関する情報を行政内の全ての部署で共有します。
- ・生物多様性について積極的に学習の機会を設け、職員への周知を図ります。
- ・知識や技術を習得するための研修、先進自治体への視察等の実施を支援し、環境に関する専門的知識を有する職員を育成します。
- ・階層別職員研修のさらなる充実を図り、庁内横断的な施策をマネジメントできる能力を持った職員を育成します。

■平成29年度の取り組み

①C-EMSに基づく庁内の環境意識向上と環境配慮行動の実践

事業名	実施内容	担当課
C-EMS課内研修、新採用職員研修、マネージャー研修	<ul style="list-style-type: none"> ・C-EMSマネージャー研修は、マネージャーだけでなく、C-EMS事務担当者や、施設所管課においては施設の維持管理事務担当者まで対象を拡げ、環境法令遵守に関することや、C-EMS計画書を作成する際の注意事項などについての研修を実施し、137名が出席しました。 ・後期新採用職員研修において、新採用職員28名を対象として、C-EMSについて説明を行いました。 ・施設所管課かいのマネージャーや担当者を対象として、茅ヶ崎市のエネルギー使用状況や、ESCOやEMSを活用した施設の省エネの手法等についての勉強会を実施し、98名が出席しました。 	
C-EMS外部監査	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度は、27年度から実施している担当者ヒアリングの対象課か数更に増やして外部監査を行い、事務局及び各課、小中学校の取り組みについて総合的な評価を行いました。 ・外部監査の結果については、法令遵守に関することで一部指摘事項があったものの、C-EMSがおおむね適切かつ効果的に運用されていると評価されました。 *詳細は市ホームページで公表しています。 	環境政策課
C-EMSレターの発行	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年度は、通常のC-EMSレターとは別に、指定管理者を対象として実施しているエコ管理賞表彰式の様子や過去の受賞事例等を紹介するC-EMSレター特別号を作成し、指定管理者が管理している施設を所管している課かいへ送付しました。 	
表彰制度「茅ヶ崎市エコオフィス賞」、「茅ヶ崎市エコ管理賞」の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・市の組織を対象にした「茅ヶ崎市エコオフィス賞」は、安全対策課の「ESCO事業による防犯灯のLED化」を、市の施設を管理する指定管理者を対象とした「茅ヶ崎市エコ管理賞」では、茅ヶ崎地区コミュニティセンターの「光熱費削減活動」を、それぞれ環境負荷の低減や、業務効率化、経費の節減等の効果が認められ、他の組織の模範となる環境配慮活動であるとして表彰しました。 この取り組みによる温室効果ガスの削減効果は、「ESCO事業による防犯灯のLED化」が年間約440t-CO₂(約61%削減)、「光熱費削減活動」が年間1,280kg-CO₂(約4%削減)となります。 この内容は他の組織等へ取り組みを波及させるため、ホームページ等で公表を行いました。 	

②自然環境、生物多様性についての職員への周知

事業名	実施内容	担当課
「茅ヶ崎市みどりの基本計画」に係るヒアリング及び周知	<ul style="list-style-type: none"> ・「茅ヶ崎市みどりの基本計画」改定に併せて、施策担当へのヒアリングを行い、自然環境の保全や生物多様性への配慮について、庁内周知を行いました。 	景観みどり課
都市部局への異動職員への研修	<ul style="list-style-type: none"> ・都市部へ異動職員に対して、茅ヶ崎の自然環境、生物多様性への配慮に関する研修を実施しました。 	
環境部局への異動職員への研修	<ul style="list-style-type: none"> ・6月に、環境部へ異動職員に対して、市内の重要な自然環境の視察等や、生物多様性への配慮に関する研修を行いました。 	環境政策課

事業名	実施内容	担当課
庁内イントラネットや通知による周知	・コア地域及びその周辺において、土地利用など自然環境が改変される可能性がある場合の情報提供を呼びかけました。	
自然環境庁内会議の定期開催	・月1回の定例会を実施し、課題解決に向けた議論と情報交換を行いました。(テーマ: 茅ヶ崎市みどりの基本計画の見直し、土地利用相談の情報共有等) ・公共工事に関する情報共有をよりの確に行うよう、自然環境庁内会議設置要綱を改正し、専門委員を位置づけました。	景観みどり課
生物多様性に係る研修	・平成30年2月5日に、市と茅ヶ崎地区相模川をきれいにする協議会の共催で実施した環境保全セミナーにおいて、河川・海域の環境保全をテーマに、生物多様性に関する講演会を開催しました(参加者数: 会員・一般30人、市職員34人)。	環境政策課 環境保全課

③知識や技術を習得するための研修の支援、環境に関する専門的知識を有する職員の育成

事業名	実施内容	担当課
各種研修会への職員派遣	・環境省や神奈川県、その他外部機関が主催する各種研修に参加しました。 ・平成29年6月15・16日、9月8日及び30年1月31日に(公社)日本騒音制御工学会が開催した「騒音・技術講習会」に職員1名を派遣し、騒音・振動技術の基礎と測定実習など専門的技術を習得させました。 ・平成29年度に移譲を受けた自動車リサイクル法の許可等、リサイクル、災害廃棄物など業務に必要な知識の習得のため、研修会へ職員を派遣しました。研修終了後は研修会の内容について、課内の職員に周知し情報共有を図りました。 ・平成29年10月2日～6日、市町村職員中央研修所主催「環境問題に関する政策法務」へ職員を派遣しました。	環境政策課 環境保全課 資源循環課 職員課
職員研修報告会の実施	・平成29年10月24日、研修派遣等とおして学び、習得した様々な先進事例や専門的知識を、職員間で情報共有し、職員の意識や知識の向上を図ることを目的とする職員研修報告会を実施しました。	職員課

④階層別職員研修の充実、マネジメント能力の醸成

事業名	実施内容	担当課
新採用職員研修	平成29年11月1日、「環境行政」について研修を実施しました。	職員課
担当主査級職員研修	平成29年5月1日、2日、「マネジメント研修」を実施しました。	
課長補佐級職員研修	平成29年11月9日、10日、「マネジメント研修」を実施しました。	
課長級職員研修	平成29年12月25日、26日、30年1月26日「目標によるマネジメント研修」を実施しました。	

■平成29年度予算執行状況

事業名	29年度予算額	29年度決算額	担当課
C-EMS研修	162千円	162千円	環境政策課
C-EMS外部監査	378千円	383千円	
C-EMS消耗品	18千円	14千円	
廃棄物行政担当者研修会	35千円	35千円	資源循環課
担当主査級職員研修	391千円	383千円	職員課
課長補佐級職員研修	391千円	383千円	
課長級職員研修	616千円	600千円	
合計	1,991千円	1,960千円	

成果・課題と評価

成果	評価
<p>・茅ヶ崎市環境マネジメントシステム(C-EMS)の外部監査では、C-EMSがおおむね適切かつ効果的に運用されていると評価され、研修や外部監査等による庁内周知が図られているものと考えられます。平成29年度に新たに実施した、ESCO事業者や資源エネルギー庁の職員を講師とした勉強会では、機器の入れ替え時におけるESCO活用の検討やEMSを活用した施設のエネルギー使用量分析等、公共施設のさらなる省エネルギー化に向けた具体的な手法等について学び、職員の環境意識の向上を図ることができました。</p> <p>・生物多様性に係る研修のアンケート結果では、回答者の9割以上が「生物多様性についての理解が深まった」と回答しており、生物多様性の大切さについて周知が図れたものと考えます。</p> <p>・外部研修の参加については、各担当課で積極的に行われています。</p>	<p>B</p>
<p>課題</p> <p>・C-EMSの外部監査の中で、一部の施設において「フロン排出抑制法」に基づく点検や点検記録の保存が実施できていないという指摘を受けました。今後、事務局において実施する庁内研修の中で法令遵守についての周知を図ります。</p> <p>・職員が環境に関する知識を習得することができるよう、引き続き、研修会の活用等、取り組みを推進することが必要です。</p>	<p>A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)</p>

環境保全セミナーポスター



環境保全セミナー

演題 『河川・海域の環境保全について』 <神奈川県におけるレッドデータ生物調査の取り組み>

講師 神奈川県立生命の星・地球博物館
学芸部長
瀬能 宏 氏

日時 平成30年2月5日(月)
PM2時30分～PM4時30分

場所 茅ヶ崎市役所 分庁舎6階
コミュニティホール

【問合せ】環境保全課 0467-82-1111

当日のようす



施策の柱5.2 市民・事業者の環境意識啓発・人材育成、活動の支援

目標18

市民の環境意識の向上を図り、環境に関する活動への参加者数等を増やします。

【目標担当課:環境政策課】

■目標18の進捗状況

●環境に関する主な事業への参加者数

項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
環境フェア来場者数(人)	約2,000	約2,000	約2,000	約1,600	約1,900	約3,000
里山はっけん隊！参加者数 (延べ人数)	71 (夏・冬)	56 (春・秋)	67 (春・夏・冬)	20 (秋)	49 (春・秋)	34 (夏・冬)
こどもエコクラブ登録クラブ数	5クラブ	5クラブ	3クラブ	10クラブ	3クラブ	2クラブ
環境市民講座参加者数(人)	76	104	189	145	147	58
農業・漁業体験プロジェクト 参加者数(延べ人数) <small>*平成23・24年度は環境政策課、平成25年 度以降は農業水産課が実施</small>	61	148	218	202	177	280
公民館・文化資料館等に おける環境に関する講座 参加者数(人)	1,609	1,464	1,959	3,172	2,929	2,330

(参考)家庭における省エネルギー・地球温暖化防止への取り組み

(省エネルギー・地球温暖化に関する意識調査集計結果)

	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
意識している	93%	94%	81%	90%	90%	84%
意識していない	7%	6%	11%	10%	10%	7%
どちらともいえない			8%			4%

重点施策34 意識啓発・人材育成

■概要

- ・市内の環境に関する情報や、市民活動団体、事業者、市等による環境への取り組みに関する情報等を積極的に発信します。
- ・市民・事業者を対象とした環境に関する事業をより充実させ、参加者の増大を図ります。
- ・社会教育等の機会を捉えて環境に関する講座等を実施し、地域の中で知識や経験を広げていくことのできる人材の育成を図ります。
- ・環境意識啓発について、先進自治体の事例も参考にします。

■平成29年度の取り組み

①市民活動団体・事業者、市等の環境への取り組みに関する情報等の発信と充実

事業名	実施内容	担当課
広報紙、タウン紙、ホームページ等を活用した情報発信	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年3月発行の「広報ちがさき みんなの環境基本計画特集号」において、市内の自然環境の情報や温室効果ガスの排出状況について周知するとともに、市民が取り組める身近な取り組みについて情報発信しました。 ・市ホームページに「参加してみよう！環境活動」のページを新設し、保全管理団体が実施する保全活動や講座についての周知を図りました。 ・平成29年6月にみどりの情報紙「ちがさき」を創刊し、自然環境や生物多様性の保全に関する様々な情報を提供しました。 ・景観みどり課Facebookページを開設し、茅ヶ崎の自然や風景などの情報提供を始めました。 ・環境フェアや講座等の開催にあたっては、広報紙、タウン紙、ホームページのほか、メール配信サービスやツイッター、デジタルサイネージ等、様々な媒体を用いた情報発信を行いました。 	環境政策課 景観みどり課
ポータルサイト「ちがさきエコネット」の運用	<ul style="list-style-type: none"> ・エコファミリーの更なる獲得を目指し、夏と冬の省エネコンテストを実施したほか、市広報紙やタウンニュース等への記事掲載、各種イベントでのチラシの配布、9月の環境フェアへの参加など、様々な手法を用いてエコネットの周知を図り、エコファミリー（家族会員）の参加世帯数は昨年度末157世帯から291世帯となりました。 ・平成29年度は、みどりのカーテン苗配付の受付をちがさきエコネット行方方法に変更し、多くの方にエコネットに参加していただくことができました。また、苗の配付をきっかけとして参加いただいた方には、苗の配布時に操作研修会を行ったほか、エコネット上でみどりのカーテン写真投稿キャンペーンや取組後アンケートの実施、夏の省エネコンテストの周知などを行い、みどりのカーテンの取り組みとエコネットの活用を連動させるイベントを実施しました。 ・平成30年3月に、エコ事業者が行っている省エネに関する取り組みを広く紹介するため、イオン茅ヶ崎中央店のイベントスペースにて、「エコ事業者による省エネ活動展」を開催しました。事業者によるパネル展示のほか、開催期間の初日にはイベントデーを開催し、イベントデーには150の方に参加していただくことができました。 	環境政策課
市主催あるいは市民活動団体・事業者との協働によるイベント等事業の実施と啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年9月23日に環境フェアを実施しました（出展・協力団体69団体、来場者約3,000人）。さらに10月10日から17日に、イオン茅ヶ崎中央店にて、神奈川県地球温暖化防止活動推進員及び日本大学学生との協働により「環境フェアふりかえり展」を実施しました。 ・市民活動団体「柳谷の自然に学ぶ会」、神奈川県公園協会との協働により「里山はっけん隊！」を実施し、自然環境の大切さについて意識啓発を図りました。 ・神奈川県地球温暖化防止活動推進員湘南グループと共催で「環境市民講座・くらしの中でできる地球温暖化対策を考えてみませんか」を開催しました。環境カウンセラー・県地球温暖化防止活動推進員による講義（IPCC第5次報告や環境省の「COOL CHOICE」の解説）の後、参加者全員でワークショップを行い、身近なくらしの中でできる省エネや節電について考えました。 ・「NPO法人ちがさき自然エネルギーネットワーク」と共催で「環境講演会・これからの太陽光発電を考える」を開催しました。講演の内容としては、オフグリッド・エヴァンジェリストの佐藤千佳氏と一般社団法人太陽光発電協会の亀田正明氏から「自家消費型の太陽光発電」というテーマで講演をしていただきました。 	環境政策課

事業名	実施内容	担当課
人材育成への効果を把握するための内容を含めたアンケート等を実施	<ul style="list-style-type: none"> ・みどりのカーテン実施世帯を対象として実施したアンケートでは、みどりのカーテンによる室温上昇の抑制を実感できたと回答した世帯が47%、温暖化対策への意識の変化があったと回答した世帯が84%となり、取り組んだ世帯の多くにとってみどりのカーテンが省エネに取り組むきっかけとなったことが伺えます。 ・平成30年2月5日に、市と「茅ヶ崎地区相模川をきれいにする協議会」の共催で実施した環境保全セミナーでの参加者アンケートでは、「セミナー受講前と比べ、生物多様性についての理解が深まりましたか」との設問に「そう思う」「どちらかというと思う」と答えた回答者が96%となり、生物多様性の大切さについて周知が図れたものと考えられます。 	環境政策課
各公共施設における環境に関する講座の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・文化資料館では、夏休み子どもワークショップを開催し、小中学生を対象に自然史資料について、知学ぶ機会を創出しました。 ・各公民館では、自然観察会や環境を意識した料理教室等、子どもから大人までを対象とした事業を各種実施し、環境について学ぶ機会を創出しました。(詳細は資料編83ページを参照ください。) 	社会教育課
ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業	<ul style="list-style-type: none"> ・5～8月、10月～12月に開講したちがさき丸ごと博物館講座(基礎編)で、茅ヶ崎の自然を学ぶ講座をカリキュラムに組み入れて実施しました。 ・企画展「松林丸ごとふるさと発見博物館」において、講座「松林公民館周辺の自然観察会」を実施しました。 	

■平成29年度予算執行状況

事業名	29年度予算額	29年度決算額	担当課
広報ちがさき みんなの環境基本計画特集号発行(再掲)	856千円	635千円	環境政策課
ポータルサイト「ちがさきエコネット」運用管理	1,175千円	1,037千円	
ちがさき環境フェア(再掲)	1,061千円	1,008千円	
里山はっけん隊！等(再掲)	192千円	154千円	
環境講座等の開催(再掲)	170千円	0千円	
公民館・文化資料館における環境に関する講座の実施	630千円	80千円	社会教育課 各公民館等
合計	4,084千円	2,914千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・みどりの情報紙「ちがさき」の創刊、Facebookでの情報発信の開始、市ホームページでの「参加してみよう！ 環境活動」ページの開設等、積極的な情報発信を行うことで、環境意識の向上に資することができました。 ・引き続き、市民活動団体等との協働により、環境フェア、里山はっけん隊！、環境に関する講座を開催し、多くの市民の参加を得ることができました。 ・社会教育においても、各公民館での学習機会の創出のほか、「ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業」における自然環境に関する講座の実施等、さまざまな機会を捉えた学習の場を創出できました。 	<p style="text-align: center;">B</p> <p>A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 --: 取り組みなし(評価不能)</p>
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も情報発信の方法の改善に努めながら、啓発活動の内容、対象など、工夫しながら継続していく必要があります。 	

重点施策35 現在活動している市民や市民活動団体、事業者による環境保全の取り組みの支援

■概要

- ・市民活動団体や事業者に対し効果的な支援を行います。
- ・広報紙やホームページ等を活用し、取り組みを市内外へPRする機会の提供や表彰制度等のインセンティブを設けることにより、活動の促進と市民への普及、自主的な参加拡大を図ります。

■平成29年度の取り組み

①市民活動団体や事業者に対する支援

事業名	実施内容	担当課
電気自動車購入補助事業(個人、事業者向け)(重点施策28の再掲)	・市民や事業者向けに電気自動車の普及促進を図るための補助を行いました(交付金額:1台につき30千円、交付件数:10台<当初受付可能件数:10件>)。	環境政策課
環境美化推進事業	・自治会等が実施する、海岸や公道、公園等の公共的な場所における清掃活動にあたり、ゴミ袋や軍手を配布しました(平成29年度参加人数:8,529人、ゴミ袋配布数:14,150袋(可燃)、4,951袋(不燃)、1,565袋(小さい袋)、軍手配布数:4,898双)。	環境保全課
環境美化に関する民間団体補助事業	・美化運動を自主的に実施している市内の団体に対し、美化意識啓発、花の植栽、美化清掃等の活動を対象として、補助金を交付しました(H29申請団体数:25団体)。	環境保全課
資源回収推進地域補助金制度	・137の自治会等に対して、資源物収集量に応じた補助金を支出し、資源物の適正排出を推進しました。	資源循環課
緑化推進団体活動事業費補助金制度	・緑化活動を行う6団体を対象に各8千円の補助を行いました。	景観みどり課
「茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会」への支援	・24社で構成される「茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会」に対し16千円の負担金を支出しました。同団体は清水谷や平太夫新田での保全作業に参加しました。	景観みどり課
環境保全活動をしている市民活動団体への支援	・平成29年4月1日に施行した「茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例」に市民団体を支援する制度を位置づけました。 ・平成30年3月に自然環境保全ボランティア登録制度の運用を開始しました。 ・広報紙、市ホームページ「参加してみよう！環境活動」のページ、みどりの情報紙「ちが咲き」等にて、市民活動団体が実施する保全活動や講座の周知を図りました。	景観みどり課 環境政策課

②環境に関する取り組みを市内外へPRする機会の提供、活動の促進、市民への普及、自主的な参加拡大

事業名	実施内容	担当課
環境フェアの開催	・平成29年9月23日に環境フェアを実施しました(出展・協力団体69団体、来場者約3,000人)。市民活動団体や事業者の環境活動をPRする環境展や、事業者による「おもしろ環境教室」等を行いました。	環境政策課
ポータルサイト「ちがさきエコネット」を活用した事業者への支援	・エコ事業者が事業活動の中で日頃取り組んでいる省エネルギー化に関する事業などを広く市民に紹介することを目的として、取り組みの状況をパネル等にまとめて展示する「省エネ活動展」をイオン茅ヶ崎中央店で平成30年3月4日から3月9日までの6日間開催しました。事業者によるパネル展示のほか、開催初日は、中央公園で開催されたサザンマルシェの会場にもエコカー等を展示し、スタンプラリーを実施、多くのファミリー層を含む約150名の方に御来場いただきました。	
エコ事業者認定制度の活用	・ちがさきエコネットにおける平成29年度末のエコ事業者認定数は15社となっています。	

■平成29年度予算執行状況

事業名	29年度予算額	29年度決算額	担当課
環境講座等の開催(再掲)	170千円	0千円	環境政策課
ポータルサイト「ちがさきエコネット」運用管理(再掲)	1,175千円	1,037千円	
ちがさき環境フェアの開催(再掲)	1,061千円	1,008千円	
環境美化推進事業	1,161千円	1,158千円	環境保全課
環境美化に関する民間団体補助事業	350千円	349千円	
資源回収推進地域補助金制度	38,000千円	35,206千円	資源循環課
緑化推進団体活動事業費補助金	48千円	48千円	景観みどり課
「茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会」への支援	16千円	16千円	
合計	42,401千円	38,822千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
<p>・環境美化や資源循環、緑化等に取り組む個人や事業者、団体に対する補助事業の継続的な実施や、広報紙や市ホームページ等を活用した市民団体の活動の周知等により、環境保全の取り組みを支援することができました。</p> <p>・環境フェアや省エネ活動展を通じて、各主体の取り組みを市内外へアピールする機会を提供することができました。</p>	<p>C</p> <p>A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)</p>
<p>課題</p> <p>・市民や市民活動団体、事業者に対する支援の取り組みを継続的に行うとともに、新たな支援の仕組みについても、今後、検討していく必要があります。</p>	

施策の柱5.3 学校における環境教育の充実

目標19

各学校と地域との連携による環境教育を充実させ、地域資源を活用した環境学習の回数を増やしていくとともに、スクールエコアクション(※)の導入による各学校での環境活動を継続的に実践していきます。

【目標担当課:環境政策課】

■目標19の進捗状況

項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
地域資源を活用した環境学習の回数	88回	83回	97回	100回	79回	80回
地域資源を活用した環境学習の実施校数 (市立小中学校総数:32校)	30校	29校	30校	31校	32校	27校
こどもエコクラブ登録クラブ数	5クラブ	5クラブ	3クラブ	10クラブ	3クラブ	2クラブ

※スクールエコアクションの報告から①地域の自然環境を活用した授業・取り組み、②環境に関する施設見学等の取り組み、③地域の関係団体等の協力のもとに行われた取り組み、④地域の美化に関する取り組みを数えています。

項目	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度
スクールエコアクション導入校	市立全小中学校 (32校)					

重点施策36 地域と連携した環境教育

37 学校における取り組みの支援

■概要

- ・学校における環境教育の支援を目的として、学校と地域を結びつける情報の提供を可能にする仕組みを構築・運用していきます。
- ・市内の環境のモニタリングと子どもたちの意識啓発を複合的に実現する仕組みへの展開を図っていきます。
- ・市内小中学校における環境教育の推進に向け、学校版環境マネジメントシステム(スクールエコアクション)を運用し学校生活での環境活動の充実を図ります。
- ・児童や生徒に現在の環境の状況、市民活動団体の活動内容、事業者や市の取り組み等を紹介し、環境への関心の向上と日常生活への反映を図ります。

■平成29年度の取り組み

①環境教育の充実に向けた情報提供の仕組みの構築・運用

事業名	実施内容	担当課
環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール(※)」掲載情報の随時更新	<ul style="list-style-type: none"> ・「環境学習News」の発行や「里山はっけん隊!」、「茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)進捗状況報告書」、「スクールエコアクション発表会」等の実施・発表に併せて内容の更新を行いました(平成29年度更新回数10回)。 ・ダウンロードコーナーに、萩園中学校の「緑のカーテンづくりの手引き」を追加しました。 	環境政策課
学校関係者への支援サイト周知	<ul style="list-style-type: none"> ・市立小中学校の総合学習の担当者宛に教員向け環境情報を載せた「環境学習News」を送付し、環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」の掲載内容等を周知しました。 	

②学校の環境教育に対する支援等

事業名	実施内容	担当課
出前授業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・平成29年4月27日に円蔵中学校にて「千ノ川の水質」について出前授業を行いました。講義やパックテストの練習を行った後、実際の千ノ川の水を使って水質を調査しました。 ・17の自治会及び11の小中学校で、合計約1,800名に対して、ごみの分別に関する出前講座を実施しました。 ・3校の小中学校で、合計約550名に対して、自然環境に関する出前講座を実施しました。 	環境保全課 資源循環課 社会教育課
「パッカー君のごみ探検」の配付(重点施策22、23、24の再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習向けに作成した副読本を、新小学4年生約2,250人に配布しました。 	資源循環課
自然観察会等への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・7月に茅ヶ崎地区相模川をきれいにする協議会と共催で小中学生及び中学校教諭が参加し、駒寄川の生物相調査を実施しました。 	環境保全課
学校教員への支援	<ul style="list-style-type: none"> ・市職員による環境に関する出前授業のメニューを取りまとめ、「環境学習News」を通じて周知しました。 ・スクールエコアクションとして報告された優れた事例についての取材を行い、「環境学習News」及び環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」に掲載し、共有を図りました。 	環境政策課

③スクールエコアクションの導入・運用と学校生活での環境活動の実践

事業名	実施内容	担当課
スクールエコアクションに基づく取り組みの促進	<ul style="list-style-type: none"> ・スクールエコアクションとして報告された優れた事例についての取材を行い、「環境学習News」及び環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」に掲載し、共有を図りました。 ・各校のスクールエコアクションの環境活動実施報告書を市ホームページに掲載することで、相互の取り組みを参照にできるようにしました。 	環境政策課 学校教育指導課
スクールエコアクション発表会の実施と、学校訪問等を通じた発表内容の充実に向けた支援	<ul style="list-style-type: none"> ・環境フェアにおいて、松林中学校、西浜中学校の生徒による発表会を行いました。 ・発表会の実施にあたり、松林中学校、西浜中学校を訪問し、発表内容に関する助言を行いました。 ・松林中学校は里山公園の自然観察会について、西浜中学校は、近隣の海岸や三浦半島の磯の観察会について発表するなど、海と山、それぞれ異なる地域の発表を通し、それぞれの自然環境の特性について学ぶ機会となりました。 ・「生き物の逞しさを感じるとともに、扱いの難しさを感じた」や「自然を守るためにまずはごみ分別など小さなことから取り組みたい」などの感想が出されました。 ・環境フェアにおいて、発表校以外の授業等で作成した環境に関する掲示物を会場に掲示し、多くの来場者に御覧いただきました。 	

④児童や生徒の環境への関心の向上に向けた情報提供

事業名	実施内容	担当課
教員向けの環境学習情報誌の発行	<ul style="list-style-type: none"> ・教員向けの環境情報を載せた「環境学習News」を平成29年7月、11月に発行しました。中学校での出前授業の報告、環境フェアに出展した小中学生の取り組みの紹介、緑のカーテンの成功事例の取材記事等を掲載しました。 	環境政策課

■平成29年度予算執行状況

事業名	29年度予算額	29年度決算額	担当課
スクールエコアクション発表会	30千円	30千円	環境政策課
環境学習事業(出前授業等)(再掲)	420千円	145千円	資源循環課
合計	450千円	175千円	

■成果・課題と評価

成果	評価
<ul style="list-style-type: none"> ・環境学習支援サイト「ちがさきエコスクール」の運営や「環境学習News」の発行を通じ、地域の環境を学ぶ環境学習メニューについて、学校へ情報提供することができました。 ・スクールエコアクション(学校版環境マネジメントシステム)の導入により、市内の全小中学校において継続的な環境活動の実践が図られています。スクールエコアクション発表会等、取組の成果をPRする場を環境フェアに設けることで、多くの小中学生に環境フェアへの参加を促し、環境への関心の向上を図ることができました。 	<p style="text-align: center;">B</p> <p>A: 極めて順調に進んでいる B: おおむね順調に進んでいる C: ある程度進んでいる D: あまり進んでいない E: 積極的な取り組みが必要 -: 取り組みなし(評価不能)</p>
<p>課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者や市民団体活動との連携による環境活動プログラムの提供については、実現には至っておらず課題となっています。 ・自然環境のモニタリング調査への子どもたちの参加については、今後の自然環境評価調査の実施にあたって検討する必要があります。 ・スクールエコアクションについては、各学校において定着が図られているところですが、学校における業務負担が懸念され課題となっています。 	

資料編

資料 1: 市民などを対象とした環境に関する事業	82
(重点施策 34 意識啓発・人材育成(本編 73 ページ))	
(重点施策 35 現在活動している市民や市民活動団体、事業者による 環境保全の取り組みの支援(本編 75 ページ))	
資料 2: 市民活動団体や事業者等の活動状況	87
(重点施策 34 意識啓発・人材育成(本編 73 ページ))	
(重点施策 35 現在活動している市民や市民活動団体、事業者による 環境保全の取り組みの支援(本編 75 ページ))	
資料 3: 用語集	97

資料1: 市民などを対象とした環境に関する事業
 (重点施策34 意識啓発・人材育成(本編73ページ))
 (重点施策35 現在活動している市民や市民活動 団体、事業者による環境保全の取り組みの支援(本編75ページ))

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等との協働	担当
1	ちがさき環境フェア2017	9月23日	市役所本庁舎1階市民ふれあいプラザ、4階会議室1～3、総合体育館	ステージ発表(フラダンス・キッズダンス・吹奏楽等)、体験コーナー(環境に関するゲーム等のワークショップ)、パネル展示、「食」のコーナー、トークショー、FKP(古本回収プロジェクト)、おもしろ環境教室等	約3,000	ちがさき環境フェア2017企画実行委員会	環境政策課
2	湘南エコウエーブ 緑の保全と普及プロジェクト「みんなで森を知ろう！」	8月1日	日本大学生物資源科学部演習林等	みどりの勉強と森の探検(参加者には藤沢市民、寒川町民を含みます)	56	日本大学生物資源科学部	
3	湘南エコウエーブ 親子環境バスツアー「工場見学をして夏休みの宿題に役立てよう！」	8月21日	東京ガス袖ヶ浦工場 LNGプラザ、味の素川崎工場	東京ガス袖ヶ浦工場 LNGプラザ、味の素川崎工場の見学(参加者には藤沢市民、寒川町民を含みます)	40	東京ガス株式会社、味の素株式会社	
4	湘南エコウエーブ 秋の環境バスツアー「工場見学で環境について学んでみませんか？」	11月15日	かわさきエコ暮らし未来館・浮島処理センター、花王川崎工場	かわさきエコ暮らし未来館・浮島処理センター、花王川崎工場の見学(参加者には藤沢市民、寒川町民を含みます)	39	川崎市、花王株式会社	
5	里山はっけん隊！	①8月19日 ②12月9日	県立茅ヶ崎里山公園	里山(柳谷)の自然観察、ワークショップ ①くず湯づくり、工作、グループワーク等 ②工作、グループワーク等	延べ34 ①15 ②19	柳谷の自然に学ぶ会、神奈川県公園協会	環境保全課
6	環境市民講座「暮らしの中でできる地球温暖化を考えてみませんか」	10月16日	市役所分庁舎5階AB会議室	講演「地球温暖化の現状とその対策」、ワークショップ(クイズ、手回し発電など)	16	神奈川県地球温暖化防止活動推進員湘南グループ	
7	環境講演会「これからの太陽光発電を考える」	1月27日	市役所分庁舎5階AB会議室	講演「自分の家でエネルギー自給オフグリッドな暮らし方」、「これからの太陽光発電を考える～売電収入から自家消費へ～」	42	NPO法人ちがさき自然エネルギーネットワーク	
8	河川生物相調査	7月31日	分庁舎6階コミュニティホール	小中学生を対象に川に生息する生物を調査し、川の水質の判定を行った。	35	茅ヶ崎地区相模川をきれいにする協議会	環境保全課
9	環境保全セミナー	2月5日	分庁舎6階コミュニティホール	《河川・海域の環境保全について》 演題『レッドデータ生物調査の取り組み』についての講演	64	茅ヶ崎地区相模川をきれいにする協議会	
10	自治会向け説明会	随時	自治会館等	茅ヶ崎市のごみの現状、減量化資源化についての説明、質疑応答	約448	—	資源循環課
11	寒川広域リサイクルセンター見学	随時	寒川広域リサイクルセンター	茅ヶ崎市の資源物の分別や処理方法などについて映像視聴や施設見学を行った。	1431	—	
12	小学校向け環境学習会(出前講座)	随時	市内小学校(11校)	(1)茅ヶ崎市のごみと資源物の分け方・出し方について(2)茅ヶ崎市のごみと資源物の行方について(3)収集パッカー車の仕組み、操作・乗車体験	1327	—	
13	環境事業センター見学	随時	環境事業センター	茅ヶ崎市のごみの分別や処理方法などについて映像視聴や施設見学を行った。	延べ1,241	—	環境事業センター

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等との協働	担当
14	こんにちはパッカーくん	随時	市内公園	申込者の自宅付近の公園にパッカー車を持っていき、運転席・助手席への乗車体験や写真撮影等を実施する乳幼児・未就学児向けのふれあい事業	延べ605	—	環境事業センター
15	茅産茅消のすすめ	1月29日	浜須賀小学校	茅産茅消について	27	—	農業水産課
16	松林公民館まつり	11月11日	松林公民館	子どもを対象とした「低炭素まちづくり」が分かるすごろく、カルタの紹介・実施等	約90	—	都市計画課
17	ちがさきサボセン☆ワイワイまつり	2月25日	中央公園	子どもを主な対象とした「低炭素まちづくり」が分かるすごろく、カルタの紹介・実施等	約60	—	
18	サザンマルシェ	3月4日	中央公園	子どもを主な対象とした「低炭素まちづくり」が分かるすごろく、カルタの紹介・実施等	約50	—	
19	みどりフェアちがさき2017	4月23日	中央公園	家庭の緑化、地域の緑化、学校・道路等公共施設の緑化を積極的に推進し、みどりあふれるまちづくりを目指すために、木工教室、かざぐるま作り、ヨーヨーつりゲーム、ハーブを楽しむ集い、坪庭展示等を開催した。(参加人数は、春の市民まつり・春の農業まつりと合算)	約35,000	みどりフェアちがさき実行委員会	景観みどり課
20	赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区に残る貴重な自然を観察しよう！	10月2日	赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区	一般市民を対象として、平成27年度に特別緑地保全地区に指定した赤羽根字十三図周辺特別緑地保全地区について一般の方を対象とした自然観察会を行った。	9	—	
21	あまみずプロジェクト	①4月8日 ②6月17日 ③11月5日	①茅ヶ崎市内(本村・室田周辺)及び茅ヶ崎市地域医療センター ②本庁舎4階 第2会議室2 ③茅ヶ崎市内(下町屋周辺)及び本庁舎4階 第1会議室	①歩いてみよう！千ノ川 ②作ってみよう！雨水タンク ③歩いてみよう！千ノ川	延べ53 ①18 ②15 ③20	生きのこれ川の応援団(委託)	下水道河川建設課
22	松林公民館周辺の自然観察会	2月22日	松林公民館周辺	松林公民館周辺の自然を観察する。	20	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館アクションプロジェクト	社会教育課
23	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館講座(基礎編)	①6月14日、10月17日 ②7月19日、11月21日	①茅ヶ崎市文化資料館 ②茅ヶ崎市立図書館	①「茅ヶ崎の自然入門」 ②「茅ヶ崎の生きものを調べよう」	56	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館アクションプロジェクト	
24	夏休み！子どものワークショップ！	①7月28日 ②8月25日	茅ヶ崎市文化資料館	①海の植物の観察と標本づくり ②バードカービング～野鳥のレプリカづくり	18	文化資料館と活動する会(自然部会)	
25	茅ヶ崎市・寒川町広域連携事業社会教育講座「知っておくと得をする暮らしの安全知識」	12月15日	寒川総合体育館	異常気象と天気予報の活用法	11	寒川町教育委員会	
26	茅ヶ崎の考古学	6月18日 9月26日	下寺尾官衙遺跡	国指定史跡 下寺尾官衙遺跡群(高座郡衙・七堂伽藍跡)等について	26	—	
27	茅ヶ崎のエコミュージアム	①8月11日 ②3月1日	①つつじ公園 ②農協ビル4F ポラティアルーム1・2	ちがさき丸ごとふるさと発見博物館について	37	—	

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等との協働	担当
28	茅ヶ崎の昔の暮らし	1月18日	ネオサミット茅ヶ崎 娯楽室3	漁業・農業にまつわる年中行事などについて	20	—	社会教育課
29	環境出前講座「みんなの海をきれいにしよう」	8月10日	小和田公民館学習室2	日常のごみがどのように処理されてゆくか、リサイクルと焼却、川から海へのごみの流れ等の説明。また、海ごみの清掃の様子や、イルカ、カメ、オットセイ、鳥などの生き物が海ごみが原因で死んでいくことをスライドとぬいぐるみを使って説明した。オットセイは鼻で餌を認識し、体毛も後ろに向かって生えているので、輪状のごみを頭から潜らせてしまうと取れなくなってしまい、体の成長につれて呼吸困難になってしまうことなど、海ごみが生き物に及ぼす残酷な現状を講義いただいた。この他、子どもたちは、鳥の胃袋から出てきた様々なごみの写真などを見てショックを感じたようであったが、事業後のアンケートでは「これからはごみを捨てないようにしたい」「海岸清掃に行きたい」との感想があった。	46	公益財団法人かながわ 海岸美化財団	小和田公民館
30	環境と体にやさしい料理教室「ネギづくし」	1月26日	小和田公民館実習室	身近な食材ネギを使用した環境と体にやさしいレシピの実践。茅ヶ崎の農家のネギを使用した茅産茅消を目的とし、託児を利用する若い世代を意識した時短、作り置き、エコレシピを紹介した。また、調理にあたって、油を作業台で共有利用するなど、調理過程にも配慮した。	26	小和田公民館活動サークル「手塩会」代表	
31	自然の発見・観察探検隊	8月6日	湘南平・高麗山 (平塚市)	茅ヶ崎と地層年代がまったく異なる湘南平～高麗山のハイキングコースを往復して、途中で出会う蝶・昆虫・動植物の観察を行う。	16	—	
32	海藻おしばづくり	8月23日	鶴嶺公民館	さまざまな色と形の海藻を自由にレイアウトして、オリジナルの海藻おしばを作成する。また、海洋環境汚染の実態を伝え海の大切さを伝える。	19	海藻おしば協会	鶴嶺公民館
33	バードウォッチング	2月3日	小出川沿川	鶴嶺の自然が残る地元の小出川周辺には毎年数十種類の野鳥が飛来し、その観察ができる。バードウォッチングを通して自然の大切さを学ぶ。	9	—	
34	夏休みサークル体験 (小出川に親しむ会)	8月4日	鶴嶺公民館、萩園橋	川が汚れる理由について講義を行った後で、小出川の水質検査を行い、環境に関する興味、理解を深める。	20	小出川に親しむ会	
35	子ども自然観察会	7月29日	神奈川県立茅ヶ崎里山公園	県立茅ヶ崎里山公園を散策し樹木、植物や野鳥などの観察を行った。	8	講師に小室明彦さん (自然観察指導員、環境カウンセラー)を招き実施した。	松林公民館
36	松林公民館畑クラブ	通年	松林公民館裏庭畑	松林公民館の畑で野菜栽培に親子で取り組む。	8組22人	講師に澁谷芳造さん (松林公民館農業部部員)を招き実施した。	

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等との協働	担当
37	くらしと環境	3月29日	かわさきエコ暮らし未来館・日清オイリオ横浜磯子工場	環境学習施設のかわさきエコ暮らし未来館で環境を守る方法を学び、環境に配慮した日清オイリオの工場を見学する。	18	—	松林公民館
38	自然観察会 小網代の森を歩こう	5月24日	小網代の森、城ヶ島公園(三浦市)	小網代の森、及び城ヶ島公園海岸線の動植物観察	16	—	南湖公民館
39	自然探検隊 高麗山ハイキング、湘南平散策	11月4日	高麗山、湘南平(中郡大磯町)	高来神社から高麗山、浅間山経由、湘南平に至るコースのハイキング	13	—	
40	自然体験教室	①9月23～24日 ②2月17～18日	①YMCA三浦ふれあいの村 ②柳島記念館、柳島キャンプ場	①カヌー体験、野外炊事 ②星空観察、野外炊事、凧揚げ	延べ55 ①29 ②26	茅ヶ崎市青少年指導員連絡協議会、茅ヶ崎市子ども会連絡協議会	青少年課
41	冒険遊び場事業	①4月23日 ②5月22日 ③7月23日 ④8月3日 ⑤9月25日 ⑥10月29日 ⑦11月27日 ⑧1月28日 ⑨2月26日 ⑩3月29日	市民の森中央公園	①ターザンロープ ②さつまいも植え、基地づくり ③流しそうめん ④水遊び、鬼ごっこ ⑤火起こし、工作 ⑥ツリーフェスタ ⑦焚き火、いも煮 ⑧火起こし、木工 ⑨弓矢づくり、どろけー ⑩ターザンロープ	延べ1,166 ①97 ②105 ③74 ④200 ⑤58 ⑥309 ⑦32 ⑧61 ⑨58 ⑩172	ちがぼ～(委託事業)	
42	クラフト教室	6月17日	青少年会館	身近な材料を使った工作教室	5	—	
43	竹の水でつぼうをつくろう	7月28日	青少年会館	古い竹で水でつぼうをつくろう	25	—	青少年会館
44	おもしろ科学実験	8月19日	青少年会館	身近のものを使い、科学実験に挑戦してみる。	30	—	
45	手作りおもちゃを作って遊ぼう	2月3日	青少年会館	ペットボトルや紙を使い手作りおもちゃを作り遊ぶ。	5	—	
46	宮ヶ瀬ダム見学	6月11日	宮ヶ瀬ダム	宮ヶ瀬ダムを見学し、ダムの働きを知る。	19	—	
47	親子自然観察ハイキングNo.2	9月30日	函南原生林	海や山の自然に親しみながら親子の絆を深める。	19	—	
48	星の観察会	2月24日	青少年会館	望遠鏡をとおして月や冬の星座を観察する。	30	—	
49	海or月ヨガ教室	5月6日、13日、20日、27日、6月3日	茅ヶ崎海岸	ビーチクリーンを行い、茅ヶ崎の自然の中で、心も体もリラックスする術を学ぶ。	165	—	

No.	事業名	実施日	場所	内容	参加人数	市民活動団体等との協働	担当
50	太陽観察	5月14日	茅ヶ崎公園	H α 光望遠鏡による彩雲、フィラメント、フレアやプロミネンス、また、屈折望遠鏡を用いた投影装置による太陽黒点の観察を通して宇宙に関する興味を深めた。	31	—	海岸青少年会館
51	セミの羽化観察会	7月27日	中央公園	アブラゼミの幼虫が地中から出てきて木の幹を上り羽化する瞬間を観察し、生命の神秘を感じることができた。	32	—	
52	山北町河村城址・洒水の滝ハイキング	8月18日	山北町河村城址・洒水の滝	山ビル・マダニなどの自然界の危険性を学びながら軽登山で汗を流し、滝や田んぼでの水遊びを通して自然を体験できた。	23	—	
53	パークレンジャー「真鶴海岸で磯の生き物と遊ぼう」	8月30日	真鶴海岸	真鶴海岸やその周辺に自生する動・植物の観察等を通して、自然と触れ合う楽しさや自然の大切さを守る心を育てた。	22	—	
54	自然と歴史探検	9月30日	茅ヶ崎公園 茅ヶ崎海岸	公園内の植物や昆虫を観察し、海岸では、姥島を望みながら茅ヶ崎の地層について学ぶとともに、県内でも2番目の発見という希少な蝶を発見するなど自然への好奇心が芽生える体験ができた。	7	—	
55	茅ヶ崎をもっと知ろう！ 柿澤牧場見学	10月11日	柿澤牧場	柿澤牧場で牛に触れることにより、生き物を大切に育て、環境に配慮することを学んだ。	19	—	
56	星の観察会	1月20日	茅ヶ崎公園	冬の寒い外気に触れる中で、宇宙の雄大さを感じながら、三日月や星雲などの天体観測を行った。	51	—	
57	高砂緑地自然探検隊	1月28日	高砂緑地	緑地内の自然に寄生するウメノキゴケ、サルノコシカケや木の葉の裏側で冬眠するてんとう虫の観察などを行い身近な場所で自然を感じる事ができた。	10	—	
58	横浜自然観察の森で冬の生き物を探そう	2月10日	横浜自然観察の森	カエルの卵、地層、氷柱等の観察を通して、自然と触れ合う楽しさや自然の大切さを守る心を育てた。	21	—	
59	シーサイドアーティスト	3月7日 3月14日	茅ヶ崎海岸及び海岸 青少年会館	茅ヶ崎海岸に漂着した流木や貝、ガラス片を用いて室内飾りを作り、海の現状を知り、環境について考えた。	約20	—	
60	津久井湖城山公園 桜と湖を巡る山旅	3月30日	津久井湖城山公園	公園のパークセンターで城山の自然について指導員からレクチャーを受けた後、登山コースを歩き植物・動物等を観察しながら、桜が満開の津久井湖側まで下山する。	約20	—	

資料2: 市民活動団体や企業等の活動状況

(重点施策34 意識啓発・人材育成(本編73ページ))

(重点施策35 現在活動している市民や市民団体、事業者による環境保全の取り組みの支援(本編75ページ))

団体名		相模川の河畔林の育てる会	
代表者名	蔵前かづえ	発足年月	2011年12月
		会員数 (平成30年4月1日現在)	11名
活動内容	<p>環境基本計画(2011年度版)でコア地域とされている相模川の左岸に広がっていた水害防備保安林が堤防護岸工事のために伐採されたため、その後を考え、茅ヶ崎市の代わりに、環境市民会議ちがさきエコワークの市民団体が連携し、講座を開催、保全のための団体を設立した。</p> <p>茅ヶ崎市が国から占用許可されている移植林及び水害防備保安林(国有地分)を生物多様性のある河畔林として次世代に引き継げるよう、100年の森を目指して、活動している。</p> <p>河畔林周辺の自然環境の保全や外来植物の除草、野鳥観察、虫の声を聞く会等の活動に地域の人や事業者にも参加していただいている。</p>		
主な活動内容 (平成29年度)	定例会		
	定例会(隔月第2日曜日予定)(9回/年、参加者延べ106名)		
	4月9日 オドリコソウ等の生育地域の草取り		
	6月11日 オドリコソウ等の生育地域の草取り		
	6月15日 茅ヶ崎市工場等緑化推進協議会の方々と外来種の除草		
8月13日 トモエソウ周辺の外来種除草			
9月10日 鳴く虫を聞く会【講師:高橋耕司氏(神奈川昆虫談話会)】			
10月8日 オドリコソウ周辺の除草			
12月10日 野鳥観察会			
12月18日 国土交通省京浜河川事務所相模出張所と意見交換			
2月11日 2018年度(平成30年度)総会			
会報の発行			
・活動報告を作成し、会員及び行政に送っている(年12回)			
調査活動			
・保全活動時、随時希少植物等の確認を行っている。			
イベント・講演会等の実施			
・定例会9月鳴く虫を聞く会(18名)及び12月の野鳥観察会(19名)などは、一般市民にも参加を呼びかけて実施している。特に今回は鳴く虫を聞く会に講師を呼んで、講義後、観察会を実施した。			
他団体等の活動支援			
・茅ヶ崎市工場等緑化推進協議会の方々と年2回保全活動を実施している(6月15日)(21名)			
・今年度、初めて保全活動近くの企業である(株)オーテックジャパンの地域貢献活動である「相模川の河畔林を育てるプロジェクト」の活動支援を行う。(11月25日)(参加者:55名)			
これは継続して次年度からも年2回実施されることになった。			
その他			
・環境基本計画進捗状況の評価のため、環境審議会自然環境部会で活動の報告を行う(7月27日)			
・みどりの基本計画改定の意見交換会に会員が参加して意見を出す(8月25日、8月26日)			
・相模川水系相模川・中津川整備計画素案に対する意見書を提出した(1月15日)			
・占用地区の除草のために公園緑地課の現業の方々と2回の除草を行なった(5月31日、12月4日)			

団体名 小出川に親しむ会	
代表者名	丹沢 久子
発足年月	1987年12月
会員数 (平成30年4月1日現在)	50名
活動内容	小出川に親しみながら、気づき、考え、行動する中で「小出川の自然環境を保全していきたい」という願いを込めて活動しています。植物の観察会、野鳥の観察会、田んぼづくり、水質測定、大気汚染測定、川辺のコンサート、川そうじ、樹木の下草刈、自然豊かな場所へのハイキングなど活動をしています。
定例会	定例会は毎月第4日曜日に実施することを原則とし、活動内容によっては日程を調整し、1月の総会で年間活動計画を作成している。実施内容の詳細は、毎月第1火曜日に開催している定例会議(スタッフ会議)で 確定している。 参加者数は次のとおり。 ① 定例会:12回実施し、参加延べ人数約300名。 ② 田んぼの活動(古代米の栽培):年間を通して適時行い、参加延べ人数約200名。 ③ スタッフ会議:11回開催し、参加者延べ人数約100名。 定例会活動の概要は、次のとおり。 4月23日「小出川下流域を訪ねて」 浜園橋から小出川河口まで散策。野鳥と植物の観察、小出川とその流域の状況観察を行った。 5月28日「ハイキング」 「鎌倉広町緑地」を散策した。 6月18日、12月3日「水質・大気汚染測定」 小出川上流域から下流域まで水を採取してCOD等を、小出川周辺を中心に大気収集カプセルをセットしてNO ₂ を測定した。 7月22日「お魚びつくりコンサート」 中原橋下流の親水護岸で川辺のコンサートを実施。会員、非会員、地域の人が参加。 9月24日「田んぼの稲刈り」 古代米(黒米)の稲刈りを定例会行事として実施した。 11月5日「散策路の手入れ」 「木の実の散策路」(新鶴嶺橋上流)及び「花の小径」(浜園橋上流)の下草刈りと樹木の剪定を行った。 11月26日「会発足30年記念 活動発表会」 「小出川に親しむ会」発足30年を記念して「活動発表会」を行った。 12月10日「しめ縄づくり」 田んぼづくりで収穫した黒米のワラを使ってしめ縄づくりを行った。 1月21日「新年会及び総会」 田んぼづくりで収穫した黒米を活用した料理他の会員手作りの料理を楽しみ、来年度の定例会テーマ・活動予定及び代表他の役割分担を決定。 2月25日「野鳥観察」 新鶴嶺橋・萩園橋間を散策して野鳥観察を行い、14種の野鳥を確認した。 3月18日「川そうじ」 浜園橋周辺・萩園橋周辺間の河川敷を中心に神年協茅ヶ崎西部分会との共催で「ゴミひろい」を行った。
主な活動内容 (平成29年度)	
会報の発行	通信「小出川」を年3回に発行している。発行部数は500部、スタッフ会議で掲載記事の構成を検討し、メールを活用して原稿を推敲している。今年度はNo.95、No.96及びNo.97を発行した。主な記事は次のとおり。 ・定例会及び田んぼの活動の報告・活動日誌と活動予定・環境学習支援 ・行政との話し合い・要望 ・自然環境関連の話題
調査活動	(1)小出川の水質調査(6月、12月) 上流の大黒橋から下流の湘東橋まで11か所で水を採取しpH、COD及びNO ₂ -Nを測定した。 なお、測定結果を茅ヶ崎市のホームページ上に掲載した。 (2)小出川周辺の大気汚染測定(6月、12月) 大気汚染簡易測定用カプセルを中流域周辺の高速度道路下、学校、神社など15ヶ所にセットし、24時間後に回収して、大気中のNO ₂ を測定した。測定は、検査機関(大気汚染測定運動東京連絡会)に依頼した。

<p>主な活動内容</p> <p>(平成29年度)</p>	<p>イベント・講演会等の実施</p> <p>(1)川辺のコンサート「お魚びっくりコンサート」(7月22日(土)18時～20時) 中原橋・下町屋橋間の親水護岸で、会員・非会員・地域の方の参加を得て実施した。ウクレレ、ギター、オカリナ、リコーダー、ハーモニカなどの演奏を楽しんだ。参加者数は約80名。</p> <p>(2)小出川の「川そうじ」(3月18日(日)10時～12時) 神年協茅ヶ崎西部分会との共催で、地域の方の参加も得て、浜園橋周辺・萩園橋周辺間の河川敷を中心にゴミ拾いを行った。チラシ500枚を準備して自治会関係、学校、公民館等に配布、また適所に掲示した。参加者は約60名。</p>
	<p>イベント・講演会等への参加・出展</p> <p>(1)つるみね公民館「夏休みサークル体験」(8月4日) 小学生を対象にした「夏休みサークル体験」として「水質検査」を実施した。公民館での学習の後、小出川「浜園橋下流左岸の親水護岸」で水を採取し生徒自ら検査を体験した。参加生徒数は20名。</p> <p>(2)「ちがさき環境フェア2017」(9月23日) 「散策路の樹木への樹名板取付け」及び「小出川に親しむ会の活動紹介」のポスター他を展示し、また、「水質検査の体験」でスタンプラリーに参加した。</p> <p>(3)「つるみね公民館まつり」(3月2日、3日、4日) 「会発足30年記念活動発表会」での報告をポスター化して展示、模擬店では会が収穫した古代米(黒米)の販売を行った。</p>
	<p>学校などの環境学習の支援</p> <p>今宿小学校1年生(約100名)の課外授業「小出川の自然観察」(2月14日)に協力し、小出川を案内した。</p>
	<p>他団体等の活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・茅ヶ崎自然連合の会合(4月8日、7月8日、10月14日、3月10日)に出席した。 ・茅ヶ崎自然連合と茅ヶ崎市の共催で展示会「茅ヶ崎の原風景と今の自然」を開催(場所:市民ギャラリー 期間:6月19日～24日)することとし、その準備作業を進めた。
	<p>その他</p> <p>(1)古代米の栽培 年間を通しての主な活動は次のとおり。 5月:草刈り、田起こし、種もみ選別、種蒔き 6月:代かき、田植え 7月:草取り 8月:防鳥ネット張り 9月:稲刈り(定例会の一環として実施) 10月:脱穀 11月:粃摺り 12月:種もみ採取、しめ縄づくり</p> <p>(2)特記事項 神奈川県「平成29年度かながわ地球環境賞」を受賞、2月15日に服部市長に報告した。</p>

団体名		行谷ツリフネソウ友の会	
代表者名	池田尚子・村中恵子	発足年月	2016年9月
		会員数	9名 (平成30年4月1日現在)
活動内容	環境基本計画(2011年版)でコア地域として保全すべき重要な地域となっている行谷広町の細流のある場所は、「環境市民会議ちがさきエコワーク」の自然環境部会とプロジェクトである茅ヶ崎の自然環境を考える会が協力して保全活動を実施してきた経緯がある。エコワーク消滅後、保全活動を続ける必要があるということで有志が集まり、市民団体を設置し、行谷の細流及びその周辺の保全活動及び観察会等を実施している。		
主な活動内容 (平成29年度)	定例会		
	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会(毎月第1日曜日予定)(29年度は、11回/年、参加者延べ44名) 4月 枯草刈り 5月 生きものの観察 6月 細流の草刈り 7月 細流周辺の草刈り 9月 細流周辺の草刈り 10月 ツリフネソウ観察会 11月 特緑候補地を歩く 12月 外来種の除草 1月 冬鳥を見る 2月 意見交換会 3月 ヨシ刈りと外来種の除草 		
	会報の発行		
	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会報告書を毎回会員に送付している。 		
	調査活動		
	<ul style="list-style-type: none"> ・カヤネズミの巣の調査(1回/年) ・随時、定例会で水生生物の調査実施 ・植物は、希少種等、定例会時に確認 		
	その他		
	<ul style="list-style-type: none"> ・県藤沢土木事務所との意見交換(1月18日) ・環境審議会 自然環境部会での活動報告(7月27日) ・みどりの基本計画改正についての意見交換会への参加(8月25日、8月26日) 		

団体名		認定NPO法人ゆい	
代表者名	荒井 三七雄	発足年月	2004年1月
		会員数	20名 (平成30年4月1日現在)
活動内容	かつて、湘南の浜辺に豊かにあった海浜植物、ハマボウフウやハマヒルガオのほか絶滅危惧種の保護や復元試験をしながら、次世代につなげてゆく活動を行っています。楽しい浜辺の観察会や砂草講座、毎年各地の海浜植物保護団体とも交流を行っています。「湘南・里浜みどりのプロジェクト」実施中!		
ホームページ	https://www.npoyuhi.org/		
主な活動内容 (平成29年度)	定例会		
	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会(毎月第2火曜日)正会員およびサポート会員 		
	会報の発行		
	<ul style="list-style-type: none"> ・「湘南 里浜 みどり通信」2回/年 		
	イベント・講演会等の実施		
	<ul style="list-style-type: none"> ・イベント(海浜植物観察会、植栽会、除草、砂草講座)9回延べ221人 		
	イベント・講演会等への参加・出展		
	<ul style="list-style-type: none"> ・「ちがさき環境フェア2017」、「南湖公民館まつり」、「ワイワイまつり」パネル展示 		

主な活動内容 (平成29年度)	学校等の環境学習の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・「海浜植生復元活動」 10月4日 中海岸保育園(年長24人) 11月10日 浜須賀保育園(年長36人) 11月29日 浜須賀小学校6年4組(36人) ・出前授業 2月6日 浜須賀小学校6年4組
	その他 <ul style="list-style-type: none"> ・「ふるさと海辺フォーラム」北海道石狩の全国大会 7月7日、8日 参加・発表 ・「第24回市民環境活動報告会」講演(神奈川県) ・藤沢市において、「ニエ・アル記念広場」公園愛護活動(毎月)、「鶴沼公民館まつり」、「藤沢市民まつり」 ・県立藤沢清流高校の「生物部」「湘南の自然」毎年関与 ・日本大学の「海浜植物希少種保護」、「有用野生生物の地域特産物化」研究で相互協力

団体名		三翠会	
代表者名	鈴木 國臣	発足年月	2000年4月
		会員数 (平成30年4月1日現在)	18名
活動内容	水辺に暮らす生きものの環境を守る活動を行っています。県内で絶滅が心配される渡り鳥タゲリをはじめ多くの生きものを育み、環境や防災などにも役立つ市内の水田を守るため、農家と協力して湘南タゲリ米を販売するプロジェクトを行っています。生物調査、学校教育、地産地消などにも協力しています。		
ホームページ	http://sannsuikai.eco.to/index.html		
主な活動内容 (平成29年度)	定例会		
	<ul style="list-style-type: none"> ・定例観察会(6月、9月、1月)(3回/年、100名) ・定例会議(毎月第2土曜日)(12回/年) ・定例活動日(毎月第3土曜日)(12回/年) 		
	会報の発行		
	タゲリ米通信の発行(1回/年)		
	調査活動		
	<ul style="list-style-type: none"> ・水生生物調査(5回/年) ・タゲリー斉調査(1回/年) ・トウキョウダルマガエルの調査 		
	イベント・講演会等への参加・出展		
	<ul style="list-style-type: none"> ・サボセン祭り ・梅祭り ・鶴嶺公民館祭り 		
学校等の環境学習の支援			
<ul style="list-style-type: none"> ・会員個人として稲作体験授業 			
他団体等の活動支援			
<ul style="list-style-type: none"> ・日本野鳥の会神奈川支部、日本野鳥の会本部の探鳥会の支援、共催(2回/年) ・湘南タゲリ米の活動について全国各地の自然保護団体の視察受け入れ(不定期) 			
その他			
<ul style="list-style-type: none"> ・湘南タゲリ米の体験、栽培活動 ・湘南タゲリ米の調達、販売活動 ・湘南タゲリ米の拡販活動 			

団体名		「生きのこれ川」の応援団	
代表者名	小浜 ミサ子	発足年月	2000年1月
		会員数 (平成30年4月1日現在)	19名
活動内容	千ノ川を拠点に水循環・水環境の改善に向けて調査学習をしながら”川に関心を持ち、川に親しもう！”と市民にも参加を呼びかけ、川遊びや川歩き、クリーンキャンペーン等の活動を行っています。また施設見学会、下水道河川建設課と協働で雨水利用の推進や憩える千ノ川づくりの活動も進めています。		
主な活動内容 (平成29年度)	定例会		
	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会議(毎月第1水曜日)(年12回、参加者延べ102名) ・上の田橋上流千ノ川散策路沿いの植樹場所の手入れ作業(3月より2回 参加者延べ12名) 		
	会報の発行		
	<ul style="list-style-type: none"> ・「生きのこれ川」のニュース発行(年1回、現地確認と編集会議3回) 		
	調査活動		
	<ul style="list-style-type: none"> ・水生生物調査(1回/年) 		
	イベント・講演会等の実施		
<ul style="list-style-type: none"> ・夏休み 川で遊ぼう！見つけよう(7月23日川の観察と生き物探し、参加者48人) ・クリーンキャンペーン(5月14日親水護岸のゴミ拾いと外来種などの草取り、参加者11人) ・クリーンキャンペーン(8月21日親水護岸のゴミ拾いと外来種などの草取り、自治会、学校等に呼びかけ準備するも雨天のため中止) ・クリーンキャンペーン(11月23日親水護岸のゴミ拾いと外来種などの草取り、自治会、学校等に呼びかけ準備するも雨天のため中止) 			
学校等の環境学習の支援			
<ul style="list-style-type: none"> ・円蔵中学校総合学習への協力(2年生26名)(4/27{事前下見 4/20}) 			
その他			
<ul style="list-style-type: none"> ・下水道河川建設課との取り組み ・市民参加で行う、千ノ川を歩こう—環境チェックとマップ作りワークショップ 4回 ・千ノ川おさんぽマップ作成のための編集会議 8回 ・市民対象の雨水タンク作りと中庭での実演 ・藤沢土木の現地説明会(石原橋下流の流路整備について) ・下水道河川管理課現地説明会(新千ノ川橋左岸管理通路の樹木伐採について) 			

団体名		NPO法人ちがさき自然エネルギーネットワーク	
代表者名	上野ひろみ	発足年月	1999年3月
		会員数 (平成30年4月1日現在)	15名
活動内容	自然エネルギー・省エネルギーの普及啓発・推進、学校への出前授業など、環境教育に関する事業を行い持続可能な社会を目指しています。また、市民立太陽光発電所(現在3カ所)を設置し、グリーン電力証明の設備認証も受け、資金面でも持続可能な仕組みを目指しています。		
ホームページ	https://www.i-shimin.net/ren/		
主な活動内容 (平成29年度)	定例会		
	<ul style="list-style-type: none"> ・定例会:毎月第3日曜日 参加者延べ90名 11回/年(8月は開催しない。) ・理事会:定例会開催日に行う。参加者延べ66名 		
	会報の発行		
	<ul style="list-style-type: none"> ・会報の発行なし 		
	調査活動		
	<ul style="list-style-type: none"> ・市民立太陽光発電所の発電状況の把握(12回/年) ・ちがさき生まれのおひさま発電事業に参加の発電所から、データを収集し、個別報告書を作成。 		

主な活動内容 (平成29年度)	イベント・講演会等の実施
	<ul style="list-style-type: none"> ・8月12日(土)ちがさきRENの「ためになる映画会&トーク」、「放射線のホントのこと」上映。参加者:40名 ・2019年1月27日(土)これからの太陽光発電を考える～売電収入から自家発電へ～講演会。参加者:44名
	イベント・講演会等への参加・出展
	<ul style="list-style-type: none"> ・「ちがさき環境フェア2017」への出展 ソーラーカー展示・ソーラークッカー展示・パネル展示。(9/23) ・サポセンわいわいまつりへの出展 ソーラーカー展示・パネル展示。(2/25) ・ちがさきエコネット 省エネ活動展へ活動パネルの展示。(3/4～3/9)
	学校等の環境学習の支援
	<ul style="list-style-type: none"> ・H29年度は無し。
	他団体等の活動支援
	<ul style="list-style-type: none"> ・「駅と緑と絆の会」の行事参加。 ・「チームみつばち」主催イベントのスタッフで参加。
	その他
	<ul style="list-style-type: none"> ・茅ヶ崎おひさまクレジットの運営・管理

団体名		駒寄川 水と緑と風の会	
代表者名	池田 尚子	発足年月	1991年5月
		会員数 (平成30年4月1日現在)	21名
活動内容	駒寄川流域の動植物(野鳥・昆虫・植物)を観察し、自然に親しみ、地層・遺跡についても学びます。		
ホームページ	なし		
主な活動内容 (平成29年度)	定例会		
	<ul style="list-style-type: none"> ・定例観察会(毎月第1日曜日)(11回/年、参加者延べ70名) ・定例会議(毎月第3土曜日)(12回/年、参加者延べ60名) 		
	会報の発行		
	<ul style="list-style-type: none"> ・「風のたより」の発行(4回/年) 		
	調査活動		
	<ul style="list-style-type: none"> ・水質調査(2回/年) ・水生生物調査(1回/年) ・タンポポ調査(1回/年)駒寄川流域3か所を調査 ・野鳥調査(12回/年) 		
	イベント・講演会等への参加・出展		
<ul style="list-style-type: none"> ・茅ヶ崎環境フェア2017参加 パネル展示、ワークショップ参加(外来種釣り草でつくろう)(9/23) ・第29回香川公民館まつり 打ち合わせ(8/6)・・・台風の悪天候のため中止 			
	学校等の環境学習の支援		
	<ul style="list-style-type: none"> ・円蔵中学校学習支援(2年生 17名)(4/27) ・茅ヶ崎第一中学校(1年生37名)河川に入る班、丘陵地に行く班 2つに分けて総合学習の支援を行った。(11/2)下見(7/31) ・鶴が台中学校(1年生32名)河川に入る班、丘陵地に行く班 2つに分けて総合学習の支援(11/9) 		
	その他		
	<ul style="list-style-type: none"> ・緑の里親 草取り作業(5/7、10/1) ・香川公民館利用者懇談会(5/20、10/21) ・茅ヶ崎市文化資料館の移転計画と駒寄川の改修について 移転予定地植物調査打ち合わせ、現地調査(5/19、6/2) ・下水道部下水道河川建設課と話し合い(9/28) 		

団体名		清水谷を愛する会	
代表者名	佐々木 三智雄	発足年月	1991年9月
		会員数 (平成30年4月1日現在)	30名
活動内容	みどりを優先した美しい景観を活かし、数多くの生き物のコア地域としての保全作業を行い、後世へ続けさせる活動		
ホームページ	なし		
主な活動内容 (平成29年度)	定例会		
	<ul style="list-style-type: none"> ・定例観察会(毎月第1日曜日)(10回/年) ・保全作業(毎月火曜日)(延べ296名参加) ・特別緑地保全地区関連定例会(4回/年) 		
	会報の発行		
	<ul style="list-style-type: none"> ・「清水谷通信」の発行(2回/年) 		
	調査活動		
	<ul style="list-style-type: none"> ・水質調査(4回/年) 		
	学校等の環境学習の支援		
	<ul style="list-style-type: none"> ・円蔵中学校総合学習への協力(9/28 18名) ・第一中学校総合学習への協力(11/2 18名) ・鶴が台中学校総合学習への協力(11/9 31名) 		
	その他		
	<ul style="list-style-type: none"> ・稲作り ・源流上沈殿分離槽外清掃 ・陽だまりの丘の浸透枡清掃 ・研修「八王子市上川の里「北沢谷」特別緑地保全地区を見学(10/15 6名) 		

団体名	電源開発(株)技術開発部茅ヶ崎研究所		
代表者名	西本 吉伸	発足年月	—
		会員数	— (平成30年4月1日現在)
主な活動内容 (平成29年度)	定例会		
	<ul style="list-style-type: none"> ・5月 環境マネジメントシステム 環境管理委員会(1回/年) ・6月 環境マネジメントシステム 環境月間行事(1回/年) ・3月 環境マネジメントシステム 内部環境監査(1回/年) ・所内定例会議(毎月第2木曜日)(随時) 		
	調査活動		
	<ul style="list-style-type: none"> ・モニタリング槽下水放流水 水質分析(4回/年) ・構内雨水法流水 水質分析(2回/年) ・敷地境界 騒音・振動測定(各2回/年) 		
	イベント・講演会等の実施		
	<ul style="list-style-type: none"> ・夏休み親子見学会(7月)(参加者42名) ・地域関係者等 所内施設見学対応(随時)(年10回程度) 		
イベント・講演会等への参加・出展			
<ul style="list-style-type: none"> ・「ちがさき環境フェア2017」参加(所内施設見学会開催) ・「茅ヶ崎市省エネ活動展」出展(パネル展示) ・「茅ヶ崎地区相模川をきれいにする協議会」会員 ・「千ノ川クリーンキャンペーン」参加(8月) 			
学校などの環境学習の支援			
<ul style="list-style-type: none"> 7月 円蔵中学校 地域環境学習(1年生19名) 11月 鶴嶺中学校 職場体験学習(2年生3名) 			

団体名	イオンリテール(株)イオン茅ヶ崎中央店		
代表者名	—	発足年月	—
		会員数	— (平成30年4月1日現在)
ホームページ	http://www.npoyuhi.jp/		
主な活動内容 (平成29年度)	イベント・講演会等への参加・出展		
	<ul style="list-style-type: none"> ・「ちがさき環境フェア2017」への出展(パネル展示) 		
その他			
<ul style="list-style-type: none"> ・買い物袋持参運動 ・ペットボトル・ペットボトルキャップ・食品トレー・卵パック・牛乳パック 回収リサイクル運動 ・チアーズクラブ(1~2ヶ月に1回活動) 近隣に住む子どもたちと環境活動 			

団体名		株式会社アルバック	
代表者名	岩下 節生	発足年月	—
		会員数 (平成30年4月1日現在)	
ホームページ	http://ulvac.co.jp		
主な活動内容 (平成29年度)	定例会		
	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル環境管理委員会(2回/年) ・エネルギー管理委員会(2回/年) ・EI委員会(随時) ・ISO14001外部審査、内部監査(1年/年) ・環境インスペクション(1回/年) ・科学物質パトロール(2回/年) ・環境基本教育(4回/年) 		
	会報の発行		
	<ul style="list-style-type: none"> ・CSRレポートの発行(1回/年) 		
	調査活動		
	<ul style="list-style-type: none"> ・水質調査(1回/月) ・地下水調査(4回/年) ・排ガス調査(2回/年) ・騒音・振動調査(1回/年) 		
イベント・講演会等の実施			
<ul style="list-style-type: none"> ・「茅ヶ崎市ビーチクリーン」への協賛(6月、7月) ・「ちがさき環境フェア2017」への参加(おもしろ環境教室、展示ブース)(9月) ・「神奈川県環境保全協議会」への参加(随時) ・「茅ヶ崎地区相模川をきれいにする協議会」への参加(随時) ・「茅ヶ崎市温暖化対策推進協議会」への参加(随時) 			
その他			
<ul style="list-style-type: none"> ・6月「ちがさき宇宙教室」への協賛 			

団体名		東京ガス(株)神奈川西支店	
代表者名	野口 恭夫	発足年月	—
		会員数 (平成30年4月1日現在)	
主な活動内容 (平成29年度)	定例会		
	<ul style="list-style-type: none"> ・茅ヶ崎市地球温暖化対策推進協議会(4回/年) 		
	イベント・講演会等への参加・出展		
	<ul style="list-style-type: none"> ・「ちがさき環境フェア2017」への出展(パネル展示) ・「みんなの消費生活展」への出展(パネル展示) ・「省エネ活動展」への出展(パネル展示)(3/4~9) 		
	学校などの環境学習の支援		
<ul style="list-style-type: none"> ＜燃料電池＞ <ul style="list-style-type: none"> ・円蔵中学校(1年生1クラス19名) ＜育むエコ食＞ <ul style="list-style-type: none"> ・小和田小学校(6年生4クラス109名) ＜環境フェアでの講習会＞ <ul style="list-style-type: none"> ・「燃料電池ってなんだろう？」(8名) 			

資料 3:用語集

【あ行】

IPCC 第 5 次報告

IPCC(気候変動に関する政府間パネル)は、1988 年に WMO(世界気象機関)と UNEP(国連環境計画)のもとに設立された組織であり、195 か国・地域が参加しています。気候変動に関する最新の科学的知見(出版された文献)についてとりまとめた報告書を作成し、各国政府の気候変動に関する政策に科学的な基礎を与えることを目的としています。2013 年から 14 年にかけて公表されたものが第 5 次報告書です。

a(アール)

面積を表す単位で、 $10\text{m} \times 10\text{m} = 100 \text{ m}^2 = 1\text{a}$ (参考: 田畑を表す単位 $1\text{ha} = 100\text{a} = 10000 \text{ m}^2$)

生け垣の築造への助成

生け垣の築造に対する工事費の一部を助成する制度のことです。

(条件)①常緑樹で 60cm 以上②1m につき 3 本を植え込む③連続植え込みが 2m 以上④フェンスを併設する場合の透過率 70%以上。

イントラネット

インターネット等の技術を用いることで利便性を高め、かつアクセスできる端末を制限する事で安全性を高めた企業内ネットワークのことです。

エコファーマー

各都道府県の知事から認定を受けた、堆肥等を使った土づくりや、減農薬などの環境に優しい農業に取り組む事業者のことです。

ESCO事業

省エネルギー改修にかかる全ての経費を光熱水費の削減分で賄う事業です。

ESCO 事業者は、省エネルギー診断、設計・施工、運

転・維持管理、資金調達などにかかる全てのサービスを提供します。また、省エネルギー効果の保証を含む契約形態(パフォーマンス契約)をとることにより、自治体の利益の最大化を図ることができるという特徴を持ちます。

LED 照明

従来の電球に比べ電力使用量が少なく、寿命が長い照明のことです。白熱電球と比べると電力使用量は約 8 割削減、寿命は約 40 倍です。また、蛍光灯と比べると電力使用量は約 2 割削減、寿命は約 7 倍です。

援農ボランティア制度

農作物の栽培技術を習得しながら健康づくりをしたい方へ農業従事者の不足を感じている農家でのお手伝いを通じて余暇の充実を図る制度のことです。

温室効果ガス

赤外線を吸収する能力をもつ気体のこと。大気中存在すると温室効果をもたらすのでこの呼び名がある。温室効果ガスは地表面からの熱をいったん吸収し、熱の一部を地表面に下向きに放射する。日射に加えて、こうした放射による加熱があるため、地表面はより高い温度となり、温室効果をもたらされます。

【か行】

外来種

もともとその地域にいなかったのに、人間の活動によって他の地域から入ってきた生物のことです。生態系や経済に重大な影響を与えることがあります。

合併浄化槽

し尿及び、それと併せて雑排水(生活に伴い発生する汚水(生活排水))を処理し、終末処理下水道以外に放流するための設備です。

かながわ農業サポーター制度

市民農園の規模以上に耕作をしたいという意欲と一定の栽培技術を持った方に対する、農業生産物の販売を視野に入れた農業への支援制度のことです。この制度により農業者以外の方に対し、農業への新規参入を促進し、耕作放棄地の解消等農地の保全を目指しています。

カーボンオフセット

人間の経済活動や生活などを通して「ある場所」で排出された二酸化炭素などの温室効果ガスを、植林・森林保護・クリーンエネルギー事業（排出権購入）による削減活動によって「他の場所」で直接的、間接的に吸収しようとする考え方や活動の総称です。

環境指導員

①ごみ集積場所でのごみの分け方及び出し方の指導
②ごみ集積場所の管理等に関する指導③ごみの減量化、資源化及び排出指導等に関する会議、研修会等への出席④その他ごみに関する市及び自治会との連絡調整などを行っており、住民と行政をつなぐパイプ役を務めています。

環境フェア

環境フェアは、大人から子どもまで楽しみながら未来の暮らしと地球環境のために自分のできる事が発見できるイベントです。

環境保全型農業

農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性と調和に留意しつつ、農薬や化学肥料の使用量を減らしたり、堆肥による土づくりを行うなど、環境に配慮した農業のことです。

環境保全型農業直接支援対策事業

農林水産省の制度で、化学肥料・化学合成農薬を慣

行レベルから 5 割低減させる取り組みと、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動をセッ
トで行う場合に支援が受けられます。

グリーンバンク制度

不要になった樹苗樹木を市が受け取り、堤樹木センターで公開し必要な方へ引き渡す制度のことです。

コア地域

本計画では、平成 15 年～17 年度にかけて実施した「茅ヶ崎市自然環境評価調査」において、自然環境上特に重要な地域としてあげた 7 地域を生物多様性の保全、生態系ネットワークの核(コア)となる「コア地域」として優先的に保全していくこととしています。

耕作放棄地

以前耕地であったもので、過去 1 年以上作物を栽培せず、しかもこの数年の間に再び耕作する考えのない土地のことです(農林業センサスより)。遊休農地と比べると対象範囲が狭くなります。

耕作放棄地解消ボランティア制度

農作物の栽培技術を習得しながら健康づくりをしたい方へ耕作放棄した農地を所有する農家とともに、農地復旧の手伝いを通して余暇の充実を図る制度です。

コージェネレーション(コージェネレーションシステム)

発電とともに発生した排熱を利用して、冷暖房や給湯などの熱需要に利用するエネルギー供給システムのことです。総合熱効率の向上を図ることができます。

ごみ減量・リサイクル推進店

容器・包装類を減らすため、市民と販売店と市が相互に協力しながら簡易包装の推進とごみの減量・リサイクルに積極的に取り組んでいることを市の制度により認定された店舗のことです。

コンポスト

有機物を微生物の働きで分解させて堆肥にする処理方法、またはその堆肥のこと。有機物としては主に生ごみ、下水や浄化槽の汚泥、家畜の糞尿、農産物廃棄物などが使われます。

【さ行】

サイクルアンドバスライド

バス停まで自転車で行き、バス停付近の駐輪場に自転車を止め、バスに乗り換えるシステムのことです。

里山はっけん隊！

親子参加型の里山体験学習です。茅ヶ崎市の北部丘陵は、斜面樹林と低湿地から構成される谷戸(やと)が入り組む複雑な地形で、多様な動植物の生育・生息の場となっています。未来を担う子どもたちが、こうした貴重な自然に親しみ、自然を守っていくことの大切さを認識する機会の提供として、市では公益財団法人神奈川県公園協会及び市民活動団体「柳谷の自然に学ぶ会」の皆様にご協力をいただき、平成20年度より「里山はっけん隊！」事業を実施しています。

寒川広域リサイクルセンター

資源循環型社会の形成を目指し、リサイクルのさらなる推進を図るために、寒川町と共同で建設しました。平成24年4月1日より本稼働を開始し、茅ヶ崎市と寒川町から収集した資源物を選別・圧縮して再生業者に引き渡すまでの中間処理を行っています。

指標種

茅ヶ崎らしい自然に生育・生息する代表的な種として選定した生物。植物、ほ乳類、鳥類、両生類、は虫類、魚類、昆虫類、甲殻類、貝類に分類されます。

社会資本整備総合交付金

国土交通省所管の地方公共団体向け個別補助金を一つの交付金に原則一括し、地方公共団体にとって

自由度が高く、創意工夫を生かせる総合的な交付金として平成22年度に創設。

循環型農業

農業に用いられる肥料や農薬、農具などを循環利用するものである。畜産や農業、家庭などで出る廃棄物を肥料に利用したり、農業で出るごみを循環利用したりする農業。

使用済小型家電の収集

携帯電話などの小型家電には鉄や銅の金属のほか、金や希少金属(レアメタル等)が利用されていますが、使用済の小型家電はごみとして捨てられたり、家庭で眠ったままになっています。市では、大切な資源をリサイクルするため、使用済小型家電の回収を行っています。「使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律」(小型家電リサイクル法)が平成25年4月1日に施行)

湘南エコウェーブ

茅ヶ崎市、藤沢市、寒川町の2市1町が連携して環境活動に取り組むプロジェクトのことです。未来を担う子どもたちに湘南の豊かな環境を伝えようと地球温暖化防止を目的に様々な活動をしています。

新エネルギー

「再生可能エネルギー」のうち、地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出量が少なく、エネルギー源の多様化に貢献するエネルギーのことです。「新エネルギー利用等の促進に関する特別措置法」では、太陽光発電、風力発電、バイオマス発電、太陽熱利用等10種類が指定されています。

人工草地

この報告書では、ゴルフ場、運動場、公園芝地、花壇等を指します。

水害防備保安林

洪水時に氾濫する水の流れを弱め、漂流物による被害を防ぐため農林水産大臣または知事によって指定される森林のことです。

スクールエコアクション

学校版環境マネジメントシステムのことで、学校において、児童・生徒等が環境に配慮した生活様式を習得できるように、学校自らの環境活動の方針や目標等を設定し、その達成を目指して継続的に活動に取り組んでいくシステムや取り組みのことです。

生物多様性

すべての生き物の「個性」と「つながり」であり、遺伝子の多様性、種の多様性、生態系の多様性の3つのレベルがあります。生物多様性の恵みにより、人間を含む生き物の「いのち」と「暮らし」が支えられています。(茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)より)

剪定枝

公園の樹木や街路樹、庭木などの生育や樹形の管理を目的に切りそろえられた枝の切りくず。結実を均一にしたり樹形を整える他、特に街路樹の場合は落葉の散乱防止や、木の生長・枝の伸展に伴い信号等の見通しを悪化させるのを防ぐためなど、本来の樹木の生長にかかわりない(むしろ抑制する)ための剪定を施されることも多いです。

【た行】

堆肥化

人の手によって堆肥化生物にとって有意な環境を整え、堆肥化生物が有機物(主に動物の排泄物、生ごみ、汚泥)を分解し、堆肥を作ることである。分解は主に微生物によって行われます。

太陽熱利用設備

太陽からの熱エネルギーを使って温水や温風を作り、

給湯や冷暖房に利用するシステムのことで。

ちがさきエコネット

市民・事業者が地球温暖化対策に関する必要な情報を簡単に取り出し、相互に意見交換ができ、多くの市民・事業者の参加を促すことができる地球温暖化対策に関するポータルサイトのことで。

ちがさきエコスクール

平成25年3月に開設した環境学習支援サイトのことで。全ての学校が情報にアクセスできるよう、市職員が提供する環境プログラムを「出前授業」一覧としてホームページで公表しています。また、出前授業の実施状況を各担当課から環境政策課に報告する仕組みを構築したことにより、環境学習の実施状況をよりの確に把握することが可能となっています。

茅ヶ崎おひさまクレジット

家庭に設置した太陽光発電設備により発電し、自家消費した分を太陽光発電の「環境価値(CO₂排出削減量)」として企業に売却する制度のことです。

茅ヶ崎市緑のまちづくり基金

市内に残された自然豊かな緑地を共有財産として保全するために準備している資金のこと。これまでの実績として、平成4~8年度に「松が丘緑地」約3,000㎡、平成21年度に「松浪緑地」約960㎡、平成24年度に「清水谷の一部」約958㎡を取得しています。

茅ヶ崎地区工場等緑化推進協議会

市内事業者により構成され、里山保全事業、視察・見学会、各会員の事業見学会等を通じた緑化推進のための活動を行っています。

茅産茅消応援団

「茅産茅消」とは「地産地消」(地元のものを地元で消

費すること)の茅ヶ崎版のことで、茅ヶ崎青果商組合が主体となり、茅ヶ崎市民が“新鮮な”茅ヶ崎産農産物を”いつでも手軽に”消費できることを目指して、地産地消の周知等の取り組みを行っています。

C-EMS

茅ヶ崎市独自環境マネジメントシステムであり、全職員・全庁各所(施設)を対象としたものです。

地球温暖化対策実行計画に係る取り組み及び環境法令遵守に係る取り組みの2つに特化しています。

特定外来生物

外来生物(海外起源の外来種)であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から指定される。

例) アライグマ・オオクチバス等。

特別緑地保全地区

緑地、都市の歴史的・文化的価値を有する緑地、風致または景観が優れている緑地、動植物の生育・生息地となる緑地などの保全を目的として都市計画決定した地区のことで、法的に建築や造成などの一定の開発行為を規制することで、自然環境の保全を図ることができます。

トラストみどり財団

都市近郊の身近なみどりから、水源林など山地のみどりまで、生活環境から水源環境の保全など、神奈川のみどりを守り育てる運動を推進する公益財団法人。

【な行】

生ごみ処理機

手動式と電動式があり、微生物等により生ごみを堆肥に変えます。生ごみ処理容器より高価ですが、微生物の働きを活性化させるなどの機能が充実しています。

生ごみ処理容器

生ごみ処理機と同様に土の中にいる微生物等の「発酵・分解」の働きにより生ごみを堆肥に変える手伝いをする容器のことで、

燃料電池自動車(FCV)

燃料電池自動車は搭載した燃料電池で燃料から発電し電動機を動かして走る。

水素を燃料として用いる燃料電池自動車については走行時に CO₂、また CO、NO_x、SO_x などの大気汚染の原因となる有害物質を排出しない。

数分程度の燃料充填で数百 km の走行が可能という点は、充電に時間がかかり走行可能距離も短い電気自動車よりも利便性が高いです。

【は行】

播種

植物の種子(種(たね))を播く(蒔く、撒く、まく)こと。

人・農地プラン

耕作放棄地の増加等の「人と農地の問題」の解消のため、それぞれの地域で中心となる農業者・新規就農者を位置づけ、有料農地の集約、幹旋を図り、農業の保全と有効活用を図る制度のことで、本プランの作成により、青年就農給付金(国の 10/10 補助)の給付が可能となりました。

不用品登録制度

まだ使えるのに不用になったもの・眠っているもの・捨てるものを市へ登録し、必要な方へ引き渡す制度のことです。

ふるさと納税

自分の生まれ故郷や応援したい自治体に対し、寄附(ふるさと納税)をすると、今お住まいになっている自治体に納める住民税や所得税が一定額まで控除される制度です。

ほ場(圃場)

作物を栽培する田畑や農圃のことです。田、畑、果樹園、牧草地などの言葉ではそれぞれで育てられている農産物が限定されますが、圃場はあらゆる作物を栽培している場所に使えます。

保全配慮地区

都市緑地法第4条の「緑地保全地域及び特別緑地保全地区以外の区域であって重点的に緑地の保全に配慮を加えるべき地区」です。

保存樹木

茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例第16条第1項に基づき、みどり豊かなまちづくりの推進に向けて、樹木の所有者に対し保全費の助成を行うもの。

(指定条件)①地上 1.5m の高さにおける幹の周囲が 1.5m 以上であること。②高さが 15m 以上であること。③株立した樹木で幹周が 3m 以上であること。④はん登性樹木で枝葉の面積が 30 m²以上であること。⑤高さ 10m 以上または幹回り 1m 以上の 3 本以上の樹木の集団で、樹木の集団を形成する主たる樹木から直径 5m 以内の樹木であること。

保存樹林

茅ヶ崎市みどりの保全等に関する条例第16条第1項に基づき、みどり豊かなまちづくりの推進に向けて、樹木の所有者に対し保全費の助成を行うもの。(指定条件)①都市計画法(昭和43年法律第100号)第5条の規定による都市計画区域内に存し、かつ都市計画法第7条の規定による市街化区域内に存する樹林であること。②樹木が健全で、かつ、その集団の樹容が美観上特にすぐれている樹林であること。③樹林の面積が一体で 300 m²以上であること。④茅ヶ崎市暴力団排除条例(平成23年茅ヶ崎市条例第5号)第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等が所有していない樹林である

こと。

【ま行】

みどり審議会

都市緑地法(昭和48年法律第72号)第4条第1項の規定に基づく緑地の保全及び緑化の推進に関する基本計画の策定及び変更並びに当該計画に基づく施策の推進に関する事項につき市長の諮問に応じて調査審議し、その結果を答申し、又は意見を建議します。

緑のカーテン

「ゴーヤ」や「アサガオ」などのツル性の植物を、窓の外や壁面に張ったネットなどに這わせて、カーテンのように覆ったものを「緑のカーテン」といいます。自然の力を利用した夏場の省エネルギー対策です。

【や行】

谷戸

丘陵地が浸食されて形成された谷状の地形のこと。また、そのような地形を利用した農業とそれに付随する生態系を指すこともあります。

遊水機能土地保全事業

遊水機能とは、河川沿いの田畑等において雨水または河川の水が流入して一時的に貯留する機能のことです。

市内にある遊水機能を有する土地を保全するため、土地所有者に対し補助金を交付しています。土地保全を奨励することで、雨水の貯留浸透を促進し浸水被害の防止または軽減を図るとともに、自然環境の保全にも寄与します。補助金額は 1 m²あたり年 50 円。(補助要件あり)

遊休農地

①現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地か、②その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地

の利用の程度に比し、著しく劣っていると認められる農地(①を除く)のことで(農地法より)。耕作放棄地と比べると遊休農地は対象範囲が広がっています。

養浜

侵食傾向にある海岸線等に人工的に砂を供給して海浜を造成することです。

予約型乗合バス

個々の利用者の要求を受け、全体の運行効率を考慮しつつ乗合を発生させながら運行するバスのこと。

【ら行】

リターナブルびん

繰り返し使用(リユース)できる瓶の総称。日本における主なリターナブル瓶は、一升瓶やビール瓶、牛乳瓶などである。繰り返し利用することで容器の製造にかかる環境負荷を低減できます。

緑肥

後から栽培する作物の肥料にすること、またはそのための植物のことです。土壌の改善や連作障害の防止、雑草の抑制、地球温暖化防止、農薬使用低減などが期待されます。

緑化重点地区

都市緑地法第4条の「緑化地域以外の区域であって重点的に緑化の推進に配慮を加えるべき地区」です。

レンゲ草

根に「根粒菌」という細菌をすまわせており、根粒菌によりレンゲ草は窒素をたくさん蓄えた肥料のようになり、田植えの前にレンゲ草を土の中に混ぜ込むことで、腐葉土のように分解され土の中の肥料分が多くなります。

レンタサイクル

自転車を有料で貸し出す事業のうち、長期の賃貸借(リース)ではなく、短期の賃貸借(レンタル)を目指す。

茅ヶ崎市環境基本計画(2011年版)
進捗状況報告書(平成30年度版)

平成30年(2018年)6月発行
発行部数 250部
発行:茅ヶ崎市
編集:環境部環境政策課

〒253-8686
茅ヶ崎市茅ヶ崎一丁目1番1号
電話 0467(82)1111
FAX 0467(57)8388
メール kankyouseisaku@city.chigasaki.kanagawa.jp
ホームページ <http://www.city.chigasaki.kanagawa.jp/>
携帯サイト <http://mobile.city.chigasaki.kanagawa.jp/>

携帯サイト
QRコード

